

令和2年第4回大石田町議会定例会会議録

令和2年12月10日(木)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	二藤部冬馬君	4番	岡崎英和君	7番	大山二郎君
2番	今野雅信君	5番	村形昌一君	8番	遠藤宏司君
3番	熊谷富太郎君	6番	小玉勇君	9番	齋藤公一君
				10番	芳賀清君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八楸誠君
副町長	花田淳君	産業振興課	
教育長	本多諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木太君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林基流
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

- 議案第 58 号 令和2年度大石田町一般会計補正予算(第9回)
議案第 59 号 令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)
議案第 60 号 令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第5回)
議案第 61 号 令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)
議案第 62 号 令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)
議案第 63 号 令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
議案第 64 号 令和2年度大石田町中小企業緊急災害等対策利子補給金基金条例の設定について
議案第 65 号 令和2年度大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 66 号 山形市及び大石田町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について
同意第 4号 大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
請願第 1号 国に対し「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願について
陳情第 3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についての陳情
(追加)
発議第 5号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について
発議第 6号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和2年第4回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

7番 大 山 二 郎 君

8番 遠 藤 宏 司 君、を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

おはようございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、11月16日告示、本日招集されました本年第4回定例会の会期、議事運営等について、12月2日に議会運営委員会を開き、提出される案件、及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議した結果、第4回定例会は、皆さんのお手元に配付している会期、議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は、本日より12月15日までの6日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、ただ今、報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を関係議員からいただきます。

次に、町長並びに教育長より行政報告していただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願1件を関係する常任委員会に審査委託していただきます。また、意見書の提出を求められている陳情1件についても、同様に関係する常任委員会に審査委託していただきます。

次に、議案の上程であります。

本定例会に提出されております議案10件を一括して上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において、全員協議会を開催し、本定例会の議案説明、及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、12月11日は、午前10時開議、初日に引き続き全員協議会を開催していただき、協議事項終了次第、全員協議会を終了したい考えであります。その後、本会議により付託を受けた請願と陳情を審査するため、各常任委員会を開催して頂いただき、付託事件の審査をしていただきます。

第3日目、第4日目は休会といたす考えであります。

第5日目、12月14日は、午前10時開議、5名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

第6日目、即ち最終日、12月15日は午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、議案第58号より議案第66号については、質疑、討論、表決を行い、同意第4号の人事案件については、質疑・表決をしていただきます。

その後、本会議から審査付託をしております請願と陳情の審査結果について、各常任委員会委員長より報告を求め、質疑、討論、表決を行い、全日程を終了する日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付しております会期、議事のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和2年12月10日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告にとおり、本定例会の会期は、本日より、12月15日までの6日間とすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日より12月15日までの6日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、11月13日、村山地方市町村議会議長会副議長、事務局長合同会議が「山辺町役場」で開催され、私と大山副議長が出席しました。会議では、令和3年度の事業計画話し合わせ、新型コロナウイルス対策の独自事業の展開や開かれた議会運営に向けての研修会の開催などについて協議されました。

次に、町監査委員より10月19日付けで、令和2年10月1日に行われた令和2年度定例監査の結果に関する報告を受けております。監査の範囲は、令和2年8月末日現在までの、財務及び関連事務・事業の執行状況であります。監査結果は、令和2年度の大石田町関係の事務処理、事業の執行については、おおむね適正であると認めるものであります。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会令和2年10月定例会に関する事項の報告を求めます。9番 齋 藤 公 一 君。

1. 9番(齋藤公一君)

おはようございます。私から尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の定例会の報告をいたします。2年度の10月28日組合の中におきまして決算定例会が開かれたわけでありまして。それで、承認の議案が1つ、次は認定の議案が5つということではありますが、いずれも、原案どおりに可決されております。ただその中で、皆さんにも冊子を配布していると思いますが、承認の第1号、専決処分ではありますが、この件についてで、ちょっと説明申し上げますと、これは7月28日の豪雨による浸水対策によって断水が行われたわけでありまして。その断水の、解決に向けた予算だと、議案ということでありまして。即ち、断水に係る費用は1224万1千円と、これは数字に載っておりませんが、そういうことになります。1224万1千円。それが、断水の解決に向けて、かかった経費だということでありまして。

後は、あの決算議会でありましたので、監査員の意見等ありましたが、いずれ各項目ごとに、いずれも問題なしというような監査員の意見でありました。以上で私の組合の報告とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

つづいて、北村山広域行政事務組合議会令和2年第2回定例会に関する事項の報告を求めま

す。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

おはようございます。私から北村山広域事務組合の報告をさせていただきます。令和2年9月28日召集、令和2年第2回本組合議会定例会が行われました。議第3号令和元年度北村山広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、の1議案を審議し原案のとおり可決されております。詳細はお手持ちの資料の方ご覧下さい。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

なお、令和2年第3回定例会以降における、当議会の諸般の事業活動などについては、お手元に配付しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。これをもって諸般の報告を終わります。

日程第4.行政報告を行います。町長並びに、教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

本日、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末を目前にしてご多用のところご出席をいただき感謝を申し上げます。

それでは9月議会以降の行政進捗状況等についてご報告申し上げます。

【総務課】関係です。

11月18日、本年度第2回となる入札監視委員会を開催しました。委員会では、抽出した入札案件の審議のほか、不正事件の再発防止策と新たな入札制度の骨子について委員に対し説明を行っております。

委員からは、総合評価方式による落札者決定までのプロセスに関する質問や、一般競争入札制度の導入に伴う入札情報の周知方法などについてご意見をいただいたところであります。

委員の皆さまからは、この度お示した骨子についてご了承いただきましたので、来年4月の新制度導入に向け、準備を進めて参ります。

【まちづくり推進課】関係です。

5年に一度の日本で最も重要な統計調査である国勢調査が、10月1日を基準日に実施されました。当町においては、39人の調査員の方々から協力をいただき実施しました。インターネットを通じての回答は517世帯となっており、回答率は24.1%となっています。全体の回答率は、12月中旬に確定する予定となっております。また、調査結果については、来年6月に速報値が公表される予定となっております。

次に、消防団活動関係についてであります。秋季火災予防運動に伴う防火キャラバンを11月9日に実施しました。約30人の消防団員が参加し、町内全域を巡回しながら、火災予防の啓発活動を行っております。

また、同日、令和2年4月末日をもって消防団を退団された25名の方々に、これまでの活動に対する感謝状、報奨金などを贈呈しております。

11月15日には、消防団上級幹部と女性消防団員の合わせて18人による「一人暮らし高齢者宅を対象とした火災予防訪問」を実施しております。対象世帯175世帯を訪問し、秋から冬にかけての火災予防啓発活動を行っております。

【産業振興課】関係です。

農業を取り巻く状況についてです。10月15日現在、農水省は山形県の水稲作況指数を104と

公表しました。村山地方においても104の「やや良」と、昨年比で1ポイントの減でありました。JA大石田営農センターからは、計画集荷数量に対して、約98パーセントの集荷量であったと聞いております。一方、山形県産米一等米比率が94.8パーセントとなり、初めて全国1位となりました。当町における一等米比率は96%と昨年度より5ポイント高く、県の比率を引き上げる要因となったことは、誇るべきことと思います。しかし、コロナ禍の影響で需給バランスが大きく崩れ、米価は6年ぶりの下落となっております。

そばについては、昨年とほぼ同じ約230ヘクタールの作付けとなり、収穫作業もすべて終了いたしました。収量は7月下旬の豪雨による被害があったものの、8月以降は天候にも恵まれ、昨年より約300俵ほど多い3,051俵を確保したところであります。

次に、大石田そば街道100%プレミアム付きクーポン事業についてです。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大人数が集まる新そばまつりの開催を見送り、「大石田そば街道100%プレミアム付きクーポン事業」に切り替えての新そばまつりの開催となりました。11月1日から12月31日まで大石田そば街道加盟店で利用できる100%プレミアム付きクーポン券を4,000セット用意したところ、県内外から多くの問い合わせがあり、販売開始から2日で完売となりました。11月1日からクーポン券の利用が始まり、各そば店は連日大盛況で、事業の経済効果は大きいものと考えております。

以上、申し上げましたが、今後は、来年度の予算編成に向けての作業を進めることとなりますが、「住んで良かった、暮らしたくなる町づくりの実現」に向けて、国や県への要望を強めるなど、万全を期してまいり所存であります。そしてこれまでと同様、町民目線で全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、議員各位にさらなるご指導とご協力をお願いし、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

改めまして、おはようございます。

コロナ禍における教育委員会所管事業3点についてご報告申し上げます。

1点目、芸術祭についてでございます。今年度で、第55回を数える大石田町芸術祭。「心をつなぐ芸術の和」をスローガンにして10月28日から11月9日にわたって開催されました。11月3日の歌と踊りの合同公演では、「大石田町民謡研究会」皮切りに、全6組の皆様から、歌、踊り等を披露していただきました。昨年度は個人含めて15組あったんですけども、昨年度と比較して、参加団体の数は確かに減少してはおりますけども、コロナに負けてたまるか。と、そういう意気込みを感じさせる公演がありました。多くの作品展示を含めて、町民一人1芸術、文化の町「大石田」を、出来る範囲の中で、堪能していただけたものと思っております。

2点目、成人式について、でございます。成人式は、「一生の思い出」、また人生一度限りの記念行事でもあります。8月に一度延期を余儀なくされたので、今回は、是非にも実施したいという強い思いもありました。実行委員と何度も話し合っ、また感染症の推移を見守りながらですが、より良い日程と方向性を探ってまいりました。三密を回避するため、来賓等の人数制限、そして式後の自主企画の規模縮小等を図りながら、11月22日、ささやかではありますが、凜とした成人式を無事実施することができました。今年度は75名が対象だったんですけども、コロナ禍の状況でありました、40名の出席者に留まりました。元来一味同心のメンバーではありますが、この状況下で実施したという共通体験を通して、他の学年とは一味違った強い絆が結ばれたのではないかと、いうふうに見ております。涼しげなまなざし、マスクの中に隠れた引き締まった口元を見るにつけ、

将来、安心して大石田町へのバトンを任せられると確信いたしました。素晴らしい儀式の態度でありました。新成人者のこれからの活躍を期待し、見守り続けたいと思います。

最後3点目、町民大学及び自主企画事業についてでございます。町民大学については、地域型講座を現在まで2回開催し、3回目を明日11日に6時20分から予定しております。

第1回目は、当初5月の連休明けに予定していた映画「コンプリシティ優しい共犯」を11月7日に上映いたしました。昼と夜の2部構成として、それぞれ127名、91名の参加者を見ました。合計218名となります。これらについても、コロナウイルス感染症対策として、座席の間隔の確保、換気の徹底、消毒の徹底などを施し実施に踏み切ったところでございます。

この映画は、ベルリン国際映画祭と格別な映画祭において高評価を得ているものであり、また主に町内で撮影した映画でもあるので、普段の映画鑑賞とはだいぶ違った感覚の上映会になったようです。初めて鑑賞する方も大変多かったように思いました。有意義なものになったと感じております。

第2回は、先日12月4日、車イスユーチューバー「渋谷真子氏」を講師にお迎えし「車いすになっても楽しい毎日であるために」と題して講話をいただきました。渋谷さんは、26歳の時、仕事の最中に屋根から転落し下半身不随になりました。それでも、彼女の話や立ち振る舞いを見るにつけ、すこぶる明るく、前向きな女性という印象を受けました。講話の中の、「下半身まひ、車イスになることは不幸なこと？」「楽しくできるかどうかは自分次第」というフレーズは、48名の聴衆の心をわしづかみにしたものと思っております。後日、ユーチューブの方に「大石田町、最高。」という配信がございました。素晴らしい応援者になっていただいたなというふうに思っております。

第3回は、明日、11日、「吉本興業住みます芸人ソラシド」のコンビを講師にお迎えし「漫才教室&トークイベント」と題して、笑いのあふれる講座を予定しております。笑顔は大事、大学も笑いも大事、そういう意味でいろんな分野を取り入れているところでございます。

生涯学習自主企画事業について、11月28日、菊池桃子氏を講師にお迎えし、「学びのチャンスは近くにある～大人が楽しく学ぶコツ～」と題して講演会を実施いたしました。この講演会も10月17日に予定しておりましたが、コロナ感染症の推移を見守りながら、日程調整を図ってまいったところでありました。自分の家族のことなどを紹介しながら、キャリア形成についての講話でありました。「人は、幾つになっても成長する」というフレーズが聴衆の心に刻まれましたことと思っております。以上、3点、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって行政報告を終わります。

日程第5. 請願の常任委員会付託であります。本定例会において受理しました請願は、1件であります。これに、意見書の提出を求める陳情も1件受理しております。これを、請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。よって、請願文書表のとおり付託することに決定しました。

次に議案の上程であります。

日程第6. 議案第58号より、日程第15. 同意第4号まで、以上10件を一括して上程します。

日程第16. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ただいま上程になりました議案の大要についてご説明申し上げます。

議案第58号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第9回)」であります。既決の予算に歳

入歳出それぞれ3億2千583万年円を追加し、予算総額67億2千172万5千円とするものであります。

議案第59号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)」であります。既決の予算から歳入歳出それぞれ670万円を減額し、予算総額8億3千602万6千円とするものであります。

議案第60号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第5回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ116万6千円を追加し予算総額9千198万4千円とするものであります。

議案第61号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ27万5千円を追加し、予算総額1億5千20万3千円とするものであります。

議案第62号「令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ150万9千円を追加し、予算総額9億1千709万4千円とするものであります。

議案第63号「令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ83万6千円を追加し、予算総額1億103万6千円とするものであります。

議案第64号「大石田町中小企業緊急災害等対策利子補給金基金条例の設定について」であります。山形県中小企業緊急災害等利子補給補助金交付要綱第2条に規定する資金を借り入れた中小企業を支援するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源とする基金を設置する必要があるため、提案するものであります。

議案第65号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるため、提案するものであります。

議案第66号「山形県及び大石田町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」であります。山形市との間において連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結することについて協議するにあたり、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めため、提案するものであります。

同意第4号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。任期満了となる固定資産評価審査委員の 星川一義 氏 の後任に、海藤雅彦 氏 を選任したいので提案するものであります。

以上、今定例会に提出いたしました議案等の大要について、ご説明申し上げます。なお詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、慎重にご審議いただき、ご可決、ご同意下さいますようお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

私の方から補足説明させていただきます。最初にお詫び申し上げます。議案第66号提出月日に誤りがありましたので差し替えをお願いしたいと思います。あと、町長の提案理由要旨で若干読み違いがあったものにつきましては、記載している文面が正解でございましたのでそのへんを最初に申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、議案第58号からご説明したいと思います。議案第58号をご覧いただきたいと思ます。議案第58号表紙をめくっていただきたいと思ます。

「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第9回)」

第1条 歳入歳出それぞれ3億2千583万円を追加し、総額を67億2千172万5千円とする。

第2条 翌年度に繰り越して使用することが出来る経費は、「第2表繰越明許費」による。

第3条 地方債の変更は「第3表地方債の補正」による。

予算の中身についてご説明したいと思います。歳出の諸々については、ふるさと応援寄附謝礼7千500万円。ふるさと応援基金積立金1億5千万円。新しい生活様式に対応するための設備等を導入した事業者に対して補助する新生活様式対応支援事業補助金1千874万4千円。コロナ禍においてインフルエンザ予防接種の促進を図る高齢者インフルエンザ予防接種委託料642万円。7月豪雨災害の災害廃棄物処分に係る災害廃棄物処分業務委託料520万円と処分に係る負担金280万円が主な内容となっております。歳入の主なものについては、地方交付税1千575万1千円。国庫補助金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2千347万1千円。豪雨災害復旧費国庫補助金災害等廃棄物処理事業費補助金960万円。水と緑のふるさと大石田町応援寄附金1億5千万円となっております。

次に議案第59号をご説明申し上げます。議案第59号表紙を1枚めくっていただきたいと思ます。「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)」歳入歳出それぞれ670万円を減額し、総額を8億3千602万6千円とする。歳出の諸々については、県に対して納付する介護納付金分負担金498万3千円の減額補正でございます。

続きまして、議案第60号をご説明申し上げます。議案第60号をご覧下さい。表紙をめくっていただきます。「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第5回)」歳入歳出それぞれ116万6千円を追加し、総額を9千198万4千円とする。内容につきましては、予冷付き消毒保管機の修繕に要する経費の補正でございます。

次に、議案第61号を、ご説明申し上げます。議案第61号をご覧下さい。表紙をめくっていただきまして、「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)」歳入歳出それぞれ275万円を追加し、総額を1億5千020万3千円とする。中身については、新山寺地区農業集落排水施設換気扇交換に要する経費の補正でございます。

続きまして、議案第62号をご説明いたします。議案第62号をお開き下さい。表紙をめくって下さい。「令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」歳入歳出それぞれ150万9千円を追加し、総額9億1千709万4千円とする。歳出の諸々については、制度改正に伴うシステム改修業務委託料110万円となっております。

続きまして、議案第63号をご説明申し上げます。議案第63号、表紙をおめくり下さい。「令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」歳入歳出それぞれ83万6千円を追加し、総額1億103万6千円とする。歳出の主なものについては、制度改正の伴うシステム改修業務委託料38万5千円となっております。

議案目録に戻ります。議案64号をご説明いたします。議案目録の1ページをお開き下さい。議案第64号「大石田町中小企業緊急災害等対策利子補給金基金条例の設定について」中身につきましては、新型コロナウイルスの影響で融資を受けた中小企業に対し更年町が利子分を負担することにあたり、そのお財源とするべく国からの補助金の交付年度の関係で基金に積み立てておく必要があることから、基金造成するために提案するものでございます。

5ページをお開き下さい。議案第65号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

の制定について」国民健康保険税の減額の対象となる所得である、軽減判定所得を引き上げるための条例改正になります。

続きまして、11ページをお開き下さい。議案第66号「山形市及び大石田町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」当町が山形連携中枢都市圏の連携市町になるには、山形市と連携協約締結について協議が必要となります。協議するためには、地方自治法に基づいて議会の議決を要するので、提案するものでございます。

続きまして、19ページをお開き願います。同意第4号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」次の者を大石田町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により同意を求める。

住所 大石田町大字駒籠361番地 氏名 海 藤 雅 彦 生年月日 昭和32年11月3日 大石田町固定資産評価審査委員会委員の星川一義氏が任期満了となることから、その後任に海藤雅彦氏を選任するにあたり地方税法に基づき議会の同意を求めるものでございます。

以上、10案件の補足説明とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明も終わります。本日の会議は、以上をもって、散会といたします。

散会 午前 10 時 40 分

第5日目 令和2年12月14日(月) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、町の広報、及び議会広報より撮影の申し出がありますので、これを許可します。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

おはようございます。

先に通告してあります件で、ご質問させていただきたいと思います。町長の答弁よろしくお伺いいたします。質問は河川改修の現状と今後の課題について、ということで、三つの点でお伺いします。まず第一番目として、豊田地区の河川改修はどこまで進んだのか。今年の7月の豪雨の水位と同じ水位上昇でも耐えうるものになったのか。二番目といたしまして、五十沢川の氾濫による今宿地区の水没を防ぐ対策を、どのように進めたのか。三番目といたしまして、金川や下の川(したのかわ)、下の川(しものかわ)とも読みますけど、下の川(したのかわ)あるいは、川端地区の内水氾濫による水没を防ぐ対策について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

はじめに、豊田地区の河川改修は、どこまで進んだのか。今年の7月の豪雨水位と同じ水位上昇でも耐えうるものになったのか。についてお答えします。7月豪雨災害の被災状況から、国土交通省に対し、築堤の要望を行っておりますが、現在の最上川水系河川整備計画に、築堤計画が盛り込まれていないことから、緊急的な応急対策として、大型土嚢の設置を行い11月5日で完了しております。この度の水位になったとしても越水はしないと伺っております。

次に、五十沢川の氾濫による今宿地区の水没を防ぐ対策はどのように進めるのか。についてですが、五十沢川の管理者である山形県に対して、堤防の嵩上げ等による氾濫防止対策を要望しております。県においては、被災状況の現地調査を終了し、最上川河川管理者からの資料提供を受けて、現在、五十沢川氾濫の原因究明と対策を検討していると伺っておりますので、町としては年度内には対策の方向性を示していただくようお願いしているところです。

続きまして、金川や下の川、川端地区の内水氾濫による水没を防ぐ対策について町長の考えは。についてお答えいたします。金川の常設排水整備については、ご存じのとおり国、県に対して町の重要事業要望として、長期間にわたり要望してまいりました。現在は、常設排水整備の設置から、排水ポンプ車の増強に内容を変えて要望を行っている状況にあります。今回の7月豪雨災害おける、住居浸水や農地冠水の被害は、そもそもは河川の水位上昇が原因ですので、河川改修が必要となるのですが、現段階においては、河川の流下断面を確保する河道掘削、流下阻害となる支障木の伐採などの河川管理の徹底と、溢水が発生した箇所築堤、新たな原因究明への取り組みなど、河川管理者である国や県に強く要望してまいります。下の川が最上川に流れる横山第4排水樋管の閉鎖により、最上川からの逆流を防いでいますが、同時に内水の増量を引き起こし、住宅地まで浸水することもあります。しかし、農林事業の基準では、大規模な排水施

設の整備に該当しないことから設置については困難といわざるを得ません。したがって、下宿地区の浸水を解消するには、金川の排水施設を整備することが先決と考えます。金川については9月議会で答弁しましたが、流雪溝ポンプを利用することで迅速な内水排除を実現するべく、今回の補正予算に計上しておりますので、ご可決いただきますようお願いいたします。川端地区については、常設の排水設備の必要性は十分に認識しておりますが、国土交通省等との協議、調整が必要なことから、今後も粘り強く取り組んでまいります。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

再質問させていただきます。11月22日の山形新聞、町長もご覧になっているかと思えますけども、半分以上使いまして、国土交通省、山形河川国道事務所から県内の各管理事務所、河川事務所が、ちょっと、距離がありますのでマスク外させていただきます。県内の各河川事務所が国土交通省はじめ河川事務所の名前が載ってます。大橋の写真が載ってます。生徒の皆さんも山形新聞見られておりますので、11月22日の頁です。この中にですね、「自然災害は頻繁に起こり得るものと考えなくてはなりません。」こう書いてあります。頻繁に起こると。ここの、左上部には、「堤防の高さギリギリまで水位が上がった大石田の最上川、大橋が一時冠水した7月25日午前10時」と、でこの、頻繁に起こり得るものと考えなければなりません。という書いているわけですが、このへん、町長、頻繁に起こり得るものと認識されますかと、まあこんなこれはやっぱり、50年、100年に一度だという認識のままでいいのかどうか、最初にお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

頻繁に起こり得るものと認識しております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先程、答弁で、大型、豊田地区ですが、大型土嚢の設置により、まあ今回、上水道の井戸が豊田地区で冠水したわけですが、今回の水位、今回の7月の水位ぐらいですと、冠水しない土嚢での対策をとったということですが、やはりこれ、尾花沢市と大石田町の水路、上水道の水源になっておりますから、ですから、土嚢の設置は応急処置といえますか、そういった物が出来たということで、一つの安心になります。しかしやっぱり、抜本的な対策を求めていく必要があるんじゃないかと、結構、莫大なお金もかかりますが、国の仕事になります。抜本的な対策を求めていく考えが町長にはあるのか、町長にお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁で申したとおり、築堤の要望はしっかりとしていきます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私、今回の洪水、大変高い水位の洪水で、つくづく思ったことは、9月の議会で申し上げました

けども、現在の堤防ですね、大石田町大石田本町地区、あるいは横山本郷地区、豊田の方向まで伸びているわけですが、この堤防、昭和42年前後に築堤されたということで、大体50年位たってます。私が高校生の時代、完成したわけですけど、この堤防に本当に救われたと、まああれ以上水位が上昇すると大石田の本町地区、横山本郷地区が大被害が起きたわけですけど、そこまで至らなかったと。ですから、この築堤に本当に救われたというように思っております。まああの、今日子ども達も来ておりますけども、50年先この水害の被害をうけない対策を考えておく必要があるんじゃないかと思っております。町長は国に対して築堤を求めていくという答弁でありましたけれども、是非これ強力に進めていただきたい。それからですね、今回の、応急処置といいますか大型土嚢の設置、これで町民の暮らしがどうなるのかということについて、豊田地区だけでなく全町民あるいは大石田町としては尾花沢市民まで知らせる必要はないんですけども、町長の行った仕事を是非とも大石田町民に写真入りとか何とかで分かる形で説明というか、そして安心感をもってもらうようにする必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

築堤のこと、ちょっと、ごっちゃになっている部分あるのかと思います。特殊堤の築堤ではなくて、今回無堤地区であった豊田地区での築堤は、勿論これからも、要望していくということです。後はそっちの方の特殊堤に関しては、河道掘削であったり、支障木の伐採であったり、流下速度すごくあげるとか、そういった方には、しっかりと要望していくということであり。あと、土嚢に関しては、勿論、国交省のお便りなどのもあります。大石田事務所の。そのへんに掲載できるのであれば、してもらいたいというような要望はしていきます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

国土交通省は、国土交通省で自分の仕事すると思っておりますけども、河川の流域に住んでいるのは大石田町民なわけですから、是非とも町長からやっぱりきちっと、豊田地区の今回豊田地区自体も水没したわけですけど、それが防げたり、上水道の水没も防げる対策とりましたということ、これは町民にとって重要な情報でないかと思うんですけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

必要であれば、そのような対策も対応もしていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

必要であればじゃなくて、我々この地域で暮らしている、まあ私自身が大石田の横山側にいますけど、いわゆる、水没地帯に私は住んでいると。常々認識しています。そういう所に住んでる人だにとって非常に重要な情報だと思います。そして、良い情報だと思います。必要であればじゃなくて、必要な事だと、私は思っているんですけど、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

勿論、豊田地区に対しての、勿論、情報は知らせておりますけども、更に、その水没した水位の水源が大丈夫だというような、しなければいけないというのであれば発信していけると思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これは9月の議会でもいいましたけど、上水道っていうのはまさに、ライフラインで電気などと同時に非常に重要なライフラインだと思うんですけど。これで今回、被害をうけて断水して、大変な苦労を町民は苦労したっていう面があると思うんです。そういうところを、村岡町長も去年の11月に当選したばかりでありますけども、私の仕事としてやりましたっていうことを、情報の方は内容もいわけだし、暮らしを支える為に、そういうこともしましたっていうことは必要な情報だと私は思うんですけど、もう一回答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

総合的に勘案しながら進めていきます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これはやっぱり、9月んどぎ言ったんですけども、対処療法的な対処療法的な災害復旧と同時に恒久的な対策をとっていかねばならないところが、先ほど何箇所かお伺いした中で、そういうふうな箇所が場所がたくさん見られると、ちょっと答弁、町長の答弁聞いておりますと、国との交渉と、いろいろ頑張っているのは分かるんですけども、この大洪水による、いろんな被害、災害。ていうのは町民の暮らしを直撃するわけです。今宿地区等も昭和42年の羽越水害、その他50年前の羽越水害の時も水没していなかった地区で県とも協議しているってことでありますから、これは進めていってもらいたいと思うんですけども、やはりそういったところも、町の対応と県の対応、国の対応と、きちっと町民に伝えておくところが、私は情報として非常に重要でないかと。ていうのは、先ほど山形新聞紹介しましたが、頻繁に起こり得る場所だったんだと思うんです。私もその場所に住んでますから。こらは対処療法的な対策と抜本対策もやるんでよってことがきちっと伝わらないと、頻繁に水害受ける地区さ住み続けることってなが、ちょっとこう躊躇される。ためられることになると思います。ですから、この対処療法的な対策と抜本対策でこの地域は、もつと長く住める場所ですよってことも分かれば、安心して暮らせるわけです。3、4年に一回洪水に見舞われるんだってことなれば、ちょっと住めない。気象の変化が私も分からないような変化が起きているわけです。是非とも、町民の暮らしの立場からやっぱりいろんな形の情報を、ここは住み続けられる対策が取れますよってことが伝わらないといけない、伝わるようにしてもらわなければならないんじゃないかと私は思うんですけども。町長もう一度、答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

勿論そのとおりで、今答弁で話したとおり、町がする部分、後は県がする部分、国がする部分、それは連携しながら進めてまいります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

仕事は、今町長いわれたとおりに一級河川そのものに関わる部分は国がやらなければならないし、五十沢川なども一部国で築堤して奥羽本線より上の方になりますと県の仕事になるのかなというふうに思いますけど、それは担当部署部署で仕事はするんですけども、問題はやっぱりここで暮らしてる人にとってどうなのかと、いうことではないかと、私は思うわけです。ですから、そういう情報を絶えず知らせていく事が重要かと思います。そうした中でですね、ちょっとこういう実際に私が目にした話をしますけれども、大橋から最上川を見まして大石田側の河岸、これあの今、見てもらうと違いが明らかなんですけども、支障木と邪魔になる木、綺麗に取り払われています。これ去年できたんですけど。ところが川底もかなり変形して来てるなあと思う場面があります。っていうのは、大石田側の岸を水鳥が川の中に入って歩いてるんです。こういうことを実際に私は目にしましたけども、あの辺はやっぱり川岸のそばですから、一定の深さが昔あったはずなんです。そこ川鳥が歩いて、川水のすくない所を歩いてると。ですから、川底の土砂の形状が変わってきているなあということを感じる訳なんです。それでですね、これまたちょっと山形新聞の記事ですけど、記事を紹介しますけど、12月4日です。12月4日の山形新聞、大江町の水防、「水害防止これに期待」という記事が出てますけども、大江町でも最上川の氾濫があったわけですが、国土交通省との間で、いろいろやり取りがありまして、ここも支障木の伐採、これは来年の3月完了だということです。事業費は2千万円だと、この支障木を取っただけで20cmも水位の低下が見込まれるって書いてあります。それから、最上川が大きく、なんていうかヘアピンに迂回する場所なんです大江町の場合、ここの、先ほど言った支障木の撤去と同時に、やっぱり川底も変わってって川底の浚渫ですね。これも地域住民の要望で、地域住民が要望出してるんです。ですから、かなりこの支障木の撤去だとか、川底の浚渫となりますと木を伐っただけで20cmも水位の低下をはかれるわけですけども、川底の浚渫やれば、更に水位の上昇を食い止めることができるってことで、やっぱりこのへんまで、これ仕事をやるのは国ですから、こっちが言ったからどって、直ぐなるものではありませんけど、このへんがやる必要があるんじゃないかっていうふうに思うんですけど、この12月4日の新聞、町長お読みになっていますか。ちょっと、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

県管理の五十沢に関しては、早急に支障木の撤去、本当に直ぐやりますと。あと、最上川に関しては、計画的にやるということで本年度河川敷下河原の河道掘削はやるというふうに聞いております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

やると聞いております。じゃなくて、先ほど言いましたが自然災害から町民を守る事業をしなきゃならないんだっていうことで、してってもらいたいなあと思うんですけども。この河川どが中洲の撤去というのが私も5、6年前あるいはもっと前のこの議会でいってきおったんですけども、更には、大橋も現在の雨の降り方からすれば冠水するんじゃないかということも議会で取りあげてきたわけですが、そういう事態が起きたわけで、ただかなり幸いな事といえますか、大石田の本町地区、横

山の本郷地区が水沈する事態避けられたなあと考えてるんですが、今この、大江町の話しましたが、川の浚渫、これ今の段階では住民の要望だけなのかどうか、ちょっと分かりませんが、住民の要望って書いてありますけども。浚渫を国が行う話は聞いているって話ですけど、いつから、どの場所、どのような形で、みたいなかたちで川の水位をかなり下げられると、そういうところの見通しなんかは国からお伺いしてるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まだ内密な話でありますけども、下河原の件は昨年度も話になった中でやるという話です。更に、今回の災害において、下降の方に下の方に、例えば駒籠、大浦の間あたりとか、そういった事もやるというような予定では組み込まれたようには伺っております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これも、川を見てれば分かるんですけど、下河原ですね。下河原地区の中洲、木が生えてます。結構太くなってます。河川管理がちょっと遅れてるのか、悪い言葉で言えば、ちょっとずさんなのかなって思っています。いわゆる、流れを阻害する状態ということ。中洲が大きくなったら、どんどん大きくなったり、中洲に立派な木がっていうか太い木が生えてくると。これ河川管理上うまくないかと思うんですけど、そのへんは、こちらからも、管理をきちっとやってやるべきでないかということ、言うべきでないかなと思うんですけど、そのへんはこれまでに何か話、あったでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

勿論、支障木などは一目瞭然で、まず本当に困るものは撤去してくれという話は、常々やっておりますし、あと、よく議員もご存知のとおり、自然保護団体の方々からのさまざまなご意見もごございますので、そのへんを調整しながら、国にの方ではやっていく、県の方でもやっていく、といううなかたちになろうかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

これまた9月の議会で申し上げたんですけども、国民あるいは町民は健康で文化的な暮らしを営む権利を要するというのが憲法の中身なんです。自然災害、本当最近変わってきてるんですけど、ただ莫大なお金もかかるわけですけども、莫大な年月もかかるわけですけども、やっぱり、今すべきは町民の生活の安全安心じゃないかと思うんです。ちょっと、この災害そのものからちょっと話はズレますけれども、これも山形新聞です。2020年の10月13日の記事では、「千年に一度級の洪水ハザードマップを作るべきではないか」ということを国土交通省が言ってる、千年に一度って。既にもうこれで公表してるハザードマップを作っている自治体は県内では59%、6割が4年に一度。本年度中っていうのも、8市町ですね。村は無いので市町です。来年度以降ちゅうところに大石田町と最上町がなると、このハザードマップで避難の場所を確保しなければならないんです。この進捗状況は町長なんか担当課との間で、担当課からは聞いておられますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの災害以来、何回も何回も週一度ほど会議担当部署、あるいは、さまざまな部署全て網羅しながら、どういったかたちが良いのか、どういった問題があるのか、そのへんは、しっかりと解決すべくお話ししながら進めております。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

先年に一度って言うのとどれぐらいの水位になるのか、その辺まで分かりますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。分かりますか。建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

国の方で考えていることについては、正直、千年、今後先年どれぐらいのものがあるかと、ただ今までの経験上の最高水位が昨年度の話ですので、それには耐えうる計画を考えていかなければいけないというふうな話を伺ってます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

勝手なことを言ってるなって感じで思ってしまうんですけど、千年に一度の最高水位を示さなければ、町としてもどう動いたらいいのかわからないのではないかと考えてます。私心配するのは、先ほど来言いましたように、最上川べりに発達した町です。大石田町本町も横山も。この部分で町の人口の半数以上占めると思うんですけども一番の繁華街ですから。だからその千年に一度っていうのでハザードマップ作って避難場所を確保するって言った場合、確保できんのかなど。大石田本町と横山本郷の人数は分かって、どれぐらいの規模の避難場所が必要になってくるかみたいなのは、町長、把握してますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回の災害、7月豪雨災害で、出した避難指示出した件数が1023戸ありました。約800人弱の方が避難して来ました。それを基本に考えれば、まず大体の大石田本町と横山本郷の対応は、その他に豊田であったり、東町であったり、さまざまなどで避難した人ありますけれども、下の方では駒籠なども避難したわけでありまして、そこを基本に考えて進める。後は、避難所に避難するに限りなく、自分はどこに避難するんだ、というようなことを、しっかり前もって把握するような形にできればということで、「マイタイムライン」を今作ってますけども、そのへんは、今、今日、傍聴している子ども達も、自分たちが、自分たちはどういうふうに対応すればいいのか、どういった準備をすればいいのか、ということを勉強の場でも進めていければというふうな形で進めておるところであります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

要するに私が心配するのは、避難場のスペース、ここが千年に一度の水位で、水沈地域がどの

辺までのなんのの分かりませんが、その人数をちゃんと避難できる場所確保できるのかどうかについてということなんです。今建設課長が言われたとおり何センチの水位かも分からないわけだから、どの程度が避難区域になんのが、ちょっとそのへんがはっきりしないと町としても、避難者の人数の確定が出来ないんじゃないかって心配するんです。で、そしてさらに心配なのは、水辺に発達した町だから、その人数分の避難場所確保できない可能性は無いのかなって心配するんです。何か別の対策を考えるのがどうかなんですけども、そのへん国土交通省もきちっとそこら千年に一度の水位を示して、その水位で水沈する区域を分かるようにしてもらわないと人数も確定できねえのんねがなって思うんですけど、そのへんどうなんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

すべてはハザードマップに色が塗られる危険な地域は、避難しなければいけないというのは、基本中の基本でありますけれども、その全てを町が避難場所を準備するのが一番いいんですけども、極端な話、中山あたりは全部が水没するようです。準備のしようが無いと、水門閉めて内水が増水したら完全に極々一部しか避難する場所がないと、いうようなこともありますので、その時は自分の身は自分で守るっていう意識をもってもらわないと困るというような事ありますので、基本的には準備はしますけれども、その前に町民、住民の意識の醸成というものが大切なんだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町長の答弁で町等々と、それから本人の避難ということで考えればいいのかなんて気がしますが、私は先ほど言いましたように、堤防などできるもの、これ時間も金もかかるって言いましたけど、やっぱり国の行政、町の行政できちっと整備した、していくと、でも、しょっちゅう数年に一度の水害で、しょっちゅう家が冠水してる状況は異常なわけだから、そういう方向目指していかなければならないんじゃないかなという、ただ何か理想だといわれれば、そうなるかもしれませんけれど、そこに暮らしていける、そして洪水の被害をうけないで暮らしていける、そういうものを行政としては見出していかなければならないのではないかな。という、思うわけです。そのへん、住んでる町長、大石田町民のトップに立つわけですから、住んでる人間側が国さ伺い立てたり、国の顔色見ながら、国がこう言われたがらみだいなだけでは済まないのではないかなっていうふうに思うんですけど。もっと積極的に国や県に対して言っていかなければ住民の暮らしを守れないんじゃないかと思うんです。そのへん、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

報道等でも、NHKさんあたりが今回の災害等で、あるいはコロナ禍において、要望活動行ったのかという中に私も実際行きました。まだまだ、コロナ禍すごく大変な時、あるいは、災害おきて、なるべく早く行かなきゃいけないというようなことで9月1日、後は、この間26、27日行ってきまされたけれども、そこは繋がりをもって国の方にしっかりと伝えおきます。あと、どうしてもやっぱり、住家守る、というような、これからの流域治水という言葉が出ました。やっぱり、住家を守るために、あるところ、例えば農地なのか、まったく利用していない土地なのか、そのへんは区別しながら守るものは

守るというようなかたちになって、大石田で、んじゃあ水を上がってもしょうがないね、あるいは逆に水門を開けて、ここに水を流すから、下の方、舟形であったり、戸沢村であったり、そのへんを助けましょうと、そういったかたちに今なりつつありますので、そのへんも含めて、堤防築堤だけが、スーパー堤防ずーっと作るわけにもいかないというようなこともありますので、そのへんはこれから、各自自治体等も流域全てが同じような気持ちをもって進めていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

なんというか、私の原点と町長の原点というか、災害に対する態度の原点みたいな違うかもしれませんが、やはり大洪水の被害を受けない、そういう方向が住民が被害を受けないで暮らしていける方がいいのかなと思うんです。それからこれも、9月の議会で、9月の定例議会で申し上げたんですけど、下の川それから川端地区ですか、特に下の川ですけども、あそこは水門がある川で、本流、最上川の本流の水位が高くなれば、水門閉めるわけですけども、その河川の管理者というか、2人横山地区にありますけれども、国土交通省か農林省か、委託を受けた方なんだろうが、その方の言ってること、話してる中身を聞きますと、金川の内水の上昇を下の川の排水、本流に排水することで金川の上昇も抑えられるんだと言ってるんですが、これはある意味、専門職の方かなあと思うんですけど、そのへん、担当課か町長自身か9月議会以降、何かそういう話、確認されましたでしょうか。聞いたことありますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁でも申し上げたとおり、それは農業用のまず、最上川の逆流を防ぐことによって内水が溢れて、下の川に来て住宅地まで来るというようなことですので、答弁申し上げましたとおり、農業用水の規模としては、そこに更なる規模の大きなもの排水施設はできないということですので、金川、下の川をやっぱりまず排水するには、金川の排水施設を更に強力にしなければいけないということだと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今の法令とか条例とか、いろんな約束ごとの中では、下の川のその水門、内水処理する施設を出来ない、面積要件とかあったと、受益者の利益の観点とかいろいろあると思うんです、出来ない。それは行政側の言い分であって、我々は法令や条例や規則って、議会っていうのはつくる側だと思います。これ現にあった話ですけども、流雪溝の整備も、これ町長もご存知なわけですけども、世帯数それから面積要件があって、かなり5千人規模の、なんていうかなあ受益者がいないと作れないとか、いろいろあったわけですけども。流雪溝はその後、5百人規模ぐらいですか、人数で。それから、連担って形で2つ3つの地域を連結させることで、面積要件増やしたり、人口要件を増やしたりすることで可能なんです。ただ、町長言ったように現在のままでの状態で考えたら、排水処理をつくる要件にあてはまらないということですけども、もっと政治的な立場でできないのかと、やらない、できないとすると大石田、横山本郷の一定の区域の洪水での冠水は、もう、あきらめる、冠水するのはあたりまえだとなってしまうんですが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回9月にも話したとおり、国が、施設、排水施設たとえ出来たとしても、管理する最上川の水位が、ハイウォーターであると、設備はあるけれども、そこから排水はストップされるというようなことがあります。そのへんは考えながら進めるべきことは進めていきます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

その話、どっから出たのかなど、本流に内水を戻してやるというか、内水をかきだしもできないんだと、川の上下まで考えろといわれても、ちょっとそれは国の方の仕事で町としては、やっぱり町内の最上川本流の支流の水を本流さ、本来なら本流さ流れてて当たり前の水が最上川の水位が高すぎるから、水門閉めながらゆえに内水がハイウォーターに高い水位になった。ちょっと私、直接その暴溢しようとか、どっから最上川の主流の水を戻すため、理屈的には戻したら最上川本流の水位が何センチか高くなるって分かるんですよ。ちょっと話は前に戻りますけど、支障木取ったり、川底の浚渫やったりすることで全体を下げてやるしかないなあと。今言ったのは支流の水も本流にいらないと町長の答弁どおりでしか物事理解できないとすると、理解することができないとすると、横山本郷地区は常時、数年に一度の大洪水の時は家屋が水没するのが当たり前だ、ということになるんじゃないかと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ちょっと、話ごちゃごちゃになったんですけども、金川に、まずはちゃんと準備します。整備します。今回の補正予算にもなっておりますけども、その部分で、まずは対応します。下の川から来る分に対して、こっちの方に水門か排水施設作っても、結局、行き詰まり、自分の施設で自分の首を絞めることはできないというのが国のスタンスであります。ですので、今ある金川の排水能力を町として準備する分に、国から来た例えば排水ポンプ車もストップする場合があります。今回止められた部分あります。水を本当に指をくわえて水が上がってくるのを見てなければいけないというような本当に苦渋の選択もせざるを得ない状況がありますので、まずは、町としてできる事に対応していきたいということであります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

町としては、その金川のちょっと最上川から100メートル、200メートルぐらい上流、金川の上流の方にある流雪溝用のポンプで、最上の大橋の付け根まで流雪溝用のポンプで水を上げて川に戻すっていう話ですけど、それはそれとして、大変良いことだと思います。この流雪溝用のポンプを川の水の排水用に使った場合の水量、十分な排水能力があると考えてよろしいのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

絶対というのは無いと、想定外を想定する中で能力的な部分は、数字的には分かりますので約9インチ程度の能力があるというようなデータであります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

私は9インチと言われても分からないんですけども、要するに今回の実際の、実際、水害受けたわけですけども、今回の水位で横山本郷が水没した。それは、防げる排水力を持っていると考えてよろしいですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

絶対ということは言えません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

今回は今回の水位で大丈夫だと言えますか。

1. 議長(芳賀清君)

どうですか。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今回の水位が、あと、半日続いたら、どうなるかとか、ちょっと何とも言えません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

断言して、後で、どうのこうのと言われるより懸命な答弁だと思います。事情は村岡町長自身も重々わかるとおり、私も先ほど言いましたように、「大橋が冠水するよ。」と聞くともう6年ぐらい前になるのかな、今の雨の降り方みるとそういう形です。もう全国ではですね、一昨年茨城ですか、全国で70カ所の堤防が決壊するするという凄まじいことが起きているのが、現在の雨の降り方です。町長がいろんなかたちで前へ進められている対策事業もありますし、私の方から言うと、副町長がわざわざ農林水産省から来たんだから、下の川あたりに、ちゃんと、ここさ来たよってしるし、残せるくらいの仕事でないと、ただの職員ですよ。管理者、政治家、政治家にして農林省に返した方がいいんじゃないかというふうに思ってしまうところもあるんですけど、ただの職員ではないと、私、思います。ですので、9月の議会では副町長答弁されて、いろいろ要件からいぐど、ダメだっていうの、それは、職員としての私は100点満点の答弁だと思いますけど。我々ここに暮らしてで、三年に一度水害さあうの当たり前だと言われてたら、とんでもなく困るわけですので、そのへんも加味してもらって、町長がらも、貴方がトップなんだから、副町長ども充分、意思疎通はかりながら住民の暮らしを守る対策を、是非、進めていただきたいと、こんなふうに思います。答弁あればして、答弁無ければ結構です。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今日は小学校の子ども達もいます。大石田小学校も残念なことに羽越水害でも水が上がった地帯でありますけれども、そういった事のないような対策しっかりと進めながら、子ども達が安心して住めるような町づくり。あるいは、今、移住定住でよそから人を集めるにはどうするんだということで、

一番大事な安全安心な町だということを全面に打ち出すためには、今回のような災害があっても住民は安心して暮らせるというような、そういう町づくりを進めていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 質問者(遠藤宏司君)

以上で、質問終わります。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、8番 遠藤宏司君の質問を終わります。暫時休憩いたします。午前11時に再開いたします。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 11 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

おはようございます。それでは質問を始めさせていただきます。今回の12月の議会で、私も議員生活1年になりました。ちょうど5回目の議会、一周終わり2週目となり、議員生活1年経ちまして、この1年振り返って見ますと、さまざまな事件等がございました。まずは、副町長関連、元副町長関連、コロナの発生、雪が降らない大石田町、そして7月の豪雨災害、最上川も過去最高水位を超えました。そしてですね、もう一つ今年度の大石田町の出生数が、過去最低になるかもしれない、そんな事態に直面している。というふうに捉えられる現状でございます。参考までに資料の方、準備して参りましたので資料の1番をご覧ください。大石田町の人口と出生数の方なんですけども、こちら人口の数値は、町で発行されてます広報おおいしだより毎年12月の数字を載せてあります。カッコ内は前年比でございます。人口の方は150前後、毎年150前後減少している。というようなふうに見れると思います。2014年までの出生数、「大石田町人口ビジョン」2017年より載せさせていただいておりますが、2015年からの出生数がですね、こちら町で発行されてます広報おおいしの年度ごとに計算したものでございます。細かい所、もしかしたらミスがあるかもしれませんが。出生数見ますと、2007年が50、2008年が54、2009年が45、上がったりがったりというふうな現状ありますけども、ここ最近の2017年、2018年、2019年見ますと25、31、26とちょっと落ち込みが増してきているように思います。そして更にですね、本年度4月から10月までの出生数出ておりますけども、今のところ6名しか数えることはできておりません。今年度の見込みといたしても20名いかないのではないかなという状況に面していると言えるかと思えます。こちらの人口、並びに出生数を踏まえまして、町外流出、人口の減少が進む中、若者や子育て世代の定住や移住を促すための、更なる対策、具体策が必要ではないかと考えられます。そんな今後の町としての具体策、また、これまでの取り組み、その成果など、併せてご答弁いただきたく思います。よろしく願います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

二藤部議員の質問にお答えします。

人口減少については、出生数の減少と死亡者数の減少を原因とする自然減少と、転出超過による社会減少の二つの要因がありますが、自然減少については、日本の人口が減少に転じており、出生数も過去最低を更新し続けていることから、国自体が取り組むべき喫緊の課題となっております。

社会減少である町外への人口流出についても、人口の首都圏一極集中の影響で、ほとんどの自治体は当町と同様、人口減少の状態にあり、それぞれ人口減少対策を講じている現状にあります。

当町においては、平成27年度に策定した「大石田町人口ビジョン」の中で2060年に人口5000人とすることを目標にしており、その目標達成のため、「地方創生総合戦略」の計画の中に4つの基本目標を設定しました。その目標の一つに「移住、定住しやすい環境を整え、町内に住む新しい人の流れをつくる」、また「若い世代の希望をかなえ、町内に住む人の数を増やす」を掲げてこれまで取り組んでまいりました。

具体的には、「空き家バンク制度の活用」や、「住宅取得等への支援制度」に取り組んできたところでございますが、今定例会に一般会計補正予算の増額補正としてお願いしております「移住、定住促進事業」が、お陰様をもちまして当初予算を上回る利用実績となっており、一定の成果があったものと認識しております。転出超過については、平成22年度から平成26年度までの5か年の平均で年76.4人に対し、平成27年度から令和元年度までの5か年平均が、65人とどまってきたております。若干の改善が見られます。

現在、「人口ビジョン」、「地方創生総合戦略」の改訂に着手しており、取り組みの評価や検証を行うとともに、結婚された夫婦に対して住居費を補助する「結婚新生活支援事業」の創設など新しい施策も盛り込み、今年度中に策定してまいりますので、ご理解をお願いします。

なお、子育て世代の定住、移住の関係であります。町で保有している土地を活用し、子育て世代向けの住宅建築を検討しております。若者向けの間取り、除雪の解消、民間アパートと競合しない家賃設定などについて、先進地の事例を参考にしながら実現に向けて取り組んでまいります。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。それでは再質問させていただきたいと思っております。まず、始めに空き家について、空き家の利用についての質問させていただきたいと思っております。先ほど具体的には、答弁の中で具体的には空き家バンクの制度の活用という言葉がありましたけれども、実際ですけども、「空き家バンク制度活用」の他に、「移住、定住促進事業」っていうふうなことも、おっしゃっていただきましたけども、増額補正としてとしてお願いしているということなんですが、新築中古を購入した方への助成というか、その部分かなと思うんですが、空き家の購入に関して大石田町に住みたいという人がいたときにですね、どうしても空き家利用して欲しいというか、そういうことを今言うしかないような状況なんです。今のですね、私38歳ですけども私の年齢の前後位の世代、またそれ以下の世代のことをちょっと状況的にはなかなかですね、空き家買えない。買うことをすごくた

めらう状況が多々見られます。「やはり大石田に住みたい。」「じゃあ空き家を利用して下さい。」と言われましても、1千万、2千万だったりですね、まあそういった金額を提示されたときに、やっぱりそこで話がストップしてしまって、ストップしてどうなるかという、他の市町村を選んでしまう。というようなこともあります。そしてですね、私の前後世代の特徴的にもですね、就職氷河期などありまして、ちょうど私が二十歳ぐらい、東京でアルバイト時代なんかはよくですね、百年に一度の大恐慌なんていわれてですね、アルバイトすらみつからない。雑誌にもアルバイトが載らないような時代もありましたし、また、フリーター等ではなくて、高校、大学卒業してですね、直ぐ就職して真面目に働いて辞めたいとも別に思ってなかったし、ずっと同じ仕事で頑張ろうと思っていた、この辺の企業で頑張っていたけれども、倒産してしまったりですね、転職を繰り返してしていく方がすごく多い世代でもあります。これからやっぱり住宅を購入に考えたりとかですね、自分の住宅を考える世代って30、40歳になるんですけども、やっぱり資金の十分になくて、更に、このコロナ禍という影響もあってですね、1千万だったり2千万だったりローンというのを、なかなか手が出せない、というような話もよく聞かれます。このような現状を踏まえまして、空き家をですね、今後やっぱり移住、定住の手段として、町とした空き家を、どのように考えているのか等お聞かせいただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まずやっぱり、経費をかけずに大石田町に移住してもらうには、空き家を利用してもらう。ということが一番いいことじゃないかと思います。更に若い世代であれば、アパートであったり、そういったところで一時的にまず力を貯める期間としてするというふうなこともあるかと思いますが、横並びで他市町村の例えば補助率をみても、やっぱり見劣りするなあ、というのであればその部分に関してはなかなか難しいんですけども、その他のコミュニティーであったり、さまざまな部分で評価していただけるような施策というのは出来るかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

先ほどですね、民間のアパートを利用して、お金貯めていうふうなこともありましたけども、大石田町の民間アパート、じゃあどれくらい、空き家が購入できない、民間アパートにしてみようか、と思った時に、大石田町民間アパートどれくらいあるのか、ちょっと資料の2番にあります。こちらですね、すごく雑な情報に見えるかもしれないんですが、私が9月定例会、定例議会以降ですね、自分で調べてみた結果でございます。まずですね、全てを把握している人は誰もおりませんでした。町内、町外の人にも話を聞きに行って、大石田の物件情報知らないかと、いろんな人に、他の議員さんだったりですね、今、町に住んでる人と今はもう住んでない人、あたって聞いてきた結果、これしか分からなかったんですね。8つ見つけたんですけども、「ハイツ宮川」クロスカルチャー前、ふたば保育園付近のもの、べにばなの横のアパート、それから中学校南側のアパート、庚申町のイオンアパート、それから桐井アパート、駅裏のレインボーヒルズ、KOEnoKURA横のアパートになるんですけども、こちら調べてみたんですが、インターネット上では全く検索することが出来ませんでした。大石田町内にいながらですね、大石田町内のアパートを探すのに、こんなに苦労するののかということがありました。家賃や間取りもほとんどわからなかったです。いろんな人に話聞いたんですけど、家賃がいくらか、間取りがいくらなのかも、情報得られない。実際、入居し

よと思って不動産に問い合わせないとまで分からない。というような状況でございました。大石田町アパートで検索すると、まず尾花沢の物件が出てくると。そして、まあ大石田町に住みたいって町外の人が大石田に住みたいと思った人を、同じ状況だと思います。探すことは出来ない状況だと思っております。私もですね実際、大石田町に明日、明後日からとか、来月から住みたい、「紹介して」って言われても、民間のアパートちょっと私も調べたあげく即解ができないという状況でございます。この民間アパート、空き家がダメで、じゃあ民間アパートに流れようとした時、その希望者がですね、ちょっと取りこぼしているような状況がございまして、こちらの民間アパートなんですけども、やっぱり民間ですので、行政がちょっと介入するのは難しい部分もあるかとは思ってますけども、こういった民間アパートの情報をですね集約している部署なり、実際無いんでしょうか、あるんでしょうか。ご答弁いただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

民間のアパートにつきましては、議員がおっしゃるとおり、やはり民間の営業活動でございまして、なかなか行政として介入するべきではないといった方がよいのか、そういった状況でございます。個人的に情報をやり取りする中で、ある程度ここにあげているアパートについては、私も存じ上げておりますが、ほとんどが満室で推移してるのかなと感じているところでございます。それでなかなか情報も出てこないというのが状況なのかなと私個人的にですが把握しているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二 藤 部 冬 馬 君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

やはり、行政が介入するのは難しいということで、やはり今後このままで、民間の方に関してはいくのでしょうか。やっぱり、そうするとですね、現状変わらずですね、どっからも探せないで大石田町にいざ住みたいという人が出てきても、どっからも探せない。インターネットも出てこない。住宅を探そうとする世代、本当に30、40代、インターネットから探すと思います、必ず、ほぼ。そうした時に必ず尾花沢しか出てこないで、大石田と検索してもですね。尾花沢の物件しかまず出てこないんで、そちらに流れる可能性ありますし、ここで何かしないと、かなという。その民間アパート調べる中でまあその一部屋ずつぐらい空いてるようなニュアンスがありましたけども、その点で、ちょっと何かあれば、策があればですね、是非、検討していただきたいと思っております。大石田町役場でですね、新規採用者は町内に住むことが条件になっていることもあってですね、アパートなり紹介していると思うんですが、毎年どっか紹介して入ってるようなお話を聞くんですけど、これは実際誰が、どのように紹介できているか、役場の方で。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高 橋 慎 一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)課長

私の過去の経験からですけれど、町内に住むというふうな条件がありますので、じゃ、どこに住んだらいいんだということを電話で問い合わせられたことがあります。その時には、町の職員でアパートに住んでいらしゃる方、その人に声をかけてアパートのここが空きそうだというふうな情報を得て、本人さんがその家主さんに連絡して確保したという、私が採用担当したときのそういうふうにして利用はしてたようです。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

やはりこういったですね、今住んでる人から入居情報を聞いたりとか、後、人づてでしか情報が入らない現状もあって、かなり大石田町の中に住んでいる人も探すのを苦労している。という民間アパートすら見つけられない。というような現状もありますので、ちょっと何か策があればですね、検討していただきたいなというふうなところがあります。ちょっと私も思いついたら答えさせていただきたいと思います。

このような大石田の現状、空き家なかなか、本来ですね大石田町にやっぱり一番定住、移住してきて欲しい世代3、40代が、なかなか空き家に手が出せない。空き家の方はやっぱりですね、売るのは買ってもらいたいんですよ。形態としては売却と賃貸ってあると思うんですけども、売るのはやっぱり買ってもらいたい。売っちゃって、あと、何も手がかからないのが一番いい。でも空き家利用したい人って、賃貸の方が今希望が多いと思います、本当に。コロナ禍で、大きなローンは組めない、という中で。その差もありまして、なかなか空き家の方もですね期待できないのかなと移住、定住の一番として掲げるには、空き家を一番と掲げるのはちょっと、厳しいんじゃないかなっていうふうに考えます。そして、民間アパートもこのような状況です。情報が出てこない。あるんだけど出てこない。っていう、探せないっていう状況でございまして、ここから提案しようと思ったのですが、子育て支援住宅っていうものを提案しようかなと思って資料準備して来たのですが、先ほども、子育て世代の定住、移住としてですね、町で保有している土地を活用し、子育て世代向けの住宅建築を検討しております。とのことでしたので、是非ですね、今後また更に進めていただきたいとちょっと私がですね大蔵村それから舟形町ですね視察に、実際見て参りましたので、ちょっとご紹介がてらですね資料を読ませていただければと思います。

資料3番になります。舟形町ですね、子育て支援住宅「ハイム ひだまり」というんですけども、長屋、ここだけで3棟ありますね。15世帯分あります。でこの実際行った時、たまたまですね何日か前に、たまたま何日か前に退去したご家庭があって、たまたま空いていたので、内見できたんですけども、普段はほぼ満室で、毎回ですね、ほぼ抽選だそうです。抽選で入居者決めてるというような状況でした。

1番事業費に関して、詳しい資料いただいて視察がてらいただいてきてるんですけど、要約というかまとめたものでございます。総事業費で1億6000万円です。で、内訳としましては、地質調査で14万、測量設計259万等ありますけども、工事請負費が主な内容でございました。この長屋5戸建ての一つ、つくるのにですね当初1億2000万円位の予算をたてたそうなんです。ところがですね、最新の融雪システム、屋根ですね。屋根の上で雪が解けるってシステムを後から取り付けたために、これぐらいの金額になって1億6000万円というふうになっておりますが、1億2000万円位で造れますということでした。

2番入居関係ですけど、家賃が、これ4万円です。夫婦二人だけだと4万円で、1人子ども生まれると3万5000円、子ども2人だと3万円になる。っていうような条件でた。小学生までの子どもがいる世帯ということでした。一番下の子どもが小学校6年生まで入居資格があるというような状況でございまして、やっぱり実際、中も見てきたんですけど、3LDKで、トイレが2つあって、お風呂場は安いビジネスホテルより綺麗でございました。とても綺麗でですね、音もほとんど気にならないような造りになっておりまして、子育てしたくなるような造り、しっかりとされている感じでございました。

3番の年間経費、自治体負担でございますけど、電気料、融雪関係で年間45万円というお話がありました。夏場ほとんどかからず、冬場だけ4万から8万、ちょっと大石田でもこれは似てるかなあと、冬場だけ雪の量ありますので、これくらいはかかってくるかなという想定して。

そして4番補助金等、利用した補助金等ここに書いてあるものが主なものでございました。豪雪地帯、融雪補助、国庫。地域活性化経済危機対策臨時交付金、国庫。がんばる地域交付金、国庫。地域創生拠点整備交付金、国庫。山形県若者移住世帯向け賃貸住宅建設事業補助金これは県ということでした。このうち、国庫補助を指し抜いたうち、工事費設計委託費に対しては過疎債75パーセントを適用できるというようなことで。ただ条件があって5戸以上の長屋という条件があるそうなので、もし、大石田でも取り組むとしたら5戸以上の長屋がいいのかなというふうに思います。こういったですね補助金等、過疎債を利用して1億2000万当初1億2000万、総事業費でかかるだけけれども、その年度の自治体の負担分としては、6000万から7000万位で、予算がたてられたということでしたので、今はもうこういった補助金等をですね、また更に使えるものが増えていくかもしれません。いろんな補助金あるかもしれませんが、是非ですね、新たにお調べいただくとしてですね、検討していただければと思っています。

5番その他、3枚目になります。こちら実際、大蔵村、舟形に行った時のですね、その他あの住居に関してちょっと聞いた話でございますけども、やっぱりですね、結婚を機に住宅を探す世帯が多い。という話を担当して下さった職員の方して下さいました。また、親と別居したい世帯等が主に入居しているというような状況でした。これですね大石田でも珍しくない話でございます、やはり結婚を機に住宅を考えるというのは、どこの地域でも共通のことかなと思ひまして、実際に大石田町民同士結婚したのに、東根に結婚して東根に住みました。親と別居したい、親と暮らすところを別にしたい、でも大石田で空き家が見つからない、空き家を買えない、民間アパートが見つからない、東根に行っちゃおう。まあそういった話も事例もあります。大石田でもやっぱり結婚を機に新しい住居を求める人、それから、親と別居したい、なんて考える世帯も、これは同じ状況かなと思ひます。

建設時ですね、入居見込は充分にもうある状態だと、だが目的はその自治体として採算をとることではなく、町からの流出を防ぎ子どもの数や定住者を維持するため、とにかくその採算よりも子どもにいて欲しい、町にいて欲しいって言うようなことも言われてました。その後です、子育て支援住宅を町でもちょっと検討していただけたとのことなんですが、その入居条件というのがありまして、一番下の子どもが小学校6年生過ぎると、入居条件が無くなるんですね。やっぱりそこで、またアパート、どこに住んだらいいか住むところに困って、結局そこでですね町から出てってしまう人もいるのではないかと。ということで、この舟形町の方では移住、定住住宅っていうのをですね、もう建てておりました。実際、建てて満室でした。これもです。子育て支援住宅で子どもが小学生まで過ごしたご家庭が、そのままスライドで移住、定住住宅に家賃4万円だそうです。作りも同じ。それで取り逃さないようにしている。小学生、子どもが小学生を終わってもですね、その世帯に町にいてもらう、やっぱりこういった取り組みもございました。そして、新庄市等に通えと。まあ大石田町もそうなんですが、なかなかですね大石田町の中でこうやって自営業新たにやって下さいっていうのはちょっとハードルが高くてですね。大石田町の北村山管内でいうと東根、天童あたりに働きに出る人、これはもうしょうがない。かなりいますので、そういった売り方というかですね、大石田町でこういう事業をやりますよと、どっかにですね東根、村山、天童に通えますよなど、そういったアピールの仕方もあるのかなというふうに感じました。そしてですね舟形町さんのちょっとビックリした話なんですけど、子育て支援住宅を造った後にですね民間のアパートが建ったと初めて。それ

まで民間アパート1件も無かったそうなのですが、子育て支援住宅の抽選にもれた世帯等が民間アパートに住むように、民間アパート新たにということで、結局、子育て支援住宅がですね人を呼んでしまって、民間アパートもうまるようになってしまうというようなことがみえるかなと思います。そして舟形町、大蔵村共通で言えるのは空き家公営住宅の空き家、やっぱり、あちらの地域も空き家が大石田と同じぐらいですね空き家はやっぱりありました。あるそうです。公営住宅も大石田でも空きがちよつとありますけども、2、3世帯分づつぐらい空きありますけども、あるそうです、同じように。あるんですが、空き家だったり、公営住宅に関しては、移住、定住、子育て支援策として積極的には考えていないということおっしゃってました。一番の施策として、空き家、公営住宅を捉えてない。でも、空き家は空き家、公営住宅は公営住宅。と考えて、その子育て支援の事業は事業。ということで別個に考えてる。というふうなところがございました。大石田の空き家の購入状況だったりですね、そういったことを踏まえると大石田町も空き家バンクありますけども、あれはやっぱり、移住、定住の一番手としてですね、一番手としてアピールしてくでは、ちよつと厳しいじゃないかなというふうに考えますので、是非ですね、この子育て支援住宅建ててみる価値はあるんじゃないかと大石田町と、考えますが町長としてはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

去年の12月のこの議会の後に、振興計画に示したとおり、町の町有地に対して図っていくというような考えでおります。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。町で保有している土地の他にですね、是非そういった場所があれば、利用させていただきたいんですけども、空き家を持っている方ですね実はですね、今年度入ってからなんですけども、大石田町の空き家を持ってる方で大石田町にもう住んでいない方とちよつとお会いする機会があったんですね、もう実際住んでいるのが神奈川県住んでいる方でした。で大石田町に空き家だけあるんです。空き家と土地だけ。結構広大な土地がある方でした。年に一回草刈りだけしに来ている。あと別に、家には入らないし、家の前の草だけ刈ってまあまた帰って、ほんと年に1回か2回、そういった方いて、ちよつとですねお会いしてですね、お話を聞くことできたんですけど、空き家に関してどういうふうにお考え、今後大石田にある誰も住んでない家をどうするつもりなのかなんて聞いてみた時に、実はですね、「どうしたらいいか分からないです。」って答えたんです。空き家持ってるんですけども、空き家バンクに登録されているんですけども、売れないし、固定資産だけかかるし、今後どうしたらいいのかわからないというふうなですね方、実際におりました。その方だけではないんじゃないかなというふうな可能性もございます。この空き家ほんとうに何年も何年も売れないってような空き家をですね、空き家だったり、その個人の所有地なんですけど、町で買い取ったりとか、そういったお考え、買い取ってそして支援住宅だったりですね、他のものにまた利用していくなんていうようなことを、お考えありませんでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

かなり基本的には町が買い取って、それを使うっていうのは難しいかと思えますけれども、空き家のリニューアルとか選考してやって、ものにもよりますので、空き家も、これダメでしょうっていうような空き家も中にはありますので、手を加えれば何とかなるかなというようなものを選考して、リニューアルしながら商品として出すというようなことも考えられるのかなとは思っております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

そうですね。リニューアル。まあそうですね、空き家ですね、やっぱり買うのがストップしてしまうのは高額、まあ数百万、1千万、2千万で買ったところでまた更にリフォーム代がかかるというようなですねところもございまして、そういうところちょっと町で新しくして等だったらまた空き家の売却も進む可能性も十分にあるかなと思えますので、是非そちらの方ご検討いただければと思います。

子育て支援住宅やっぱりですね、この舟形町の事例ご紹介させていただきましたけれども、やはりこれ、採算町としてですね採算取るのがかなり厳しい、採算取ると思えば1億2000万、補助金使っても6000万、7000万かかるとして、一世帯からですね一月いただける家賃っていうのは3万から4万ぐらいですので、採算をとる考えと、実際としたら厳しいという現状があると思えますけれども、「住宅建築を検討しております。」ということもありますので、そのへんの採算なのか、やっぱり子どもなのか、採算より子どもの数なのかっていう町長のお考え、聞かせていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

具体的に庄内町であったり、加美町がな、あたりでやってる業者等の話も受けていますけれども、町としてはもちろんあの、経営にできるものはできるはずがないと思っております。そしてこういったものは十年周期で綺麗にしないと人も入らなくなるというようなこともあります。どこまで、どういった人をターゲットにするかということから始めて、例えば、「あそこ本当に駅に近いから高校3年生までだったらいてもいいよね。」さっき言ったように、その後に「コミュニティーを違った場所にまた作らなきゃダメだね。」とか、そういったこともちゃんと考えた上で、間取りなんかも、やっぱり高校3年生まで居ればいいのかというような家族、例えば5人であったりのスペースとかでいいのか。更にもっと居てもらうためには違ったかたちがいいのか。ということをしっかり和詰りながら進めていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

是非進めていただきたく思うのですけれども、実際ですね建築等ですね、10年後だったり、5年後、10年後だった場合ですと、ここ最近の大石田町にあたる出生数ですかね、ちょっと著しく減って、25、31、26、今年度に関しては20いかないかもってことも踏まえると、そんなにその何十年先とかに先延ばし出来ないような問題かなと思うのですけれども、こういった建築、できればいつぐらいに実施したいなとあれば教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そこはすごく難しいところでございますけど、任期中にはまず、かたちにしたいなあと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

贅沢を言わせていただきますと、本当に来年度の予算に地質調査と設計委託ぐらいの予算は入っていただきたいなあっていうような、贅沢を言わせていただければ思っています。本当に来年度に地質調査、設計委託しても2022年度にはもう工事始めるような勢い、やっぱりスピード感がすごく必要なのではないかなと思います。そのへんは、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

明日、振興計画で発表いたします。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 質問者(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。それでは、明日楽しみにしてあっておきたいと思います。

それではですね、最後になりますけども、やはりですね大石田のほんとに、私、先ほどから申しておりますように38なんですけども、あと半世紀か、それ以上やっぱり大石田町に住んでいかなければいけないですね、半世紀かそれ以上。ここ最近の出生数だったりですね、人口の減りはやはりいろんな要因がありますのでしようがないかもしれませんが、出生数ちょっと特に厳しいんじゃないかなっていうふうにいえます。今年度の関しては20いかないかもしれないと考えると、やっぱり50年後、先ほど遠藤議員の質問でも50年後の大石田も、50年後の大石田でも大丈夫なように堤防、っていうお話ありましたけど、やはり子育て支援、若者の定住、以上に関してもですね50年後が想像できるような是非ですね行政としての施策、具体策を期待したいと思っております。私もですね、議員として、また様々視察に伺ったり、今後もですね大石田町を諦めず、大石田町を諦めず、議員として活動していきたいと思いますので、大石田町としましても諦めない姿勢と対策を強くお願いし、質問を終わらせていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、1番二藤部冬馬君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 44 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

それではお願いします。今回3つの点についてお伺いしたいと思います。まず1つ目。7月の豪雨災害の時はどうなったかということです。7月から4か月が経過して河川とか道路、家屋、いろんなところで被害があったわけですが、復旧はどのようにこう復旧がなんていうんですか完成したというか、どういうふうに認識してるかということです。特にあの畑線のあのへん次年子から行かずに右の方に曲がる場所あたりに通行止めになってたんですけど、その後どうなったのかということちょっと考えてみたいと思います。それから小平の林道ですけども、そのへんのことについて、後でまた話したいと思います。次はですね、廃屋というか危険家屋の話ですけども、本当は手ぐすねを引いて頑張ってたんですけども、議会の前の日に着工ってきて、来迎寺今解体しております。まず、ありがとうございますってまず、一言言っておきます。これは来迎寺だけの問題でないの、これからのことも併せていろいろ質問したいと思います。最後、入札制度の今回その11月の19日に新聞に載ってましたけども、どのようにこの改正してって、どんなふうな目的を、そして町の業者さん、それから職員に対して期待できるかということを考えているか、ということをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

最初に7月豪雨災害の復旧は完了したのか。についてお答えいたします。この度の豪雨における町管理の土木災害は、今宿地内の1箇所、応急的な復旧については8月28日に完了しております。本復旧工事について、今定例会でお願いしております一般会計補正予算に繰越明許費の設定として計上させていただきましたが、翌年度に繰り越しで施工し、令和3年度の早い時期の工事完成を目指しております。

次に、家屋の復旧とのことですが、被災した家屋の修繕に対して支援する「豪雨災害被害修繕緊急支援事業補助金」の申請が30件あり、災害救助法による「災害復旧応急修繕事業」に11件の申請があったところであります。未だ完了していない家屋がありますが、暮らしに大きな影響はないものと考えております。

次に、農林事業の災害復旧ですが、県単の小規模災害復旧、農地12箇所と農業施設15箇所の計27箇所については、ほぼ復旧しています。また、国庫補助金を伴う公共災、駒籠揚水機場復旧工事、川前地区平野地区の田んぼの土砂撤去、小平林道の法面工事、豊田処理場復旧工事の4箇所は、今年度中に発注はしますが、来年度に繰り越しての復旧工事となる見込みであります。

次に県管理の道路の復旧ですが、県道大石田畑線については、10月に査定は終了しております。災害発生の2日後には現地の測量地質調査、復旧方法の検討を業者に依頼、その結果から10月に崩落状況や地質状況から仮応急困難と判断し、災害査定前に工事公告を行い、11月16日に現場着工し、今年度中の交通規制解除を目指していると伺っております。通常の復旧手順を踏まない迅速な対応を取ってくれたことに感謝するとともに、一日も早い復旧をお願いしております。

次に「危険家屋の今後について」にお答えいたします。危険空き家の除去については、当該家屋の所有者との交渉と手続きに時間を要しましたが、ようやく登記の変更も完了しましたので、12月7日に入札を執行し解体工事の請負業者が決定いたしました。工期については、来年の2月26日を完成期限としております。

今後の、土地の利活用については、地元地域のご意見を聴きながら具体的協議を進め、検討してまいりますのでご理解をお願いいたします。

次に、「入札制度をどう改革したのか」についてお答えします。当町において、過去2度にわたって入札の関わる不正事案が発生したことについては、誠に遺憾であり、町民の信頼を取り戻すため一層厳しい姿勢で制度改革に臨む必要があると考えております。入札制度改革については、談合が起きにくい入札の仕組みをどう構築していくかについて、入札監視委員会に意見を求めながら取り組んできたところであります。その結果、総合評価落札方式による条件付き一般競争入札を導入することにしました。一般的に一般競争入札は、参加業者が特定されないことから指名競争入札と比べて談合が起きにくいと言われています。さらに、品質確保のために価格以外の要素も考慮し、落札者を決定する総合評価落札方式とし、参加業者については工事の実績や経営の規模など一定の条件を課す制度になっております。なお、基本的には1千万円以上の工事を対象にいたします。

今般の新たな入札制度の導入は、談合が起きにくくするために行うもので、不正行為の防止が目的であり、さらに、総合評価落札方式を導入することで業者の地域貢献活動がポイントに加算されることから、業者によるボランティア活動の推進、消防団活動への協力、災害時の協力などが図られ、町との協働で住みよい町づくりに向けた取り組みが進められることが期待されます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、順序どおり豪雨災害の方から始めたいと思います。遠藤議員からの話も一番目にありまして、最上川とか五十沢川の話はまず、町でどうのこうのってできないような状態なので、直接、町が手かけれるような話を、そのへんに絞って聞いてみたいと思います。まず、ちょっと直接でないかもしれませんが、先ほど書いてありましたその畑線、本年度中に開通して書いてあるけど、これ今回どれぐらいのその距離、不通になっているのかな。舟形の方から、どのへんまで来れるようになってるのか。その辺お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤 秀樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

舟形、大石田畑線につきましては舟形の方から来れるのは、わらぐちそば屋さんの大石田側に橋ありますよね、ちょうど砂工場あそこまで来れます。大石田側の方からは、ご承知のとおり遠藤商事のリサイクルセンターまで行けるといような状況になっております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

距離的には、そんなに無いんですね。考えてみたら。別にそれであの大石田の町民も舟形の町民も別に特別に困っているわけでもない。って感じなのかな。あまり話聞かないそういうなんか文句の話聞かないとこみると、別に困ってないのかな。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤 秀樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

わらぐちそば屋さんはお客さんが減って困ってる。また、次年子のそば屋さんでは、あそこから来る庄内の方から来るお客さんがいるので、ここまで来たのに後どうすればいいんだっていう電話が結構あったというふうに向っていますので、困っていない状況ではないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

何か、たいした距離でもない、随分時間かかるんだなって気がするんだけど、そんなにいっぱい土砂崩れでもあったんだろうか。ちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤 秀樹 君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

延長的にはそんなはないというふうに向っています。ただ高さが十数メートル崩落しています。道路の下全部が崩落しています。土質調査をした結果、土質的にも悪いということで、完全に流された下の方で地盤、土台を作ってそこからメッシュ補強擁壁度を立ち上げてくるような高さになってます。なので、土質が悪いし、かつ今、こういった状況で湧水も発生している状況になります。その中では今現在3段から4段まで、沿いながら上がってきてますので県にしてみれば十分に早く対応していただいたのかなというふうには思っています。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

先日、次年子のそば屋さんに行ったけど、ものすごく満杯で、それ以上庄内の方から来るとかえって大変なぐらいかもしれないけどまず、直接ね大石田がどうのこうのできない問題ですけども、なるべく早く開通してもらいたいと思います。

小平林道について、これは災害の査定みたいのが終わって、どれぐらい工事費用ってかかるものだろうか。よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

小平林道については、10月27日に査定は終わっております。2箇所ありまして、1箇所が大体、昨日入札終わっております。二つ合わせて、大体1000万位の工事になります。工期については一応3月31日までとしてますが、この雪の状態でありますので、おそらく繰り越しになるというふうに向っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

ひとつだけこれ、この費用っていうのは国が、国とか県が全額、今回あれですか激甚災害とかなんかなって、全額国とか県が出してくれることになったのかな。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

激甚災害に伴って補助金が上乘せになったということで、大体96から98ぐらいの工事費と設計

費についてはそのようになります。但し、査定的设计については補助該当しませんので、これは単費になります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

たまたまその崩壊した所とか、崩れた所見る機会があったんだけど、あんとき確か5箇所ぐらいあったんだけど、さっき課長が2箇所って、どういうふうなこと考えて言ったのかな。すごく大きくやられたところと、たいしたことない所もあったんだけど5箇所ぐらい何かあったような気がするんだけど。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

確かに5箇所ぐらいありました。大きな所を国の公共債、小さい所は町の単独でスピーディーにもう直しております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

来年の春あたりには通れるように、是非、頑張ってもらいたいと思います。

次の小規模災害っていうんですか。その復旧、補助金制度っていうので、今回来迎寺あたりの阿弥陀様の下あたり1.5ヘクタールぐらいやってもらいました。実際、あとで見に行ったらですね、前よりも凄く綺麗になってしまって凄く喜んでるっていうか、来年あたり1.5ヘクタールぐらい、そばが増えそうだなって気がしております。ところでですね、この県単の仕事だったって話聞きましたけど、最初、僕らがよく知らなかったからだけど、なんで町がいっぱい出して県よりもいっぱい出さなきゃいけないんだかといういろいろ話聞きましたら、本当は3分の1ずつ県、町、それから受益者というか個人、3分の1ずつあったのが町でちょっとプラスして町が半分出すことになったっていうふうに答えが聞きました。この今回町が6分の1プラスしたって、これは毎回こういう場合は毎回になるのか、それとも特別に今回あったのかどうか、町長の特別な考えなのか。よろしく願います。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

この度の県単については、議員さんのおっしゃるとおり3分の1、3分の1で普通であればいいんですが。この度、激甚災害ということもありますし、隣の尾花沢市さんも2分の1というようなことで、そういった対応しておりますので、特別、激甚災害っていうことで、特別っていうようなことで受益者負担をなるべく軽くしようというようなことで、6分の1に受益者負担をしたというふうな経過でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

来迎寺の方は上手くいってですね、来年から畑耕さないとか田んぼしないって人はいないんだけど、駒籠の鯉巻あたり5ヘクタールぐらあったような気がするんだけど、あの辺の状況はどう

いうふうになってますか。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

駒籠の鯉巻の方も県単を使っておりますが、耕作者があんまりいないというようなこと、受益者負担を出せない、それから、災害があまりにも大きくてもう直せないというようなこともありましたので、鯉巻の組合長さんと話し合っ、大きいところはそのままにして、直せるところだけ今回は直したというふうになります。受益者がですね3人か4人ぐらいしかいないというようなことで、受益者負担もそんなに出せないと、公共債も使えないというふうなことでありましたので、そういった対応とらさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

やっぱりあの今課長の話だと結局その、ある意味耕作放棄地みたいなかたちになる可能性もあるわけです。少しね。そういうのならないように、こういう補助金制度とかあるんだと思うんだけど、これは国の実際確か国会議員なんかと話したときに、なんで国の98%ぐらいやってくれんのに、それ使わないんだ県のやったんだとか、言われたの俺分かんなくてな、向こうもよく分かってなかったらしいんだけど、実は裏にいろんな申請の仕方に問題があったそうで、鯉巻あたりだとね、その申請に100万とか、かかったにしても、あれだけ大きい面積だったら何とかペイできる、損しないようなかたちになるんじゃないかと思うんだけど、そのへんの判断というのはどういうものだったんだろうか。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

確かに国の公共債98%ぐらいですか、のやつは確かに受けられたと思いますが、そこまで至る査定、査定の設計がですね大体200万ぐらいかかるんですよ。それが地元負担になると、それを3人で分けるとなると、これは災害どころじゃないんですね。だから、一番安い県単に落ち着いたというようなことになります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

ここで町長に、やはり町長も今まで大農家でもあったわけだし、こういうこと分かると思うんだけど、結局何とかして、就農意欲っていうの削がさないように何とかしていけなきゃいけないと思うわけよね。今回の12月の白鷹の議会で町独自で今度同じことのようなことをやるとか言ってたんだけど、このことについて、町長、話聞いだが。一応、課の方に調べてもらいましたが、是非さっきみたいに鯉巻あたりに金出せないなんてことないように、何か上手く町でやっていけなきゃいけない状態になりつつあるのかなって気がするんだけど、そのへんの考えはどうですか。町長からお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

去年まで私も鯉巻に借地ありました。あそこ自体がもうポンプアップしなくて、かなりなってるというようなことで、再び田んぼにするような計画は全くないような感じでありました。結局毎回大水が出ると浸水する部分がかかなりあるというようなところで、ずっと集団転作ではしりの頃からやっていたところでありまして、今課長が言ったとおり、かなり人数も狭まって、そこでそばを基本的にやっているんですけども、できない部分はできないで、できるところをやろうというような結果に至ったのかなと思いますので、これから耕作放棄地が、例えば条件が悪いとか、増えるであろうということも踏まえて本当に原野であったり本当に山間部の本当に条件の悪いところは、そういったことも考えなければいけない時期なのかなとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

議会の事務局長通じて、その課の方で調べてもらったけど、白鷹の町独自でと県のってどういふふうに違うんだろうか。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

山新に記載されていた白鷹町の町単独事業の小規模農地と災害復旧事業、これについてですが、これについては農地や農業施設等の災害金額が13万以上40万以下の災害復旧に該当したものでありまして、個人で復旧した場合は9割補助、業者を頼んだ場合は5割補助にしているそうです。勿論、県単も白鷹町では取り組んでいると140軒ほど取り組んだと、県単は40万以下というようなことで取り組んでおります。これについても、個人で復旧した場合は9割、業者を頼んだ場合は5割補助というふうなことだそうです。この町単と県単の違いというのは、県単に該当しないというか資料不足というか、県単にけられた場合にこの町単を使うと、町の単独を使うといったやり方だそうです。うちの方は県単一本でやってまして、地域負担がうちの方は個人でやれるようなところありませんでしたので、全部業者に頼んでおります。業者に頼んで17%でありますので、白鷹よりは全然、白鷹は5割でありますので、全然受益者負担が少ないというふうになっております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今回だと大石田で、小規模災害復旧っていうのでけられたっていうところはなかった。でいいのかな。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

あのけられたところはございません。横山の伊蔵堰と村北含めて27件ですか、これは全部県単でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

わかりました。やはりね、多分先祖たちが大変な思いして開墾して作った土地だと思うんですよ。今、土地持ってもあんまみんな喜ばないけども、本当、屈折大変な思いして作ったところが、

ちょっと5、60年経つと、この状態になってしまうって歴史なのかもしれませんが、ちょっと悲しい出来事だなと思うので、是非洪水で農地がダメになったってことにならないように是非、さっさとほのなんていうのかな、復旧してですね、次の年にまた作れるようにしてもらいたいと思います。来迎寺の堂ノ下の部分は本当に喜んでます。前の元より断然良くなってしまっただけ、かえって怪我の功名みたいなもんで、来年は本当期待しております。

次に移ります。空き家の問題んじゃないきます。今年皆さん分かるように去年の12月から警察沙汰あったり、コロナあったり、洪水あったりでね、空き家の問題なんかするのちょっと本当に失礼かなって思って言わないつもりでございました。大変な時期に空き家なんか言われそうだなって思ったんだけど、年中行事みたいなもんで一年に一回話そうと、それで、通ったら議会の前の日、赤い青い車が来ててね、ちゃんと仕事始まってたことで、訴えられたかなって気がしたんだけど、多分これ相当苦労したと思うんですよ。ここにも書いてあるとおり、なかなか所有者が「うん。」って言わなかったり、白鷹じゃなくて米沢の方の話もちょっと現課の方に調べてもらったんだけど、米沢のその吹屋敷ってところの町内会で170件の町内会です、自分たちでその空き家と土地を買ったことにして、米沢の市と国で解体したってこと書いてありましたけど、この今回来迎寺地区で買ったわけでもないの、これはどういふふうにか考えた方がいいのか、それから予算で500何万って書いてあったと思ったんですけど、どんなふうになっているのかをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

先ほど町長の答弁の方でもお答えしましたとおり、まず当町における今年の危険家屋の解体ということで、12月の7日の日の入札を執行いたしまして、現在解体工事を進捗しておるところでございます。予算につきましては、ご質問にあったとおり560万程でございます、落札価格については、およそ500万程でございます。2月の末の完成を目指して取り組んでいただいております。お話にございました米沢市の吹屋敷町町内会の案件でございますが、こちらは今お話ありましたとおり町内会が負担しまして土地と建物の取得なされたということで、こういったことも可能なかと、改めてちょっと勉強させていただいたところです。当町におきましては、町長の答弁にもあったとおり、所有者の方から町の方にご寄附をいただいたというかたちで、所有権を移転させていただいて、町有地として解体を現在進めているといった状況でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

2月までって、今日見たらもう蔵がちょっと残ってるだけで、そんなに時間かからない、2月ってなかなか大変な工事なのだろうかということ。更地になった場合にですね、地区も我々も協力しなきゃなんない話もあったと思うんですけど、管理をどうするか草刈りとかね。そのへんのところをこの答弁には地区と相談するというようなこと書いてありましたけども、どんなふうにか考えておりますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

この手法でやっていくと町有地だらけになってしまうというような恐れもありますので、これを前例に地区で有効に使っていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

米沢の話、新聞に載ってたけどそれは近くにある公民館の駐車場にするとか、後、冬場の雪を押し場、後はあのへんは城下町なので、すごく道路もすごくクランク状態なので市道の拡幅に使いたいなんてな話、書いてありましたけども。大石田町は頑張ってくれて来迎寺で買わなくてすんだと思ってるけど、米沢も考えてみたって4、50万で買ったような計算になるわけだけれども、これからねやっぱりね、米沢でも後2件ぐらいこういうこと考えているというふうなこと書いてありましたけど、去年あたりまでいろんな話聞いてると、あと2、3件そういうのも大石田町でも考えられるんだとおもうんですね。本来考えてみれば、ある意味個人の尻拭いを町がしなきゃいけないような状態になっているわけです。もろ手を挙げて賛成っていうわけにはいかないのかもしれないけれどもやっぱり、景観とか衛生的な面、危険な、なんていうのかな火事とか考えればやっぱりこれから、ますますそういうことがあり得るので、町、国も併せてやっていかなきゃいけない。いい今回は第1号だったと思います。今まで山形県では確か鶴岡の大きな温泉旅館かなんか解体、1億なんぼかかったっていうのあったと思うけど、米沢と。でも大石田3番目4番目ぐらいだと思うんです今ね。是非、山新さんにでも書いてもらいたいなあと思ってるくらいです。今自分とこやってもらってありがたい話なんだけども、これは別に個人的、あの部分的な話じゃなくて、これから大石田町のことも何件かあるわけで、今どうしても大石田、来迎寺と同じように危険だと認識してる、認識してるどころ何件ぐらい考えておりますか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

町の計画としましては平成29年3月に策定いたしました、空き家等対策計画という計画がございます。令和元年の7月に改訂しておりまして、そちらの計画が今年までとなっております。来年度、現在の空き家の状況を更に調査を進めまして、その計画、建てられた当時と比較しまして、どのように変化したか、こちら捉えながら改めて空き家対策の計画を練っていかうと考えているところでございます。その際、前の29年の計画の際には特定空き家という危険空き家ですが、3件あるという認識でありまして、順を追って今回のような特定空き家の除却事業として、町ができればということで解体を進めていくというような計画をしております。その他にも個人の所有者の方に若干ですが補助金を給付して解体にあてていただくというような事業も年間2件ほどずつ計画しておりますので、こちらも活用しながら危険家屋の除却などの努めていければと考えているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

令和2年の予算書なんだけど、こんなの持って来て頑張ったつもりが、肩透かしくってしまいましたね。まずその中にですね、直接除去事業の補助っていうのと間接除去って書いてありましたけど、直接には今回大石田が町がやるって、間接っていうのはこれ結局、個人で自分で何かやる場合ってことの話ですかこれ。ああ、そうですか。はい。自分の前に今あの二藤部君の空き家っていうか空き家の話があったけど、大分空き家に対するイメージっていうのが違うんだなあって気がしました。自分が空き家っていった場合には廃屋しかないイメージないわけですよね。どうやって綺

麗にしていくか。二藤部議員がいうには、上手く利用する商品価値のある話だったわけですよね。やっぱり全く違うイメージで空き家というものを考えているんだなってことを。残念ながら僕はその廃屋しか考えてませんで、どうやってとるかだけ考えておりました。そのへんのところ、何年前の芥川だか直木だか知らないけど忘れちゃったけど、「邂逅の森」っていう秋田県の阿木のマタギの話の小説がありました。読んだ人いますか。マタギの話に書いた人、熊谷さん。後ろの熊谷さんと同じなんだけど、その人が投稿してたんだけど、今我々そのクマが出て大変困っていると。だけど彼が言うには困っているのはクマであるというわけだ、人間がなんかに会うはずなかったのに会ってわけだから、それで今年は特に暖かかったこともあってそれで、ドングリの木のシイの実が無いだけに冬眠できないっていうか、冬眠しないのか出来ないのか、きっとそういうのが増えてくるだろうと、来迎寺あたりの廃屋にクマが来るってことは無いでしょうけども、野生動物がやっぱり住処にする可能性がある、今年なんか十分注意しなきゃならない、特に山の方にある空き家なんかイノシシとかクマとか分かりませんがね、そういうのに注意しなきゃならないってなこと言っていました。まず本当に、これ本当にね、新聞に載るぐらいの事件だと思いますよ。よく町頑張ってくれたなと思います。この話して確か、前の前の町長の時代からですよね。町で空き家の条例作ったのは国の空き家の法律よりも1年位前に作ってるわけです。本当に屈折10年以上かかって、今回ようやく出来たというのは凄く村岡町長いきなり頑張ってくれたから気がします。これは来迎寺代表して言うわけだけれども、その他にもねいろいろあるわけで、そっちの方もきちんと一つずつ解決しててもらえば、特にあそこはそば屋さんに挟まれた所でもあったし、客もどんどんまた増えてくるだろうと、そうすれば町にも、いっぱい金も入ってくるだろうと思いますので、これからも一つずつ解決していってほしいと思います。

次、入札制度の改革について。まず今回の回答書を見るとですね、一番最後に、一番最後の3行目ぐらいを読む限りにおいてね、これなんか町の業者を念頭に置いた答えかなって気がするんだけど。例えば業者によるボランティア活動の推進、消防団活動なんていうのは、他の市町村の人がやれるわけでもないだろうし、そのへんのところからちょっと、まず今回入札制度を改革して、まあこれあの議会議員に限りっていうので貰ったやつ、これを資料にして話しても大丈夫ですか。もうあの新聞に載ったとこみると、いいんだべなと思って。開放されたんだと思って話してたんだけど、まずねえ思うんだけど、このあと大山議員の同じような質問もあります。彼はこっちのプロでもありますから詳しいことは、彼の方でお願いすることにして。この一般競争入札、条件付きのってことなんだけど、この辺のことについてねえ、結構難しい問題でもあんのかな、総合評価っていうのはやはりこれ本当に客観的なこと出来るんだろうかっていう心配もあるわけですよね。先ほどのその最後の回答書を見ると、かなり主観的なところも入ってきそうだなと、主観的っていうのは町の業者に甘くするっていうな感じでね。そのへんのところについては監視委員会なり、町ではどんなふうに捉えていますか。お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

今のご質問にお答えします。総合評価方式のですね、価格プラス価格以外の要素を加えた消化方式ということで導入する予定なんですけれども、価格以外の要素の部分についてはですねポイントの基準を設けて、このあと我々の方で案を作りまして有識者に了承をいただいて、実際にそれを運用していくと。客観的にですね評価できるようにしていきたいというふうに考えてます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

尾花沢の環境衛生かなんかで前、一番安く、安い人よりも別の業者さんが取ったっていうことありまして、ちょっと問題になったことありました。その答えもやはり今、副町長が言ったみたいに総合評価した時いろんなポイントで、こっちよりも高いけどもこっちの方が評価しましたっていう答えだと思んですよ。副町長は農林省の役人として、こういうことに携わったことあるわけですか。無いですか。もう1つですね、ここに談合との行為があった場合にということで上限の禁錮2年というのを3年にしたいっていうふうに書いてありました。去年のその見たって新聞で見てずっと考えてたんだけど、県もほとんど1年なんですよね。今回大石田も1年してやんなかったと思うんだけど。よくよく見ると、だいたい半分ぐらいのにするっていうふうなこと書いてあるわけですよ、少なめに。あん時も思ったんだけど県で1年だったらよ、せめて現場である大石田は1年半とかなんとかすべきなんではないかなと思ったけど、答えは「県にならいました。」っていう確か総務課長の答えだったと思うけども。このへんのことにはどういふこれ3年ということ。3年だってなかなか、これは勝手にその地方自治法の3年っていうのは、うちの町の条例でかまわないで出来るってこと。はい、願います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花 田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

現行ですね、町の決まり事ではですね、上限が2年ということになっております。それを地方自治法の施行令の上限である3年にですね改正するということをごさいます、実際にですね悪質かどうかということも加味してですね、実に3年にするのか、2年にするのかということでは判断しなくちゃいけないところがございます。そちらについては、また別途ですね審議をした上で決定するということになるかと思えます。こちらについてはですね、何て言うんでしょう実際にですね不正事件が起きて3年の措置をするということは、我々として絶対にね、やってはいけない、そうやってはいけないことなんですよね。むしろアナウンス効果、2年を3年にするんだと厳しくするんだということでアナウンス効果を狙っているものでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

なるほど、またそれ起きたんじゃたまないもんねやはり。できる前に皆から「気をつけなさいよ。」って言うてるんだ。なるほど、分かりました。そういう考え方があるとは考えませんでした。ところでここにですね、やはりどうしても地元の企業をなんとかしなきゃいけない、それにはやはり地域要件とか、今回そのちょっと話変わるけど、7月の豪雨災害で豊田担当でぼくいたんだけど、その時にどっか天童あたりの水道屋さんあたりの会社が何人か来てましたね。どっか毎日来てたとこあったかな、アイジー工業って言ったかな5人ぐらいずつ毎日、それこそそれは派遣されるんだそうなんだけども、ちょっとこの言っていけないような話なんだけど、たまたま金を貰ってきてるような話もあった、そんなこと言ってましたね。行って来いって言われたなんつてね。こういうのもやはりボランティア活動としていいんだけど、なんかちょっと少しあまり公明な公明正大なボランティアじゃないのかなって気がするんでね。点数稼ぎのために来られるもんじゃ、そんな業者なんかしてもらわなきゃいけないなあって逆に感じるぐらいだけれども。で、その町とそれから町以外の業者さん

等の区別、こうやって見る限り、どうしても何とかして町の業者を使って行かなきゃならないっていうやはり定めみたいなものもあるしね、そこらへんのところ、こうやって見る限りにおいて、どうしてもこの、ある程度、町の業者に少し下駄はかせてるよう感じに思うんだけど、そういうこと無いんだろうか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

町の業者というのはですね、やっぱり町の活性化のためにですね、町の経済活性化のためにこれまでも、貢献していただいていると思います。これからも町の業者に成長していただいでですね、町のために活動していただくということは必要なことだと思います。その為にですね、町としての町の業者の受注機会の確保というのは当然図っていかなくちゃいけないことかと思っております、今回こういう制度にしたいということでご説明したところです。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今日みたいにいきなり雪なんか降られてね、業者さんと喧嘩して、雪除雪できなくなったっていう話になったらそれこそ大変なことなんで、致し返しもあるんだろうけども、最後に大山君の方でこちらの方はもっと詳しく質問はあると思いますのでこのへんにします。でここにちょっと書いてあるんだけど、談合等が疑われ不自然さがないかをチェックすると言って、積算の内訳書突き合わせて書いてあるけども、そうするとその場で最低価格になってもその人が落札出来ないってことになるのかな。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

先ほどもご説明したとおり、今回の総合評価方式というのは、価格、最低の価格を提示したところが落札できるシステムにはなっておりません。価格以外のもので要素も加味したかたちでポイントが一番高いところが落札できる仕組みになってございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

今まで入札調査をみると、その場で落札ってハンコなってます当日に、だと、もしこういうふうにして総合評価になればその場で落札ならない可能性がありますよね。当然何日か経って改めて事成るってことですね。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

そちらについてはですね今のところ、考えているのはあらかじめポイントについてはですね、計算しておきまして、当日、札を入れた価格をですね、その計算式に入れてその場で落札者を決定するということにしたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

そのポイント制を皆の前で発表する。例えば5者がいたら、5者がいろいろなこう一番なんていうの本来なら落札できる人がいて、その次ぐらいのがいろいろなトータルしたら2番目の人なる可能性あるってこと、その集まった人全員の前でそういう計算してって話するということになるんですか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

すみません。そちらのですね説明の仕方は決めておりません。ただ、今は最低落札額というのは、その場で皆さんにお知らせしておりますので、なんだかんだポイントがこの位のポイントだったということで説明することになるだろうというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

コンプライアンスの推進本部の本部長である町長とか、副町長、教育長で、この推進本部です、例えば職員、我々この、こういうのみた時、職員ていうと特別職のイメージなんだけど、これは当然一般職を合わせたことをいってるんでしょうね。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

こちらの発注者、綱紀保持規定のお話かと思えますけど、ここに規定しているですね発注担当者というのはですね、発注業務を直接担当している職員プラス秘密情報を知り得る者ということで、ご理解いただければいいと思います。簡単にいうと、決裁を行う者は全てこの規定に従っていただくということになるかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

なんか今までその悪いことした人が皆、上の人ばかりで感じてしか俺知らないんですよ。入るまで。だからここにいる町職員でどうしても役職のある特別の人のことかなあ、とちょっとイメージ的に思ったわけです。不正が疑われた場合について書いてあったんですが、町長が必要な処置を実施する。こういう場合は当然だと警察あたりにも届出するってことも考えられるってことですか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

コンプライアンス推進本部でその前に調査あるいは町長がどういう措置を行うべきかと、いう検討するんですが、その際にですね、明らかに法律違反があったということであれば当然ですね、今小玉議員おっしゃったような措置を行うということもあるかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

有識者による調査っていうのは、これ弁護士さんとかそういうことを考えて言ってるのかなあ。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

弁護士さんが望ましいとは思っているんですが、はたしてその頻度にもよると思うんですが、ちよくちよくですね、我々の調査に応じてくれるそういった方々がいるかどうかも含めてですね、これから考えていかなくちやいけないというふうに思っているところです。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

入札制度の最後の問題、1つ質問します。例えば事業者との対応なんかで職員の目に触れる仕切りのない場所でどうのこうのとか、役所外で個別の発注の案件かかる対応を禁止するなんていったときにね、例えば外でそういう話になったなんて聞こえてきた時に、その職員に警察関係なく罰則みたいなこと考えているんですか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

お手元に資料お持ちなんですけど、この発注者綱紀保持規定、1つはその不正防止のための措置という柱、それからもう1つが不正が疑われる事案が発生した時の処置ということで、今小玉議員がおっしゃってるのが、この不正が疑われる事案が発生した時ということだと思います。その場合にはコンプライアンス推進本部で調査をしてですね、町長が特別必要な措置を検討し、必要であれば町長が措置をするということになるかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

とりあえず別に罰則規定を別につくるっていうことでもないわけですね。入札の問題はまたこのあと大山議員もありますので終わりにしたいと思います。

まずあの今までの話なんですけど、今回の空き家のこと本当にありがとうっていいのかわかりませんが、ほんとよくやったなって気がします。今回もどうせダメだねという実はそう思って質問する気でいたんですよ。そしたらこんなふうになるとはね、だまされた感じがします。ほんと良かったなどとも思ってます。これから、あそこ結構広い土地なのでね、草刈するにしても村でどうするのかわかりませんが、区長さんたちと相談して上手くやっていきたいと思っています。さっき言うの忘れちゃった。去年、町からお金を貰ってあそこに緑の目隠しのカバーを付けたんだけど、その時に10万円位しか貰えなくてね、金が足りなくてパイプとか買えなかったそうなんですよ、そのパイプをきよそばの社長っていうんだが彼が自分の工事で使ってるやつを借りてるそうなんですけど、あれを業者さ持って行かないようにっていうふうをお願いしたいって区長からの話だったんだけど、そのへんはどうなってますか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

地区の方で準備して下さったという事実は、私存じ上げておりましたので、現在の請負業者さんの方にはその旨お話しして、間違いなく地区の方にお返しするようにいたします。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

分かりました。是非1年に1戸ぐらいずつ綺麗にして、大石田を綺麗な町にしてですね、そば屋さんいっぱい儲けて、町にいっぱいお金入るようにしていってもらいたいと思います。これで終わります。

1. 議長(芳賀清君)

以上で6番 小玉 勇 君 の質問を終わります。
暫時休憩いたします。午後2時5分再開いたします。

休憩 午後 1 時 52 分

再開 午後 2 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開します。

休憩時に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。5番 村形 昌一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、通告により質問させていただきます。古関裕而や森義八郎氏に光を当てる時ではないかということであります。朝ドラのエールというのはもう終わりましたですね、本来ならば9月議会あたりに質問すればよかったんでしょうけれども、その後テレビの番組宣伝などでどんどんこの古関氏を取り上げられまして、最終回に向かって非常に盛り上がりを見せたのかなというふうに思うわけでした。そんな中でしないよりはした方がいいということで、今回、古関裕而氏を取り上げてみたところであります。この古関氏とともにですね当町には森義八郎という偉大な作曲家もいますので、併せて取り上げることによって文化の町の中の偉大な作曲家ということで位置づけして、文化の町の形成に役立てていくべきではないかなということであります。またですね古関氏が町民歌を作曲した経緯、これどういったことになったか、教育長に質問させていただきます。

次の項目は時代に合った交通安全対策をということであります。以前、海谷地区に信号機を設置する請願を採択しましたが、その後どうなっているのか。その時の議長が確か町長かなっていうことでもありますので、その請願の扱いどのように考えていらっしゃるのか、お伺いさせていただきます。また、スクールゾーンの時間設定や、毎月、議員が立哨しています。今野議員のお父さんがですね、是非、議員も、朝、立哨してくれってということで始まったものでありまして、その時の議長も町長だというふうに私理解しております。そういった毎月の立哨など、このへんで一度総括してみるのはどうかなってということで質問させていただきました。答弁をいただいた後に、再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

お答えいたします。村形議員のおっしゃるとおり、大石田町町民歌「虹の断片」でございますが、これを作曲された古関裕而氏は、今年のNHK朝の連続テレビ小説「エール」の主人公のモデルとなった方で、全国的に脚光を浴びることとなりました。本町といたしましても、これまで歌い継いできた町民歌について、作歌が文化勲章の斎藤茂吉、そして作曲は国民栄誉賞を打診された、受けなかったんですけどね、古関裕而という、まったく文化的にもクオリティーの高い、町の誇るべき財産として再認識する絶好の機会であると私は捉えておりました。この機会を逃してはいけないという気持ちが強く、村形議員とも話した経緯がございます。関係する書籍やこれまでの関係者幾人かに話を伺って、あの日以来、制定の経緯をまとめたところでございます。まだ、表には出ておりません。大々的なイベントには至っておりませんが、町民の皆さまに知ってもらおう手立ては少なからず取ってまいりました。

町の広報にも古関氏の関連書籍を紹介しました。また、虹のプラザ「図書館」入口に古関裕而コーナーを設けて町民にアピールもしております。まだ、あります。先日、11月末の町民大学では、朝ドラで主人公の母親役を演じた菊池桃子さんの講演会を開催したりいたしました。また、大石田中学校の1年生が、是非、総合学習の一環として、町民歌の由来について調べたいと申し出があり、教育長室で1時間話をいたしました。しっかりまとめて、校内での発表会もしたようでございます。校舎内に掲示してありました。どこまで分かったかはちょっと不明ではございますけど、加えて各種会合の挨拶の中で、町民歌の作詞・作曲者の話題に少しだけ触れて、それだけ触れると本筋がダメになってしまいますので、触れてちょっと意識づけをしてきたところでございます。

森義八郎さんにつきましては、町史第九章第二節「町出身の文化人」の中で、寺崎良平氏、大石田第一中学校の校歌を作曲した方ですね。鈴木貞次郎氏、ブラジル移民の父でございます。とともに3名紹介されております。母校である田沢小学校の他に、横山小学校、旧大石田小学校、今の大石田小は校歌違いますから、旧大石田小学校。そして、村山市の富並小、戸沢小、戸沢中学校などの校歌を作曲しておられます。1985(昭和60)年の新町発足30周年の記念事業の一環として、森氏の業績を讃えて故郷である田沢沼の湖畔に顕彰碑を建立し、除幕式を行っております。

町の観光パンフレットにも「走れトロイカ」の楽譜が刻まれた顕彰碑が紹介されており、興味のある方については散策しておられるものと思っております。現在、森氏について、取り立てて紹介するということは、今のところ考えてはおりません。

最後に、古関氏が町民歌を作曲した経緯でございますが、ここでずっとしゃべると、物凄く長い時間要しますので、簡単に申し上げますと、NHK東京放送劇団、これは黒柳徹子さんとかいた劇団ですけれども、創立25周年記念講演で「虹の断片～最上川の茂吉～」という演劇が行われました。その時の音楽を担当したのが古関裕而であります。最上川の茂吉っていうと「虹の断片」、ここで、茂吉と裕而が繋がるわけでございます。そのオーケストラ用に作られた曲だったんですが、それを古関氏自身からお願いをしてピアノ伴奏に直してもらった。そして、町民歌として使用することの許可を得た。それが新町発足25周年1965年だったでしょうかね。記念の時に町民歌として制定された。ここに来るまでは、2008年2月5日の山形新聞にも、経緯が特集として掲載されておりました。いろいろあったようでございますが、私は、制定までには4つの段階があると色々な資料を見たり聞いたりして考えました。先ほど申し上げたように、今、ここで話す時間もかかりますので、他の機会にしたいと思っておりますけれども、最後です、昭和55年以来約40年歌い継いできた、斎藤茂吉、古関裕而という二大巨匠による名曲だと思います、「虹の断片」、この町民歌を通

して、我が故郷大石田町をさらに愛して、一層誇りに思える町にしていく、そういう意識づけを皆でしたいものだなあというふうに思います。物事には、タイムリーという言葉があります。適時性という意味でございますが、今年度は、村形議員のおっしゃるとおり、この町民歌を再確認する、まさしくタイムリーな年度だと思えます。いろいろな形で光をあてていきたいというふうに思いますが、時が過ぎると人というのは忘れていくものでございますので、そのへん、今年度しっかりしていきたいな、今までしてきたことに加えてできればいいなというふうに思っております。以上、よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「時代に合った交通安全対策を」との質問にお答えします。信号機については、平成27年12月に警察庁が定めた「信号機の設置の指針」に基づき、山形県公安委員会が設置することになっております。海谷地区の信号機設置については、平成30年第2回定例会において請願が採択され、議長より尾花沢警察署長に対し意見書を提出されていますが、どのように取り扱ったのかを尾花沢警察署に問い合わせたところ、信号機を設置するには一定の条件があり、現在、県警本部に確認しているとの回答でありました。信号機設置は町民の願いでもありますので、議会と力を合わせて設置について要望してまいります。

スクールゾーンは、小学校を中心とした半径約500メートル程度の通学路を対象として、時間を指定し車両の通行を禁止するという規制を県公安委員会が行っているものです。時間指定を変更するためには、PTAや地区の意見を取りまとめ、学校を通じて教育委員会から警察署へ要望する流れとなっております。

現在のスクールゾーンの時間設定ですが、教育委員会からの午前7時30分から8時30分で設定して欲しいとの要請を受け、道路管理者と警察で現場状況を確認して設定しているところであります。

毎月の立哨指導の場所については、町交通安全推進協議会や尾花沢警察署など関係機関と協議しながら、適所について検討してまいります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

再質問させていただきます。教育長から答弁いただきまして、最後に、時が過ぎれば忘れていくというようなことでありまして、やはり旬な頃に話題を取り上げないとダメなのかなというふうに思うのであります。いつかその朝ドラの「エール」も忘れられていくのかなというふうに思っています。それで、私あまり朝ドラって見ないんですけど、教育長ずっと見てらっしゃる、町長も見てらっしゃると思うんでちょっとお伺いしたいんですけど、今回の「エール」っていうのは、過去の朝ドラの中で何番組ぐらいにいい作品で、どれぐらい記憶に残るものなのか、そういったことどうなのか教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

大変申し訳ございません。私、朝ドラですね、現職時代はほとんど見ることはありませんでした。7時には学校にいましたので、申し訳ありません。ビデオとってまで見ようとは思っていませんでした。

ただ今回は、やっぱり町民歌の作曲者であると。後は、私の大好きな「栄冠は君に輝く」、大山議員の「紺碧の空」、原田副町長の「我ぞ覇者」、慶應義塾大学の応援歌ですね。素晴らしい、なんか本当に身近に感じまして、見たら、はまりました。1番といって、私は申し上げたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

町長、朝ドラ、大分お詳しいと思うんで、町長に何番組ぐらいの作品か、ちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、終わったばかりですので、1番です。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

やはり見てた方にとっては、今後何年と心に残る作品なのかなっていうふうに思います。非常にこのいろんな歌を作曲した方でして、5千曲ぐらいした中の、たった1つかもしれませんが、心に残るような人物像が描かれたのであれば、やはり今後もですね、町としても手を打つべきなのかなっていうふうに思います。そうすることによって、町民歌に愛着を持って惹いては町に愛着を持っていただける。そういった施策をやっぱりしていく必要があるのかなっていうふうに思います。

そこで、この答弁にありますけれども、関係者幾人かに話を伺って、制定の経緯をまとめたところでありますっていうことですが、町民の皆様にも知ってもらう手立ては少なからず取ってまいりましたってことですが、これは町民歌を作曲したことを知ってもらってというようなことで宜しいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

斎藤茂吉と古関裕而が町民歌を作ったのだと、それが町民歌に制定なってるんだ。と、まず、いうことを知ってもらいたい。という意図でございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

分かりました。その後にですね、関連書籍を町の町報とかにも出してましたし、「図書館に飾ってます。」ってようなことで私も借りに行ったらですね、図書館の中に全然なくて、1回諦めました。そして、一般質問で聞かなきゃなんないなと思って、図書館の方に「どこに本あるんだ。」って言ったら、入口にありましてですね、「こんなところにあったのか。」ということで、あったやつ全部借りてきたんですけど、あそこで借りたその人気の状況なんかわかりますか。どうですか。貸出状況。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

コロナ禍ということがあってですね、なかなかバンバン利用者が入ってくるという状況じゃ無かつ

たってことはあります。あとあそこで、立ち止まって密になるってことも出来ないという状況が町民の皆さんの中にもあると、今年はそこを、なんというのでしょうか、大々的なイベントをする機会が出来ないという状況の中で知ってもらおうということに主眼を置いた。というふうに捉えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

なかなか借りてまで本を全部読むというのも難しいと思うわけです。ただあそこにですね、CDも置いてありまして、「借りれんのか。」って言ったら「図書館から持ち出しはダメだ。」っていうふうに言われましてですね、借りられなかったんですけど、やはり作曲家だったらその、歌を聞きたいわけですね、「この曲もが。」っていう、そういった機会があればいいのかなとも思いますけど、その歌を聴かせる手段というは無いんですかね。何かいいのとか、CD貸出してもいいんじゃないかと思えますけども、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

やっぱり、これは町民全てが好きだとか、そういうものでは趣向の世界にも入りますので、私は古関裕而よりも古賀政男の方が好きだとか、そういった趣向の世界にも入りますので、紹介することによって興味、関心を湧き立てて、ある人は自分でそこに向かうという姿勢を、まず、いっぱい用意して貸し出すというよりは、そちらの方が優先いたしました。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も今こうして借りて来ました。でですね、この「鐘を鳴り響け」というこの本を読むとですね、古関氏が今まで作った全作品が出てくるわけです。勿論、大石田町民歌って入ってるのかなと思ってこうして見ていきました。こうして見ていくとですね、「神奈川県庁の鐘」とか「島原市民歌」、「土岐市民歌」とか「山形県スポーツ県民歌」、あるんですけど、「大石田町民歌」って無いんですよ。いつの作品かというふうに見ましたら、2019年12月25日に第1刷、これは今年の6月6日の第4冊のやつです。集英社で出しております。これ大石田町民歌載ってないの問題じゃないですか。集英社に電話して「大石田町民歌入れてくれ。」って言うべきだと思いますけど。いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

そこまでは考えてはいませんでした。NHKのネップ(NEP)というところには電話いたしました。で、当時のオーケストラの曲は無いのかと。ありませんということでした。ですから、そういった手立ては取って。で、写真1枚その当時の借りれないかと、何十万かかりました。凄いですね、NHKネップという広報担当の方でした。「私、教育委員会のものですが」って言ってもダメでした。ですから、なんていうんでしょう、5000曲の中の1曲であることは間違いありません。校歌とか素晴らしい曲をいっぱい軍歌も作ってますしね。ですから、そういう意味では本に載ってないからどうだこうだというよりも、まず、間違いなく作曲してるのだ。ということを知る、これで宜しいのではないかというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

町民歌を作曲した経緯についても、何かしっくりこない答弁なんですけど、大山議員がいうにはですね、町民歌のために作曲したんじゃないかと曲を、というようにいい方して、「えー」なんて思ったんですけど、この答弁ですと、このNHKの劇団創立25周年これが新町発足25周年ぐらいにあって、で、町民歌として採用なったってことなんですか。それとも、当時の役場の教育委員会がしたのか町長がしたのが、そのへん主導したのは誰がどが、そういったことを知りたいんですけど。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

時間まだあるようですので、若干このようにかなりの枚数があります。あとでよろしかったら、おあげしますが、興味のない方はあまり面白くないのかと思うんですけども。まずですね、1段階は、よろしいですか時間。1段階は斎藤茂吉が「虹の断片」という歌を作ったということ。これでないとい今の町民歌無いわけです。私はそういうふうに捉えました。あと、「白き山」という中に「虹の断片」の歌が入っています。茂吉はここに1年9か月ですか、滞在しました聴禽書屋ですね、これをしゃべるとなれば時間もなるんですが、まずそれが第1段階です。板垣金雄さんという人が二藤部兵右衛門さんの離れでですね、ここで面倒をみた。そういう大石田町民のそこには文化があると、一部かもしれないけど。これが第1段階です。第2段階が、伊馬春部という劇作家の歌なんです。有名な、当時の有名な劇作家、菊田一夫というのもいるんですけどね、その後です。これが「虹の断片」、つまり斎藤茂吉の「虹の断片」、斎藤茂吉の生き方に凄く感銘をうけて、それをNHKから依頼されたわけですよ、25周年記念講演でなにかやってくれと、した時に、斎藤茂吉に焦点を当てた。それで、んじゃあ大石田に来なきゃいけない、大石田に来てみろっしやい、伊馬春部という人がね。で、「虹の断片～最上川の茂吉～」というのを脚本化したんです。そこに音楽を頼むのが、それが古関裕而だった。つまり、NHKと古関裕而というのは、もの凄く繋がっているわけです。「鐘の鳴る丘」さっきの本でも、キンコンカンコンとかね、そうやってNHKは当時の古関ってというのは本当に菊田一夫と一緒にラジオドラマもやった方ですので、そこに目をつけた訳ですね。で、伊馬春部のこの「虹の断片～最上川の茂吉～」に古関裕而が曲を作ると、そこで「虹の断片」と音楽が会うわけです。これが第2段階。で、第3段階がさっき大山議員が取ってつけたような申しあげたかもしれませんが、これはですね、町の連合青年団、それが演劇をもの凄くやっていました。演劇で青年団の活動をやろうとしてました。今、今野議員たちが一生懸命頑張っているあいうふうなかたちですよ。その時に、板垣金雄さんが、何を劇をしようかなと板垣金雄さんが伊馬春部の最上川の茂吉をもって、虹の断片の劇を、本物ですよ。伊馬春部が書いたやつを持って、それを大石田バージョンに直して演劇しようと、こういうふうになったと。その時には町の役場が関わっています。当然。そしてその、福社会館のこけら落としで北村山の成年祭を持ってきたんですね、そこで上演した。それが第3段階です。そして、第4段階が新町発足25周年記念、この時に「虹の断片」と、さっき寺崎良平さんと申しあげました、大石田一中の校歌を作曲した方です。が、逆白波という、つまり町民歌は斎藤茂吉の歌集からしようとなってるんですね。当時なつたんです。で、「虹の断片」、「逆白波の歌」そして、大石田の「恩」という3つの斎藤茂吉の歌詞から選ぶようになったんです。ところが、大石田の「恩」というのは町民歌としてはあまり押しつけがまし

いから最初に外れた。で、「虹の断片」と「逆白波」、文学的価値が高いのは「逆白波」、ところが、「逆白波」を町民歌にした時に、ちょっと暗くて重くないかということが、この建てた2008年の山形新聞に特集として、その経緯が書いてあります。それで、明るくて希望溢れる、そのもう曲がついてましたからね「虹の断片」の、そこを是非「虹の断片」でいきたいというのが選定委員会の中で話あわれた。いろいろあったようですよ。なんでほだな、寺崎良平と大石田今宿出身だそうです。長崎で早く逝ってはあれですけど、でも、希望溢れるそのものの歌詞と曲は「虹の断片」だったということで、それをしようとなった。ところが、著作権ですね。ですからまずNHKに許可を取らないといけない。あとは、放送劇団がありますからね、そこで最初使ったわけですから。あとは、斎藤茂吉さんに許可を取らないといけない。居ませんから、息子さんの茂太さんに許可をと、それは簡単だったそうです。それは何故か、板垣金雄さんがしっかり繋がっていたから、茂太さんと。だから簡単に「いいよ、町民歌ああ使ってくれ」ってなったそうです。ただ曲がオーケストラだったので、ちょっと町民歌オーケストラではということで、ピアノ伴奏に直した方がいいじゃないかどうか、そこで役場職員が古関裕而さんのお宅に伺いました。それが昭和55年の多分、前年だったと思います。そしたら、見せたら「あっ、分かりました。」と「でも、これじゃ町民歌としてはむかないでしょうね。明日、もう1回来て下さい。」言ったそうです。その時にですね、娘さんがいて、奥さん金子さんって言うんですけどね、娘さんと一緒に、「ピアノ、ちょっと弾いてごらん。」って弾いたそうです。「ああやっぱり、このピアノの方がいいな。」と、そして次の日まで古関裕而はサササッと書き上げてしまうんですね。オーケストラの曲を、つまりバイオリン部分とか何かを抜いて。それが今にある町民歌です。原本というかコピーですけども、あります。ですからそうやって、古関裕而さんにも、「これで町民歌として下さい」と許可を得た。これが、ですから町民歌を依頼したんじゃないで、あるものを町民歌に直してもらった。というのが、大山議員がさっき、のっかったというかたちになるかもしれません。それが経緯だと思います。4段階、もっと話せばもっとあるのです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

教育長の熱い気持ち非常に伝わってまいりました。二藤部議員もですね古関氏の孫さんと喋った、息子さん、正裕さんっていう方だったと思いますけど、著作権いいがどがって喋ったそうです。教育長のその答弁で、金子さんはですね、年表を見ると昭和55年に亡くなっているんですね、享年68歳で。その前の段階でピアノとか弾いてらっしゃる。遺作が大石田町民歌なるかどうか知りませんが、上手く使っていけば非常に古関氏の晩年を彩る町民歌になるような気もするんで、今後いろんな展開を期待したいですけど、古関氏に関して最後に教育長から何か答弁あればお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あのですね、これは分からないところが多々あって、で、人の記憶というのも曖昧ですね。ですから、一人に聞いたのと、こっちさ聞くど名前が違っていたりする。それを整合するのが大変ございました。ですから、細かいところの記憶というのは誰も知らないわけです。その人しか。例えばそこに行った人しか知らないわけですね。それをうのみにするか、あやふやなところはあやふやなままで伝える、そういうことも踏まえると、安易には「そうだよ。」ってなんては言えない部分はある。ですから、ある程度ハッキリしてるところだけは伝える。そういうふうにしてあまり大きくし過ぎると、

ってことは、ほぼほぼ無いのかな。やっぱり教育委員会主導ですね、是非この歌、歌ってくれてというようなことしていかなかったら、やはりこの、いい素材のものが全然日の目を見ぬまいるのかなっていうふうに思います。この「紀元2600年」というのはですね、軍国主義の頃の歌なのかなっども思うんですけど、当時はかなりこの国民に親しまれた歌だっていうんですよ。今、その「軍歌とかは歌ってはダメだ。」というふうに、誰も、もう言わないと思いますんで、大石田でこの曲覚えただでいいかなと思うんですけど、そのへんの考えいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど私、古関裕而の時にはタイムリーっていうのがあるという話をしました。やっぱり、森義八郎さんにつきましても、何かタイムリーが必要なんじゃないかな。いきなり今から「はい森義八郎さんって言うんだよ。」って取り上げるというよりは、そのタイムリーをちょっと見つけるべきかなっていうふうに思っています。それで、小学校3、4年生の副読本、社会科副読本の中に、そういった地域のことを学ぶという場所がありますね。その時におそらく関連して出てきた方だと思います。取り上げて載ってるわけではございません。関連してこういう人がいるよ、南小学校の多分おそらくそういったかたちで、今回町民歌を取り上げた時に、「あっ、そういえば南小学校の学区にもあるよね。」と、そういったかたちで取り上げたんだと思います。ですから今回は、森義八郎さんを取り立てるといよりは別なタイムリーな時期を見つかるべきかなというふうに思っております。このパンフレットにも載っておりますので。ですから、こういったことから、このタイムリーを見つけたら、「そういえばね、」っという学びは出てるのかなというふうに思います。そうすると紀文さんもそうだし、いろんな人がいっぱい出てくるわけです。ですから、やっぱりそのタイムリーっていうのが、大石田町出身の偉人ということでいっぱい取り上げることも、それは可能かというふうに思いますので、その時期はタイムリーが必要かと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もそのタイムリーで古関裕而が、これだけ流行ったんだからっていうことで、この森義八郎を扱ったわけですけど、タイムリーっていうとですね、1900年生まれで1965年没、生誕100年、没後100年、どっちもまだまだ遠くてさっぱり触れられない、というふうなことになりますんでタイムリーじゃなくて大石田の偉大な作曲家ということですね、今後長年にわたって教育委員会主導で、子ども達に教えていただければなと思うわけです。鈴木課長が森義八郎って知らないっていうんですよ。田沢の方で。知らないっていうのはちょっと語弊あるかと思うんですけど、今の子ども達、教育のしかた、ちょっと違うんでしょうけども昔よりは、そういったところでですねやはり、教育委員会としては、森義八郎、積極的に扱っていただければなあというふうに思うんですけど、このへんはいかがでしょう。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

タイムリーっていうとね、次はいつだってなるかも知れません。でも、何て言うんでしょうやっぱり、町の偉人っていうか出身地の偉人っていうかたちでの枠組みは取れるというふうに思いますので、そういったかたちで紹介していくと。ただ細かく調べて、「んじゃ、何するのや。」ってことじゃなくて、

そこに向かうような、ただ総合的学習の中でさっきあったように、でそういった偉人を調べていくというふうな学習を仕組むことによって、その探求型の学びを認知させる。そういった目的の中でやればいいのではないかというふうに思いますので、そのへんは、これから学校の方とも、ちょっと話をしていきたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

これからよろしくお願ひしたいというふうに思います。

交通安全対策にいきます。海谷地区の信号機設置の請願。県警に確認したところ、県警本部に確認していると回答があったという状況、いわば何にも進んでなく「あったな、そんな話。」っていうような程度で、ダメだこりゃっていうような答弁かなとも思いますけど、これはやっぱりなかなか難しい案件なんですかね。町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大石田中学校の前に信号機つける時の大変さ、多分分かると思いますけども、加えて、鷹巣の信号機を撤去したら、そこにやるとか。そういった話もあって、トータルで信号機っていうにはどのくらい必要なのか。から始まって、話の中の一つがこの海谷の信号機だっと思います。あの時の説明の中でも、かなり厳しいというような説明があった中で、今に至っているということですので、議会、町、あとはちょうど鷹巣の地区民が、総出で公安委員と警察に呼んで撤去とする地区会の総会より人が集まったくらいでして、すごい運動した状況がありますので、必要な部分っていうのはどうなのかっていうのは、そういうことは本当に大事なかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

人口どがの要件があって、大石田ではあとは信号機つくれない、どがっていう話はよく聞くわけです。で、例えば佐田町に、今、信号2つありますけど、あの信号も4、50年前ぐらいからある信号で、当時は国道だったんでしょうけど、今はもう県道に格下げなりまして、通行量も大幅に減っているというようなことであります。いわば時代的には、あの信号はもう要らなくなってきたんじゃないかなというにも思うわけです。あそこの信号を取って例えば海谷に付けるだとか、愛宕町の東町こ線橋の下あたりに付けるだとかっていうことを考えてもいいのかなっていうふうに思いますけど、その信号の設置要件、そのへんはどうなっているんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

設置基準については、私の方からお答えさせていただきたいと思います。答弁にもあったとおり警察庁の方で指針を示してございます。平成27年12月に警察庁が定めております、信号機の設置の指針という指針がござります。主な内容を申しますと、「自動車が安全にすれ違うことが出来る道路幅員。」それから、「歩行者が安全に横断待ち出来る退避場所が確保できること。」それから、「主道路の1時間当たりの往復交通量が原則として300台以上あること。」それから、「隣接する信号機の距離が原則として150メートル以上あること。」それから、「運転者や歩行者が良好に

信号等を視認できるように信号機を設置できること。」と、このような指針があるようでございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

今に基準で照らし合わせると、佐田町の信号機2本は基準満たさないと思うんですが、そういった中で撤去にはならないんですか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

町長からの答弁にもございますとおり、県の公安委員会で設置なり廃止を決めているようございます。この度のご質問がありましたので、私もさまざまちょっと調べてみたんですが、県のこれは常任委員会の議事録にもあったんですが、なかなか要望が県の方にもあって、それに対して全て設置はできていないというようなことで、要望があったから必ず対応出来るというようなものではない、というようなやり取りがあったようにございます。撤去に際しても簡単にその基準に合わなくなってから撤去というようなことにはいかないのかなと感じたところです。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

あそこ、小学校がスクールゾーンとして使ってる中で、交通安全を教えるには、やはり信号機の渡り方っていうのも大事なことだとは思いますが、やはりその、役場前から小学校線どがってという道路も新しく広くなりまして、冬期間の安全対策も図れるようになる中で、駅から県道ずっと下りてったところの信号までを通学路にするっていうのも、そろそろ考え直していいのかなって、私は個人的に思うわけでありまして。以前話したこともあるんですけど、これから雪が解けて散水消雪が放射冷却現象で氷点下15度どがってなると、ガズガズ凍るわけですね。あそこで私、中学校の時滑って転びまして、右足膝半月板損傷っていうので3週間入院しました。そういったことを、おこさないようにですねやはり、消雪道路の水なんかも雪降ってなかったら、ちゃんと止めてもらいたっていうふうに徹底とか、これは議会でやってきましたし、ならば、その水のすっぱね上がるようなところを通学路にするのであれば安全なところを歩いてもらいたいと私は思いますし、そういったところから、その通学路なんかの見直しなんかも、やはりPTAだとか学校とか教育委員会あたりで一生懸命やはり考える、考えているんでしょうけど、頑張ってもらいたいとも思うわけですね。あそここの信号のダメなところをいいますと、事故あそこかなりありましてですね、夏場なんか西日があたると信号が赤か青かさっぱり分からない。というような状況がずっとありました。それで事故がおきてたんです。そんなだったら優先道路で信号機なんか外したほうがいいんねがな、とも思ってたわけでありまして、そういった話もですね安全協会とかまちづくり推進課とか、そういったところで一応しっかりですね話をしたいなって思うんですけど、その中でその信号機の設置場所っていうのは、やはり皆でですね1回考えて、今のこの令和の時代に合ったこの信号機配置しっかりやっていただきたいなって思うんですけど、そのへんはいかがでしょうか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今の村形議員の話を聞くと、佐田町のあそこはいらないと、その代わり違うところにして欲しいと

というような話であったならば、やっぱりそのへんの地区民とかその関係する人たちのやっぱり合意形成っていうの絶対必要かと思しますので、そのへんどうしてもそういったことを進めて欲しいというようなさまざまな陳情、要望であったり、さまざまなあれば、これは対応しなけりゃいけないとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

なかなか信号機外してくれっていう話はあまり言いにくいことかなとも思うんで、とりあえず、私のですね議会で取り上げたことを基にですね、ちょっと関係各位で話をさせていただければなというふうに思います。その上で、「いるんだ。」っていうんであれば私は何も言うつもりはありません。

スクールゾーンにいけます。これも非常に、この昔からの設置されているものでありまして、大石田小学校ぐるっとスクールゾーンが設置になっています。町長はどういうふうに設置なってるか分からないとは思いますが、西光寺の方とか、とにかく一周してます。誰も通らないようなところがあります。これももういいんじゃないかなとも思うんですね、スクールゾーン外しても。で、今回私が言ったのが7時半から8時半っていう設定ですけど、学校には8時までには、みんな登校終わるわけですよ。で、その時に、家から忘れ物を届けに来たお母さんがですね、警察に捕まって、スクールゾーン違反だっていう、こんな狙い撃ちするような警察では、「勘弁してねが。」って私も警察に言ったことはあるんですけど、そもそも8時半じゃなくて8時に変更していれば、何の問題もなくあそこ、車、通れるわけですよ。そういった点、お願いしたいってことですけども、そのへん、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

それは、教育委員会の方からの要請ですので、教育長かな。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

スクールゾーン、やっぱり今、議員おっしゃるとおり、いっぱいあるんですよ。細い道からあれからね。で、大石田小学校のみのございます。スクールゾーンが設定されてるのは、で、7時半から8時半のございますが、多分、これ詳しく、なぜ8時半になったかってのはあれなんですけども、大石田小学校の教育課程が8時15分まで登校完了なんです。ですから、ちょっと遅れてきたとかっていうことがあると8時30分までってした方が安全ではないかというふうなことで半までになったんだというふうに思います。ですからこれ、「8時15分までにしたらいいんねが。」って、それも可能かもしれません。ただ、このへんについては関係機関とちょっと学校それから地域、警察、公安委員会、多分いろんな機関が必要なんで、そこをちょっと検討してみないと、ここで直ぐ簡単に「んじゃ、8時までにしなす。」とは、答えられないというのが現状です。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

学校も教育委員会にどうだこうだって意見って言いにくいと思うんですね、私だから議員の立場で言いましたけど、どう考えても8時半までの設定はいらぬ。是非8時にして欲しいってことで、

教育委員会の方から警察の方に掛け合っただけでないかなってお願いさせていただきたいと思います。

立哨についてですけど、これ1年以上やりました。議員たちも頑張ってるんですけど、どうなんですかね、評判なんか、私聞いたことないんですけど。頑張ってるとか、そのへんの声は聞こえてますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大好評です。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

そう言っただけだと本当に頑張って立たなきゃなんないなというふうに思うわけでありまして、場所がですね、海谷のとこが、隼の瀬っていうのがですね、あんまりいぐはないのがなっている個人的に思うわけでありまして、たとえば、大石田地区だったら本町の交差点どろの方が中学校へ登校する方、子ども達の見守りにもなりますし。海谷とか、もっといい場所あるんじゃないかってあるわけでありまして。そういった場所も、ずっと1回あそこで決まってそのまま慣例的にやっているかなというふうに思うんですけど、そういった場所の見直しとかないんですかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これを機に、さまざまな、警察であったり、学校、あるいは、公安委員会は関係ないのかな。そのへんと話しながら、協議しながら、「変えるべきである。」というのであれば、変えても全然問題ないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私、今回取り上げた交通安全というのは、非常に昭和の古いやつを中心に取り上げました。是非ですね、時代に合うものっていうのはやはりあると思いますし、一度話をすれば合意形成にもなりますんで、そういった点、一度ですね、議題として揉んでいただいて、しっかりとした交通安全対策できるようにお願い申し上げまして、一般質問終わります。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、5番 村形昌一君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後3時05分に再開します。

休憩 午後 2 時 56 分

再開 午後 3 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。お諮りします。本日の会議時間を延長することにご異議ありませんか。(議員：「なし。」)異議なしと認めます。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

通告により一般質問させていただきます。初めに町長の初心を問うとして4項目質問いたします。町長になられて1年が過ぎましたが、当時の新聞記事によりますと、最初に最優先で取り組むこととして、人口減少対策を上げています。次に小学校の統合計画の策定、そして間口除雪の実施、町内業者への優先発注をあげています。これらをどう進めてきたのかを、お伺いいたします。

次に前回も質問させていただきました、入札制度改革及び談合事件について4項目質問いたします。最初に入札制度改革の内容について、次に改革の中で条件付一般競争入札の内容をご説明下さい。また、新入札制による地元企業への影響と対応についてお伺いします。最後に談合事件による違約金請求の現状は、また今後の賠償請求についてお伺いいたします。小玉議員と重複しますので同じ内容なら割愛してご説明下さい。答弁の後、再質問させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、「人口減少対策はどんなことをしているのか。」についてお答えいたします。

人口減少対策については、「地方創生総合戦略」の基本目標として定められており、「移住定住の環境整備」と「若い世代が町内居住への支援」を掲げて取り組んできました。具体的には、「空き家バンク制度」、「住宅取得の支援制度」で、今年度からは新たに「未来づくり支援事業補助制度」を創設、子育て支援として「18歳まで医療費無料化」を行っております。今後については、現在見直し中の「地方創生総合戦略」に盛り込んでいく予定であります。

続きまして、小学校の統合計画の進捗状況でございます。私の公約の一つに【小学校統合計画策定の推進】「子どもが第一」を基本に統合計画策定を丁寧、迅速に行うと謳っております。

これについて、昨年度の総合教育会議の中でも検討しており、町の財政事情、当面の児童数の推移、複式学級に対する対応、地域の活性化事情等を勘案し、当面は3校存続で状況や推移を見ていきたい。という結論に至っております。

しかしながら、小学校の統合は将来避けては通れない問題でありますので、令和2年度町長施政要旨の中でも策定に向けて取り組んでまいりますと言及しております。

これについては、今年度も教育長、教育委員会とも相談し総合教育会議の中で検討してまいります。その中では、統合に向けての条件等を設定するなど、例えば、中学校の生徒が120人を切ることが推定されるとき、小学校の複式学級が、複数になることが予想されるとき等、様々に統合に向けて動き出す条件があると考えております。

複式学級については、現在、南小学校、北小学校のそれぞれ1つずつがありますが、南小学校では令和4年度に、北小学校では令和6年度に、複式学級が解消する見込みであります。

また、統合にあたっては、校舎建設いわゆる、ハード面だけでなく、ソフト面について、小中一貫校や義務教育学校などの是非等、将来の教育構想も考えていかなければと考えております。

次に、「間口除雪の具体的な方策」についてお答えします。村山市で間口除雪に取り組んでおりますが、除雪時間と費用が1.4倍になったということから、当町におきましては、財政負担を伴

わない地域コミュニティを活用した間口除雪を進めてきたところであります。

具体的には、駒籠地区と鷹巣地区をモデル地区に選定し、実践した結果を踏まえて、他の地区へ波及させていくという手法で取り組んだところですが、昨シーズンは記録的な少雪で実証が得られませんでした。この二つのモデル地区については、今シーズンも引き続き取り組んでいただき、問題点や課題の検討を行いながら推進していく考えであります。

次に、「町内業者への優先発注について」お答えします。町が調達する消耗品や備品、給食の食材などのついては、町内業者から購入するよう指示しておりますので、町内業者が納品可能な物品は、町内業者から購入しているものと認識しております。

次に、「入札制度改革及び談合事件について」にお答えします。最初に、入札制度改革と条件付き一般競争入札の内容はどのようなものかとの質問ですが、不正が起きにくい入札制度を目指して検討を進めた結果、総合評価落札方式による条件付き一般競争入札を導入することにし、現在、要綱の整備に取り組んでいるところであります。

制度内容については、原則、1千万円以上の工事契約にかかる入札については、指名競争入札よりも談合しにくいとされる一般競争入札により行うこととし、加えて工事实績の有無や経営状況等に一定の条件を課し、また、品質確保の観点から総合評価落札方式とし、価格以外の要素も考慮し落札業者を決定する仕組みとします。

次に、新入札制度と地元企業への影響と対応との質問ですが、これまで実施してきた指名競争入札は、特定の業者を指名するため、適切と認められれば、町は入札に参加できる業者としてすべての町内業者を指名することもできましたが、一般競争入札を導入することで、基本的には町外の業者も入札に参加できることになります。

私は町の活性化のためにも、業者育成という面からも町内業者が受注することは重要なことと考えており、法令と規律の範疇ではありますが、何とか町内業者が落札できるよう模索しているところでございます。現在要綱の作成を行っているところですが、町発注工事の受注実績や地域貢献の実績、事業所の所在地要件を付すことで、町内の業者がより参加でき、より受注できるような仕組みになるよう詰めているところでございます。なお、要綱が交付された際には、施行までの間に町内業者へ説明する予定にしております。

次に、「違約金の請求の現状と損害賠償について」の質問にお答えします。

違約金については、不正が行われた2つの工事について、約款に基づき違約金の請求を行ったところではありますが、請求先から弁護士を通じ支払いには応じられないとの回答があったことから、先月11月に調停の申し立てを行いました。12月中に調停が行われると伺っておりますが、調停は弁護士に委任しておりますので、今は経過を見守っている状況にあります。

前副町長に対しての損害賠償については、損害額の算定方法やその根拠などについて顧問弁護士に相談しておりますが、調停結果も考慮する必要があるとの見解でございますので、結論が出るまでもうしばらく時間を要することをご理解ください。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

丁寧な説明いただきました。順追って質問させていただきます。

まずは最初の町長の初心を問うと、普通は所の信と書くんですが、あえて初心という文字にさせていただきました。これは、昨年、町長が新町長になられて初めての心っていうのはですね最初に思ったこと。それを初心っていうんですけども、当時の新聞等にこういったかたちで載せており

ました。

まずは最優先で行うのが人口減少対策だと、いうふうなことでありましたので、そこから入ってきたんですが、結局のところ、この中で見させていただくと、なかなか進んでいないのかな。と、進んだのは子育て支援として18歳までの医療費無料化、これは行っております。他がですね、やっぱり空き家バンクとかですね、そういったところで結構長くやってきたはずなんですけども、先ほどからお話があったように、空き家を改築、あるいはリフォームして定住移住を促進するとかですね、なかなか言葉では結構聞かれますけども、現実的にそれが成されてない。相手があって初めてこれは出来ることですので、そういう相手がいないと言われればそれまでなのかもしれませんけども、そういう相手をいかに探すかということも大事なのかなということだと思います。そしてまた、1番議員が言われたような、若者の子育て住宅、以前は福島さんのところ、仲通の福島さんのところをですね、町でいただいたということで、あそこに確か計画をしたいって話あったんですが、いつの間にか、それが、話が無くなってしまったのか、まだそういうことを考えているのか、ちょっとよく分からないんですが、そのへんからして、今後、地方創生総合戦略に盛り込んでいく予定ですよということなんですけども、具体的にどういうことを盛り込んでいくつもりか言える範囲でお願いできますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど、二藤部冬馬議員の話にもあったとおり、昨年の振興計画で話したとおり、福島さんの土地の利活用は考えております。子育てに関しての若者世代の住居にするのか、どういったかたちにするのかということを見つめながら、明日、振興計画の方でも示していきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

ちょっと項目が多くなってきましたので、順次すぐに進めて参りたいと思っておりますが、続いて小学校の統合計画なんですけど、これについてもですね町長は、策定を進めるというふうに昨年おっしゃっております。現在、先ほどの答弁を聞くと、今のところ例えば中学校の生徒が120人を切ることが推定されるときとかですね、小学校が複式学級が複数になることが予想されるときということと、ただ、令和6年度には北小は解消する見込みだとか、あつ4年ですか。4年には南小ですか。そういうかたちがあるんですけど、近年の子どもの数ですね、今、小学校1年生が6歳から入るのかな、だとすればですね、平成26年の6歳児41名いらっしゃいますね、それから27年から33名、28年が49名、29年は27名、30年は32名、元年が24名と徐々に減ってきているわけです。そうすると、あと6年後と考えると、今年、今現在の見込みだと18名ほどになるということです。そうするとですね、6年後小学校に入るのが18名となると、それまでに3校6人ずつというような1年生がですね、これはちょっとあまりにも少なすぎてくるだろうと、そうすれば中学校は120名切らなればですね、その20、例えば27年、26年、25年、この3学年、今小学校の2年生、1年生、年長、これだけ足しても116人ぐらいですかね、このへんが切ってしまうかたちになるんですが、そうすると後6年、中学校に入りますからそうですね、7、8年の内には中学校も120人を切るのかな。ここに新しく定住とかね移住された方で子どもさんが増えれば、多少期待はあるかもしれませんが、今の現状でいくと最低7、8年以内には、もう中学校も120名を切る。当然小学校も令和6年には北小が解消されるかもしれないですが、あと4年、そのあとはやっぱり小学校ほとんどが複式になっていきそうな数字になっております。ですから、前から申し上げておおり、いまいまにな

ってからいろんな検討しても遅いでしょう。と、もう十年も経たないうちにそういう状況が訪れるのであれば、計画的に今からどういうふうに通合していくとか、場所の選定からやっぱりしていかなきゃいけない時期だと思います。そのへん、教育長も指示されてるんでしょから、現段階で言える範囲でどこまで検討されているのか、もしありましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

先ほど町長の答弁にもあったとおりなんでございますけども、まず一番最初に考えなきゃいけないことが、通合ありきではないということでございます。誰のための通合かということですね。子ども達のための通合であることをまず考えたい。そうすると、どんな教育を将来目指すのか、ということがないと、「はい、あそこにあいっだから通合しましょう。」じゃ、ダメなわけですね。それが前回ちょっとうまくなかったことじゃないかなって私は思っております。これ私個人の考えですけど、拙速な通合というのはいい結果をあまり生まない。それをカバーするに、かなりの時間がかかる。というふうに捉えております。これまで関わってきたものとしてですね。そう考えるとやっぱり5年間は必要だろうと、つまり準備始めて5年後に開校、というのが一番ではないかというふうには思っております。そうすると、さっき、大山議員おっしゃったとおり、なぜ120という中学校の条件の一つとしたか、これは一学級40人として、ひとクラスの人数を割るということです。ですから、1つの基準としては、そこは目安になるかなと。あと、令和8年度は小学校の児童数が209名、生徒数は125名、中学校は125名です。令和10年に中学校が118名になります。そうすると、この条件から言えば、118になる10年度あたりを小学校と中学校をどういう教育をするのかという、そこはですね、一貫校にするのか、義務教育学校的に一緒にするのか、っていう、そこがないと、ただ「はい通合します。では、計画は進まない。ですから、そこを考えるために、ある程度の案は作りました。どういう段階でやっていくのか。これは町長の命を受けて。それを今度の総合教育会議で煮詰めて、ある程度ほんで話が出来れば皆さんにお伝えできないかというふうに思っています。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山 二郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

今、教育長言われたとおりやっぱり、あと8年、例えば準備したとして5年というようなことであれば、あと3年以内には準備に本格的に取り掛からないとダメだろうと。この中で、答弁の中で中高一貫校というふうな話も出ました。これはいろいろ教育の恰好といいますかね、やり方。今中高一貫で東根は非常に伸びてるのかなって感じはするんですけど、ちょっとどうかなって気もします。それを小中一貫校した場合に、どういう教育効果が表れるのか。結局だから先ほど教育長が言われたとおり、教育は子供たちのためにあるものですから、大人のためにあるわけではない。そこを第一に考えるのは当然かと思えます。ですから、通合だけがありきということではありませんけども、いろんな保護者の考え方等もございます。当然保護者が一番と、子どもを考えるのが一番だと思うんですね、自分の我が子を考えるのが、その親が一番考えてることだと思いますが、その親に対しても、説得できるようなですね、「お宅の子どもさんを、こういう教育をして育てていきたいのでお任せください。」ぐらいの教育システムを構築してやっていかなきゃいけない。そのためにも、親御さんに、ちゃんと説明できるようなことを、やっぱり計画立ててやってかないと、いまいまってからやっても遅いだろうというふうに、前々からこれは言わせていただきました。ですから、今の答弁から言えば、あと3年位の間に実際どういうふうな形を取っていくのかというものを、はっきりさせる

必要も当然あるかと思しますので、それは是非期待して、どういうふうな形で大石田を背負う子ども達を育てていってもらえるのか、教育してってもらえるのかを見極めたいというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、間口除雪の具体的な方策についてお伺ひします。これも昨年モデル地区をという話がありました。幸か不幸かと言つていいのか、大概の人は幸。関わる人は不になるかもしれませんが、雪が無かつた。いうことで非常に楽をさしていただきましたが、ちょうど今日、非常に凄ひ大雪が初雪つていつてもいいのかもしれませんが、降つてる状態なんです、モデル地区というかたちで今年のシーズンどういふふうなかたちで、問題点とか、そういうシステムがいいのか、そういうのを見極めながら来年度に向けて、また、進展していきたいということですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

答弁のとおりでありますけども、勿論、必ずしもそうやってモデル地区としてやつてるのは自助共助、共助の部分、ボランティア部分でいうのをすごく大にしていますので、それに係る経費というもの、本当に実費として出して継続できるかという、また違つた話になろうかと思ひますので、そのへんの見極めを今年やる。ということでもありますけども、是非とも議員の皆様方からは、各地域において率先してそういった共助の精神、助け合つて住みよい町にしていだければと思ひます。そして、データとしてもあげてもらえればなどは思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

そういうシステムを導入したら。という、前にもお話差し上げたことはありますが、結局、共助というかたちの中で間口除雪、その町内にいらつしやる方で小型除雪機を持つてらつしやる方に、幾ばくかの費用、弁償的なことを支払つて、はいてもらつと。いふようなことが一番やりやすいことじゃないかという、お話さしていただいたことがあります。その中でですね、現在、大石田町で65歳以上の独居老人つていますかね、お一人で暮らして居る独居老人の方。大体どれぐらいいらつしやるか分かりますか。町長、認識あるか聞いてるだけ。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

わかりません。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

あのですね、やっぱり、試してみたいで申し訳なかつた。私も初めて知りました。前から大体の推移つていふのは聞いてたんですけど、今回調べていただきましたら、全部合計いたしますと364件あります。65歳以上の高齢者といわれる一人暮らしの方ですね。364もいたかというふうには私も思わなかつたんですけど、横山で大体51件、大石田町で103件、亀井田地区で210件と、これほどの方が一人暮らしされているつてふうになつてるんですね、ちょっと驚きだつたんです。ちょっと、説明して下さい。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

私の方で調べたものを、大山議員におあげしていますが、ちょっと見かたが間違っているのか、横山地区が51、大石田地区が103、亀井田地区が56で合計210になります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

合計で210ですね。すみません。亀井田地区を210としてしまったので、今違いました。210、でも210件。以前から180件ぐらいあったな。という記憶があったんですけど、やっぱり少しずつ増えてるんですね。そうすると、こういった方で高齢者といえ65歳ぐらい、ぐらいっていうがな、まだ元気は元気です。私は65歳になりましたので。まだ元気かな、除雪もまだできるなって気はしてるんですが、でも、それも人それぞれですので、210件の方全てが元気というわけではない。そうすると、最低限こういうお宅の中で間口除雪っていいですかね、そういった事も出来ないような方も当然いらっしゃる。65歳以上ですから、中には70歳、80歳、90歳の方もいらっしゃるかもしれない。ですから、そういったところを、いかに、間口除雪をしていくのかなということが大事になってくるのかと思います。ですから、前から申し上げた小型除雪機を、その地区で持ってらっしゃる方、そういったことを実際調べたことはあるんでしょうか。前にも申し上げただけけど調べたことありますか。どうですかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まずは、ニーズ。例えば65歳以上が200あったとしても、65歳以上でも必要であるということを手上げ方式ではないんですけども、鷹巣地区では調べました。何件相当あります。ということで、それを誰がカバーするんだというような話をしました。そういうことはやっぱり、地域地域で民生員なども含めてなのか、やっぱり自主防災組織なのか、そういった区長さんが先頭に立ってやるべきなのか、ということをやったり把握していただきながら、その近くでカバーできる人がカバーしてあげたことに対しての実費費用なのか、そのへんは、どういうふうにするかはこれからのまず考える事でありましてけれども、そういったことを把握することから始めていただいとというのが、駒籠であったり、鷹巣であるので、そういったことはやればすぐ分かるようなことなのかなと思いますので、そのへんのやっぱり周知などもしながら、そういったモデル地区があるよ。ということであれば、率先してやってくれる地域も出てくるのかなと、私は思います。期待しております。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非、そういった事は当然やっていただけるともと思いますが、例えばですね、鷹巣地区、3地区ありますけど、合わせても65歳以上、独居の方、8人しかいないんですよ。豊田、駒籠に関しても5件しかないですね。そうすると、やりやすいかなと思いますけど、なるべくそういった、これだけじゃなくて、もうちょっとサンプルなりいろんな情報を取るためには、モデル地区もうちょっと広げていただいとですね、調査をして、どれぐらいのニーズがあるのか、ここはここで実際やってもらうところ、あるいはさっき町長が言われたように、ニーズ把握をですね、最初にやってみてはいかがかどうかと、それによって実績的に「実際こういうふうにやってみたらよかったよ。」っていうもの

は、どんどんそれを広げていくというかたちをするべきだと思うんですが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実際、今言った数字よりも全然低かったです、本当に必要とする人は。勿論、65歳以下の人でも体調の悪い人とか、できない人もいますので、そこはやっぱり、地区、地区、その民生員がいいのか、消防団がいいのか、自主防災、区長さんがいいのか、そのへんは、地域のことが分かっている人達にお願いしながら、そのへんはニーズ、どれくらい必要なんで、あとは、どういった人が対応できるということを、しっかりと把握していただきながら、出来れば、議員の方々から自分の地区には、そういった話を進めていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非、ここでお願いしたいのは、そのニーズ把握をですね、「じゃ、今年、今年度やっていきます。」という言葉が欲しいんですよ。こう、こうって話だけじゃなくて。「モデル地区として2地区、これはこれでやっていきます。やっぱり、スピード感を持ってやっていくためにはニーズ把握を早くした方がすぐに取り掛かれる。じゃ、今年度中にそのニーズ把握をして、それに応じてモデル地区で良かったら来年度はモデル地区と同じような感じでやっていきたい。」という言葉が欲しいんですが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

必要な人があって、対応できない。っていうのも、これまた困ることですので、まず需要と供給のバランスが、しっかりと成り立つ成立するようなかたちにしなければいけないのかと思いますし、更に間口から広がりを持って、例えば、町のスノーバスターズ的なものをありますけども、それを各地域ごとに起こしながら、それを町が直接そこに生のお金を入れるのか、あるいは社会福祉協議会あたりを通して入れるのか、ということをしっかり検討していけばと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

もう一回だけ聞きます。ニーズ把握を今年度やってみてはいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これからやるといいましても、なかなか、去年、駒籠、鷹巣地区には、そこはお願いして、やってくれるというようなことでありますので、ニーズは、そのへんは区長会あたりから話していただきながら、ここで出来る話ではないので、区長さんからお願いしなければいけないということで、区長会あたりからとも相談しながら出来るのであればやっていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

是非ともですね、結局間口除雪、今年みたい雪が今降ってる状態で今シーズン過ごしてみても、「うちは是非やって欲しいな」とか、「ちょっと、一人では難しい。」とかですね、そういったものも区長さんはじめ民生員の方に相談しながら、1シーズン、今シーズンを終わる頃、例えば2月末あるいは3月入ってからでもいいんですけど、雪が落ち着いたあたり、そのへんに聞き取り調査をするとか、それは十分に可能ではないのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

昨年言って直ぐ、2つの地区は直ぐ把握してますので、簡単だとは思いますが、その後のカバーできないような状況で、してくれるのかという期待をもっても、困るという面がありますので、そのへんはバランスよく進めなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

それは、言い方いろいろあるでしょう。調査してみたら、「ここだけこういうふうにやって欲しいというのがこれだけ出ました。」「んじゃ、やってくれんのか。」っていう、それは話し方の「今回はそういう調査です。」だけの話なので、やり方次第かなと思いますので、是非そこはやって欲しいなというふうに思います。

続いて町内業者の優先発注ということだったんですが、これは次の入札制度にも絡んでくるんですが、答弁にあるのは、これは物品調達。いわゆる給食の材料とか、あとは道具とか、そういった関係、それは当然今までも町内の方から発注をお願いして納めてもらって、これは現状あると思います。これに関連するのが、だから次の入札制度になっていくわけで、入札制度の方に移ってまいりますが、入札制度の改革の内容として、ここにいろいろ答弁いただきました。この中でですね、一番大変だなあというところを、最初、指摘させていただきたいんですが、「不正が起きにくい入札制度を目指して検討を進めた結果、総合評価落札方式により条件付き一般競争入札を導入することにし、」この総合評価落札方式。これ本当にやられるおつもりなのかな、非常に大変な作業だと思います。先ほどの小玉議員の質問の中でも、副町長に答えていただきましたけども、これを入れることによって、いろんな受注してもらって業者さんに結局は加点をするという段階で、その加点の仕方、その中に例えばボランティアとかですね、そういった地域貢献とかっていう部門も出てくるかたちなんですけど、事前にそれは上がっていくというような話がありました。これは町内業者の方には、ある程度の事前の評価っていうのは出来るかもしれませんが。ただ一般競争入札っていう場合に、どっから入ってくるのか分からないという状況が出てきた場合、それをいちいち、一社、一社全部また計算で評価をしていく、そういう作業を今の例えば申し訳ないけど建設課の数人のメンバーで出来るものなのか、これをやるっていうのは特に職員の方にも非常に負担をかける。本当にこれをやれるのかなと心配をしているんですね。例えば国交省なんかでもこれを導入してやってらっしゃいますけども、簡単にいうと、やっぱり落札する金額は普通の入札で落札金額、例えば、1千万にしましょうか。1千万で足りないか、1千万以上となれば、じゃあ3千万にしましょうか。3千万の工事価格の中で、極端にいいです。2500万の入札をされた業者A社、B社が2800万と入れたと、通常であれば2500万の業者が普通は落ろすとなりますよね、ところが、この総合評価落札方式によりますと、結局は加点があるので基礎点と加点を、得点というのは価格で割った評価値っていうのがでてくるんですね、その評価値が、もし2800万で入れた業者が高かったら、

2500万で入れた業者よりも落札するのはこっちなんですね、これは非常に難しい判断になるのかなと思います。先ほどのお願いしたいっていうかな、やりたいっていう町内業者の育成ってかたちの中で、いかに町内業者を入札で落札させて育成していくかってことは大事だと思っているんですが、1千万以上という例えば金額にしても、ちょっとした工事、1千万以上って、ほとんどざらですよ。1千万以下の工事を探すこと自体、探すっていうか、そんなになんないんじゃないかなと、そうするとほとんどが条件付き一般競争入札になってしまう可能性が出てくる。その条件の付け方になるんですが、ただ条件の付け方で、町内業者に限るとかってしてしまうと、これをいままでの指名競争入札と何ら変わらない状態になりますので、そこまではなかなか難しい状況もある。じゃあ、普通はですね、環境衛生事業組合でも今やってらっしゃる尾花沢の入札制度に倣ってやってることなんですが、町内業者に関しては、ほとんどそこでランク付けはちゃんとしてるんですよ。大石田はランク付けというものを今だしてない状況なんです。何故、そういうことをしてらっしゃらないのか。本来はランク付けをちゃんとして、当然4月までに入札指名願いを出した業者、当然そうなんですが、経審の書類も全て出して、で、点数あるいは、そのいろんなことを勘案して、この業者は大体これ位のランク、これ位のランク、このランクに応じて仕事の金額で、この業者、この業者って選定していくっていうシステムを作っております。そうするとですね、一番公平なかたちとしては、このランクに所属している業者は、じゃ全部入札に混ぜましょう。っていうことを今やってらっしゃるんですね。今までは指名競争ですから、この中の例えば10社あったら、この中の5社でいいな。これこれとこれって選んで指名入札をした。だから、ちょっとそこに問題があるね。で一般競争入札しますよ。んじゃあ、その一番公平なのは、そのランクならランク、これで全員分を入れちゃう。全員にチャンスあげようっていうふうにした方が公平なのかなっていうふう思うんですね。ただ、そのランク付けもしてないってなると、下から上までどこにでも入れるのってかたちも出てきます。また、大きい会社と力のある会社とそうでない会社でいくと、加点を要する評価っていうのが、出来るところと出来ないところって、もの凄くでてくると思うんですね。例えば大きい会社であれば、いろんな、今回、水害でも建設業組合を通じてこう来ていただいたところもあります。ところが、ほんの数人でやってる工務店とか、そういった業者に関しては、そこまでちょっと人出、出せないとか。だとそれはもう加点に入らないっていう状況にもなりますし、なんかちょっと不公平になりがちなのかな。それを誰が加点を点数をつける、誰が付けるの。っていうところもあってですね、この総合評価落札方式っていうのは、非常に難しいやり方を、今取り入れようとしているんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがですか。町長が最終的には出すものです。本来は町長が答えていただきたいところだけど、まだ、全て整ってなくて、まだ分からない部分もかなりあると思いますので、副町長でもいいかなと思いますので、説明お願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

すみません、かなり多岐にわたることをおっしゃったので、それに対してのお答えが十分にできるかどうか分からないんですが、私が答えきれないところは、補足していただきたく思っております。まず、今回のこの再発防止の対策ですね。なぜ、この対策をですね、新たな制度をですね、導入しなければいけないかという、2回もですね、不正事件があったと、簡単にいえば官制談合ですよ。官制プラス談合なんですね。あの官制、つまり、町の職員が関わったということ、そして、それをきっかけとして談合が行われた。この2つの分についてですね、我々として、今後ですね、不正が起きないようにするにはいけないということで、まず町の職員が関わらないようにという部分に

については、コンプライアンスを導入することで何とかしていこうと、もう一つの談合の部分については、新たな入札制度を導入しようということにしております。新たな入札制度はあくまでも談合を防止するという趣旨で行うものであって、効果としても、その二度と不正事件が起きないような入札制度にしようという狙いがあるということなんです。で、今回、総合評価落札方式にしたのはですね、一つはその地元業者の受注機会を確保しよう。価格だけの勝負だけではなくて、地元の貢献度も加味した上で評価する方式にしようということなんです。もう一つは、談合を防ぐために、価格、予定価格を知らしめたとしても、それだけでは、なんていうんですか、要は予定価格だけ、価格だけで決まらないので談合がしにくい状況になると、予定価格を知って、そのすぐ予定価格のですね、下のところで札を入れて後の業者さんは、もっとね、高い価格で入れてくれというようなことは出来なくなるわけですよ。なので、総合落札評価方式にしたいと、します。ということにしました。で、これは難しいということなんですけれども、今現在は簡易2型ということで、一番簡単な方式でまずはやってみましょうと、4月からは、とりあえず試行というかたちで実施していきましょと、いろんな問題点が出てくると思いますので、その都度、その都度ですね、修正を加えていきましょとということをやりたいと思っております。ランク付けの話は町の方ではランク付けしてないんですけども、県の方ではランク付けしてるかと思えます。町はそのランクに基づいてですね、業者選定をしていくということ、今までもやってきていると私は理解しております。今回なぜ1千万以上ですね、工事を対象に一般競争入札を導入したかといえ、1千万未満であれば、それをやれるですね、土木工事に限って言えば10社以上ですね、ランクからしてやれる業者がいますと、その程度言えばですね、談合がしにくい状況を作り出せるだろうということで、1千万未満の工事を、1千万以上の工事をですね、一般競争入札の対象にしたわけですね。で、尚且つ、これあの制度上、地域要件。たとえば、町の業者だけを対象にします。ということもできるんです。地域要件っていうのを設定してですね。仮に1千万以上であっても、町の業者がある程度確保できて、談合がしにくい状態がつかれるということであれば、そういう地域要件も設定することも可能かなというふうに思っています。それはどこで判断するかという指名業者申請審査会でですね、その都度、その都度ですね、審査をし決定していきたいというふうに思っているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

この総合評価式によっても、いろんな最後に分かるやつとか、簡易のやつとか、種類はあるんですけど、一番危惧するのは、さっき申し上げたんだけど、最初の加点方式の時にどう評価をするのか、先ほど申し上げたとおり、社員がある程度いた業者っていうのは、ボランティアでも出して、「行って来いよ。」っていうような話まで出来るかも知れないけど、少数しかなくて、仕事が今あってっていうところは参加できない。そういったところで、大小でも差が出てきてしまうのかなっていうふうに思うんですね。評価点、加点をするという段階です。そうすると最初からこのある程度の余裕もある技術力も当然ある、小さい会社そこまでないっていったら、それだけで最初っから差がついているというような状況もあるわけですね。だから、その加点の仕方っていうのを考慮すれば、最初っから大きいところが取っちゃうっていうようなことも無きにしも非ずになってしまうのかな、加点によっては。だから、そこを評価するのは非常に難しいところなんだろうなと。せめて、だとしたら、したらっていいですかね、「そういうかたちでやっていきたいんだ。」っていうことであればですね、せめてランク付けをするなり、ランク付けっていうのは結局、県の経審だけでなくですね、県の経審

をもらってる業者ていうのは、県では例えば、A、B、C、Dというのがあったとして、今、建築も土木も、たしか貰ってるのは、200位づつしかなかったと思うんですよ。あとは、本当に小さい会社もありますので、そういうのはDクラスにも入らないというような会社だってあるわけですけど、でも、ちゃんと経審は出してランクのA、B、C、Dの中には入らないけども、ちゃんと県の方の経審を貰って提出でも指名願いで付けて出してるわけですから、そういう中でそのランクによっても、さっき言ったみたいにAランクとBランクに入らない業者は加点とか何か比べたら、もう段違になるわけですよ。それでは、もう入札いくら安く入れても勝てないっていうところも出てくるかもしれない。そこが非常に難しいところなんで、そこどういうふうに勘案していったらいいのか、最悪、なんとかそこは、やりますよ。っていう段階だったら、せめて業者は、加点は違うかもしれないけども、入札には全員入れられますよ。入りますよ。っていうようなかたちを取った方が公平ではないのかなと、思うんですが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

まさにですね、その、どういう加点を加点の仕方をするかっていった部分が今一番の悩みどころ、今、まさに検討してるところですし、この案を作ってますね、先ほども説明したように有識者2人の了解を得なくちゃいけないということになります。その了解を得ることにあたってはですね、事前にアドバイスをいただいてですね、作り上げたいなというふうに思っているところです。今、教えてくれたようなことも我々それも含めてですね、検討していきたいと思えますけども、評価基準についてはですね、そんな難しい基準は設けるつもりはないんです。例えば、企業の実績。一つ例えていうとですね、企業の実績部分については、過去何年間に町内で工事実績があるかないか。ある、ない、とかですね。そういった簡単にですね点数が付けられるような方法にしたいなというふうに思っているところです。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 質問者(大山二郎君)

まさに、例えばそこ。ある、ないって言った場合、小さいところで入札するのに入ることもできなかったとか、工事を受注したこともないってなれば、もう、即ダメなわけですよ。ダメって加点が全然ない0点なわけですよ、そこは。だからそれをしちゃうと、やっぱり今まで受注したところがやっぱり有利になってくるってこともあって、まあそのへんは、調整しながらですねやっていたらいいっていうのは当然そうなんですけど、他にですね入札の前に技術提案の事前審査っていうのを多分もしかしたらあるのかなってなったら、この技術提案の事前審査、これをするだけでも大変なことなのかな、これを例えば建設課だったら建設課の人に、「やれ。」って言われて、どうなんだい出来るんかい、出来ないだろうっていうのは失礼なんだけど、非常に負荷が掛かる仕事なんじゃないのかなっていうふうに思うんですね。だったら、もう少し人員を割いてくれというふうなことになるかもしれないし、そのへん職員の負荷も考えながらですね、より楽に、そして町内業者、これは町長がしている育成をしていくっていうのが大事なところですから、町内業者をある程度育成していくためのやり方も考えていただかないといけないし、またもう一つは、全部を入札に入れようかっていうようなやり方も当然あるかと思えますので、そのへんは、是非、考えて、よりまとまりましたら、また機会でも説明いただきたいなというふうに思えますので、宜しくお願いいたします。

最後に、現在、違約金のことで話が、まだ進んでないような状態だというふうになっておりまして、

現状はまだまだ向こうから拒否されて今調停の段階だと、これから調停にも出て来ないってなれば、当然、もしかしたら、裁判になってくるってことになろうかと思います。そうすると、また長引くんだなんていうふうに思うんですが、以前のこの中で、賠償金に関しては違約金の中に入ってるよっていう話もありました。ですから、会社の関係でいえば、それが調停に今かかっている。違約金プラス賠償金っていうような中での仕組みでやってらっしゃるのかなと思います。なかなか質問に出てこないのがやっぱり、前副町長の件。元町長の事件の時もですね、ちゃんと賠償請求をしてらっしゃるんですね、町としては。で、元町長から賠償金をいただいているという経緯もあります。ここで今回の事件に関しては、何もまだやってかないっていうふうな事になると、ちょっと町としての対応、態度がまずいのかな、今後そういったかたちで賠償請求はしていくというおつもりがあるのか、ないのか。金額はいろんな算定であるんでしょうから、分かりませんが。やっていくつもりがあるのか、「まだ分かりません。」て濁すのか、どちらですかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

残念ながら、後者の方になろうかと思いますが、調定の申し立て行っている段階で、どこに落ち着くのかにおいて、勿論そうですね、弁護士が判断する、その損害賠償の額っていうのも、今回の調停の結果では、かなり大きく動くのかなと思いますので、今の段階では言えないというような現状かとも思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

いえ、だからね。金額をいつてるんじゃないんですよ。金額はそれはもう、例えば、極端な話、1円でも10円でもいいわけですよ。姿勢の話をしてるんです。前回の町長の不正事件の時は町としてちゃんとした態度をとって賠償請求するのはするということかたちでしていた。今回それを有耶無耶にするってことになる、ちょっと、町としての対応がどうなんだっていう町民からの声がありますので、そのへんはどういうふうに考えていくのかな、金額は別としてお答えください。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

結果として出た時には議決が必要ですので、議会の皆さまからも判断いただきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 質問者(大山二郎君)

それは、ちょっとおかしいんじゃないですか、議会の皆さんが判断するのは。それは町がそういうのやるからというところがあるの我々がするわけであって、我々に、するか、しないか。っていうことを問いかけることじゃないでしょ。だから、さっきから言ってるのは、そういう気持ちっていうかな、やるか、やらないか。例えば二つに一つみたいな感じになるけども「町としての態度はどうするんですか。」って聞いてます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

違約金の関係で、例えば、満額いただいた場合には、多分ないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

それはだから、違約金というのは会社関係の違約金ですよね。これ個人にも違約金で出してるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

根拠を証明するのは弁護士でありますので、その違約金の結果によって損害賠償を出すべきだというような判断してくれるのは弁護士ですので、その先に、勝てもしないものに損害賠償出しても無意味だというような結果が出れば出す必要はない、出せないというような結果になるということです。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、7番 大 山 二 郎 君 の質問を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦労様でした。

散会 午後 4 時 05 分

第6日目 令和2年12月15日(火) 本会議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に足しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。ございませんか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

一つだけお願いします。58号2款1項12目11、14の役務費並びに工事請負費、これ通信運搬費と工事請負費というかたちで計上されております。全員協議会の時にいろいろお話聞いたんですが、町長が非常に良いシステムをご存知だと、是非、町長から聞いて欲しいという話もありましたので、どういう物をご存知なのかというか、いろいろ考えて、そういった事をやって行こうと思っ

てらっしゃるのか、ちょっと、お聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

この予算に載せている部分に関しては、防災情報テレホンサービスと言いまして、たぶん説明あったと思うんですけど、防災放送で流れたものが聞きずらかった場合、聞こえなかったという場合、ある番号、こちらで提示している番号にかけますと、有料でありますけども、同じことが繰り返されるようなシステム取り入れると思っておるところであります。加えて今回予算化はしてないんですけども、メールプラスというかたちのものも、やろうかと思っています。それも、メールであったり、あとはラインであったり、あとはヤフー等も連携できるんですけども、そのへんも併せて、今回ある中で出来るような、たいした額ではないですので、出来れば一緒にやればなと思っておるところでありますけれども、内容といたしましては、一斉に全てのラインであったり、メールであったり、ヤフーのエリアメール等々も一緒に発信できるような内容で、これは、でも、ある程度自分で選択しないと一斉に全部が、ガチャガチャガチャガチャなってしまいます。今日もヤフーで豪雪、豪雨か、で、エリアメール、夜、夜中からバンバンバンバン鳴ってますけども、そのへんは設定の仕方、今回の場合は50ミリからするとか、20ミリは余りにも鳴り過ぎるとか、後はラインは必要だけれども、メールは要らないよというような、そういう選別はしなければいけませんけれども、そういった内容の発信の仕方、というのをやりたいとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

今の世の中ってというか、SNSを使った、いい取り組みになるのかなあとと思いますが、昨日、一昨日ですか、雪が降ったわけですけど、夜12時頃だったかな、ヤフーのやつが入ってきました。見たら、豪雨注意報と、豪雨って今、雪降ってんだけど。っていう感じだったんですね。何か情報が、そのへんちゃんとなっていないのかなっていうふうに、そんな時は思いました。一応SNS使ったかたちでいろんな情報取れるってことは、非常に良いことかなというふうに思います。ただ、全協の時も言わせていただいたんですけど、スマホとかですね、そういったSNSを使うような方っていうのは、やっぱり若い人、我々もまだ若い方だから、なんとか使えるかなっていうふうに思っているんですけど、特にやっぱり情報提供して頂きたいのは、かなり年配の方で、例えば7月の豪雨の時なんかでもやっぱり、避難勧告、避難指示っていうのも一人世帯とか、かなりの高齢者っていう

のは、情報があんまり入ってこないのかなと、防災放送も、なかなか聞きづらいっていうのは、ずっと言われてはいるんですけど、特に冬になるとみんな閉め切っちゃって、ほとんど防災放送って聞こえないんですね。そこでSNSっていうのがあるんでしょうけど、高齢者が使えるか使えないかっていうと、なかなか難しい時もあるだろうと、大分前から以前から言ってるのが、提案させていただいたのが、高齢者宅ぐらいはですね、一回行政視察かなんかで行った時に取り組んでいた所なんですけど、電話型のやつで、町から情報を発信すると、その中に全て記憶もされるし、いつもいつでもそれを見れるというような状態、そういった物、3万から5万はしなかったと思うんだけど、そういったシステムがあるんですね。もう大分前にそれを全町入れて、やってらっしゃる自治体もありますので、せめて高齢者宅ぐらい、そういったシステムをちょっと入れて、いろんな情報発信をしてみたいかかなとは思いますが、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当に、そういった物、便利かと思います。勿論、例えば風呂入ってた時、茶の間にあったよ。寝室に寝てる時、茶の間にあったよ。では、意味がなさない部分もありますけれども、ほだいい完璧な物ってのは無いかと思います。やっぱり、いろんな情報発信するに。あとは、やっぱり、「助け合って住み良い町にしましょう。」という事で自主防災組織や民生委員の方からも、そういった、どうしても支援が必要な人をこれから災害時には、どういった手順で助けて、どういうふう避難所に連れて行くかというような事も、これからの、防災の中で進めて行く準備を進めていますので、そのへんは自主防災、あるいは本当に民生委員の個人情報などもありますので、かなり厳しいんですけども、そのへんも拾い上げてもらえる部分は、しっかりと拾い上げながら、そういった対応を皆さんでしていただくような形を作っていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

やっぱり、日頃から、町長あの、自助、共助、公助というふうな、菅総理も良く言ってる事なんですけど、そういう世の中になれば一番いいのかなって思います。やっぱり、その為には、今言われた自主防災組織、なかなか有名無実な形があってですね、9割以上超えるといろんな補助がもらえるとっかっていう事でしょうけれど、急いで、あっちこち作らしたような時もありました、私の地区でもあるんですけども、名簿を作ってますね、誰が何の役割というのがあるんですけども、どうしても今は、本当に動ける人がなかなかいない、組織図はあっても有名無実的な形になってしまつてるところが、かなり各地区でもあると思います。そのへん、お任せって形よりも、なるべく行政の方で少し手助けをしていただいでですね、防災に関して自主防災組織を、「こういうふうにした方が良いですよ。」「こうして下さいよ。」というような、ひな型なり、後は地区のいらっしゃる若い人とか、そういった事で大分変わってきてしまうんですけども、是非、指導というかたちの中です、行政が少し動いていただかないと自主防災組織は本当に動かない、いい組織にならないのかなというふうに思いますので、そのへんの指導も、是非お願いしたいなあというふうに思います。いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当にあの、例えば一地区が全部お年寄りしかいないような、やっぱり、所も出てくるようかと思えます。いわゆる限界集落なるものが、本当に本町地区でもありうるというような前の話もありましたけれども、そういった事は、やっぱり連携しながら、あるいは、行政が手を加えなければならない部分は、行政が助けながら、やっぱり災害に強い町、安心して暮らせる町、そういった部分を目指していきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

58号歳出1、2ページになります。2款1項12目14節、同じく工事請負費、防災放送、テレホンサービスという事なんですけれども、今のところ、4月には運用できる予定という事でしたけれども、そして併せて壁に貼っておけるマニュアル等も作成しているという事なんです、次の豪雨の時期には間に合うように是非、改めて予定どおり、こう進めていただけるようお願いしたい、というのが一つです。

もう一つあります。歳出の3・4ページになります。2款1項19目18節の町内女性による地域での宿泊体験ということで、あつたまりランド宿泊のお客様に3千円の助成という形で補助という形でしたけれども、こういったですね宿泊客への補助、キャンペーンというものをですね、今後、今回は町内の女性限定でしたけれども、コロナの状況を勿論ふまえてになりますけれども、やはり町内の人口も減っていることを考慮もしまして、ゆくゆくは県内を対象としたキャンペーン、又は東北6県を対象とした宿泊客へのそういった補助キャンペーン等も一応考えていく必要があるのではないかなというふうに思うんですけれども、そのへんお考え等ありましたら、お聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

このレビュー事業ですけれども、本当に双方が良くなるように、勿論、宿泊者に対しても恩恵があつて、あつたまりランド自体にも本当にいろんなアンケートいただくことで、従業員の意識の向上であつたり、改善すべき点をしっかりと自分たちが把握するということが本当に大事で、日々かなり利用していただき、いろんな意見もいただいておりますので、そこは本当に良い案件だったなと思いますし、これから例えば、コロナが収束、あるいは収束に向かって、単独でこういった事業をやるっていうのも、なかなか難しいですけども、まあ来年度に向けての新たなそういったコロナ臨時交付金等もあるようでありますので、そのへんは充分に同じ額になるのか、下がるのか、上がるのかは、まだちょっと何とも言えませんけれども、そういった形が可能であれば、やってはいきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

防災放送は間に合うが。間に合うんだべ。

1. 町長(村岡藤弥君)

間に合う。明日にでもしたいという事で、あの内部では進めております。

1. 議長(芳賀清君)

はい、あつたまりランド社長。副町長 花田淳君。

1. 副町長(花田淳君)

助成の事業についてですね、私がかつと提案をしてまちづくり推進課の方で詳細を作っていたいただいた事業なんです、この事業を作った思いはですね、あの町づくりに女性も参加して欲し

い、皆さんこの議場内も見てくださいたいんですが、女性何人いますか、一人しかいないですよ、あ、この町を、もっと良くするためには女性もですね参画、というのが私は必要だと考えていて、まあ、そういう思いも込めてですね、この事業を作ったんですね。で、まずは今回コロナの事業を活用できるという事だったので、宿泊施設のですね改善のために、女性の細やかな視点を活かしてですね、サービスをですね、改善していけないかという事で作った事業でございます。で、これに加えてですね、この事業によって、「コロナ禍で家事負担が増えてます。」と、ですので家事の負担の癒しをしていただく、もしくは宿泊施設に泊っていただくことで癒していただく。それから、宿泊施設についてはですね当面の顧客を確保する。それから、今まで泊ったことのない人が、その施設に泊ることによってですね、新たな顧客を開拓する、こういったですね、様々な効果を狙ったものでございまして、これ予算確か150万という予算だったんですが、費用対効果ってことで考えると、かなり費用対効果が高い事業になっているかなというふうに思っております。で、想いとしては、女性をこの町づくりのために生かして欲しいという思いから作ったものでございまして、まあ、先ほど女性だけじゃなくて男性も、それから、町内だけじゃなくて地域外にもってお話もあつたんですが、この事業に関しては、そういう想いで作ったということで、ご理解をいただいて、振興公社社長の立場として言えば、ご提案ありがとうございますということで、私からちょっとご説明させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

アンケート後で教えて、結果。よろしいですか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

目的がやっぱり改善のためだったり、その家事の負担を減らすためだったり、というのがありましたけれど、新たなお客さんというのも今回確保したのかなと思います。で、やっぱりその新たなお客さん来ていただいて、1年後でも2年後でもですね、また再度利用していただくことで、これから県外だったり、東北6県だったり広げていくにしても、一度利用していただいたお客さんに、1年に1回でも本当に、2年に1回でも、また利用してもらうことは、やっぱり伸びに繋がっていくのかなと思いますので、やはり、接客等も重要になってくるかと思えます。4月からコンサルタント入って、この町内の女性キャンペーン中どうだったのか等、分かる範囲で教えていただければと思います。接客の状況。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

私からお答えしたいと思います。接客については、さまざまこれまでも、ご意見を頂戴しております。そんな中、4月からコンサルのご意見を拝聴しながら、会社、公社全体で取り組んでいるところです。結果として今回の女性レビュー事業などのアンケート等を見ますと、大変笑顔が良かったとか、フロントの対応が良かった等の接客に関する、お褒めの言葉をいただいております。それで全て充分かと言われれば、まだまだ改善すべき点はございますので、これからも充分に意見に耳を傾けながら公社全体で取り組んでいきたいと考えております。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。質問はできるだけ簡潔にお願いします。他にないですか。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

私から2つお願いします。議案第58号一般会計補正予算の歳出1、2ページ、2款1項19目12

節、委託料、高齢者インフルエンザ接種委託料ですが、全協でお聞きしたところ、インフルエンザ、北村山地区だとまだ、病院だとまだ残っているという話でしたが、町内の医療機関で、なかなかこう、受けれる場所がなくなっているように思います。高齢者の増額補正になっていますけど、それだけの、こう補正をして、インフルエンザが無ければ、ワクチンが無ければ使いようがないんですけど、そのへんどのようにお考えかちょっとお聞かせ下さい。

その下の県外学生支援事業委託料ですが200人分の予定をされていて78名の申し込みと聞いております。この学生支援、本当に喜ばれているものですが、今のコロナの状況で年末年始、また帰って来るのに大変な状況になってきているところだと思います。第3次の補正も生まれ、今後第3弾、第4弾なんかも考えていると思いますが、こういった学生の支援、今後もう少し続けていくのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

インフルエンザは、うちではちょっと遅れたんですけども、県もやっぱり補助をする。あとは、結構地域差あって庄内の方はしないとか、山形市も勿論しないとか、そういった事ありますけども、当初からインフルエンザワクチンは足りないってのは話は聞いてました。それで、無料だから行くってのもあるかと思いますが、かなりの数が来て、始めからちょっと足りなくなるかなってというのは、あるお医者さんからは聞いていまして、あつという間に無くなってしまったって事ありました。しかしながら追加で、いつ入ってくるか分からないですけども、やってはいますって事で、出来なかったとしても粘り強く、追加の予防接種受けれるような事があろうかと思いますが、そこはやっぱりそのへん、お話していただければ、まず予約だけはしておけば、一応無くなったというのは看板ですけども、追加っていうのも無きにしても非ずですので、そのへんで対応していただければと思います。

あとあの、県外学生ですけども、ここへ来てまた、年末年始も、もしかしたらダメなのかなというような雰囲気になってますけども、この事業を一回終わりにしても、新たに「もう一回やらなければならない。」とか、後は好評であって「やるべきだ。」というような声があれば、まだまだ時間もありますので、しなければいけない部分が発生しましたら、しなければいけないというような声が多かったら、まあ、それは考えていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

インフルエンザの件で是非追加、強く要望していただいて、お願いしたいなと思います。高齢者が実質無料ということで、10月から始まったんですよ、早めに始まったという事で、ちょっと中学3年生までも補助ついていると思うんですけど、高校受験の中学3年生が、やっぱり、そのワクチンのその期間が3か月ぐらいということで、やっぱり12月あたりに受けようと考えてる方もいらっしゃると思うんですけど、そのへんやっぱり受けれない、もうワクチンが無い、高齢者が重篤化するから優先、というの分かるんですけど、子育てを第一と考えてる町長ですので、是非とも、そういった中学3年生にも焦点をあてて、インフルエンザのワクチンを確保して欲しいなってところもあるんですけど、そのへん、どうお考えかお聞かせ下さい。

あと、学生支援の方は本当に好評ですので是非とも第3弾やって欲しいと思います。なかなかやっぱり、「帰って来い。」とも親は言えないし、子ども達も気を使って帰って来ない。で、都会で

仕事もバイトも無い、このような状況が長く続いていますので、是非とも支援していただきたいと思
います。このへん、どうお考えか聞かせて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ワクチンは行政がお願いしたから来るっていうものではないですので、勿論、町のお医者さん
にはお願いはします。それでやっぱり、余っている所もあると思いますので、そのへん融通して
いただけるならば、そういった事をお願いしたいという、お願いはします。

あと、そのへん、もう一回、例えば今回の年末年始で、どうしても来れなかった人等が本当に多
かった、というような結果があれば、まだまだ、この企画は継続してやらなきゃいけない話である
という事で、検討したいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

全協でも、北村山地区の病院でまだ残っている所があるということをお聞きました。もし、可能
であれば、そういった所の、紹介なんかも町の方でしていただけると、有り難いと思うんです
けど、そのへん、どうお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

医師会の対応になりますので、医師会単位の北村山全体の話ですので、そのへんは融通がき
くような、例えば情報もいただきながら発信出来るというようなことであれば、そのへんは各お
医者さんに言って、あるいは町で発信出来るものであれば、やりたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

1つだけお願いします。最初の2ページです。職員採用試験のその補正予算です。全協でちよ
っと聞くの忘れたんですけども、去年2人しかいなかったの今回34人も受験者来たって事で聞
きたいんですけども、結局これは、他市町も、今いろんな仕事ないために、こういうふうに公
務員試験に受けようという人が多いって言うふうに考えているのかどうか。あと、なんていう
のかな、今回大石田が特別有名になって、こんなふうに、多分3人ぐらいしか採らないとな
れば十何倍の倍率になるわけだけど、もう合格者とか決まったのかなということと、もし言
えただけけれども、さっき副町長が言ったように、女性の合格者もいるのか、是非教え
てもらいたいと思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

2つの要因があって、1つはコロナ禍において民間の雇用状況が芳しくないというのと、もう
1つが、常日頃9月に共通試験ということで実施していたのを11月後ろ倒しにしてやった
というふうなことで、9月にやると近隣の市町村全部同じ日にやっちゃうので、大石田に
しか受けられなくなってしまう。それから、11月にしてきたので、そこん時で一旦受
けて、また11月にも大石田受けられると、いうふうなこの2つの理由から、多分申し
込みが多かったのかなというふうに思います。

あとは、女性の採用ということですが、今月に二次試験を実施します。まだ、実施しておりませんので、採用状況については、ここで述べることはちょっと出来ません。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第58号、先ほど来、出ております、2款1項12目です。二藤部議員、大山議員から出ましたが、この電話による情報発信ということでございますが、今年7月に大雨被害やったばっかだったので情報発信は非常に重要なわけですが、きちっと伝わらなければ発信した意味ないのではないかというふうに思うわけですが。実際、この情報収集困難者、年齢や体の具合で困難な方、熊谷さんもちょっと聞き取りにくいと話しておりますけども、情報収集困難者の名簿化とか、それを区長、公民館長、民生委員のなんかにも、渡す必要があるのではないかと、私考えたんですけど。現在そういうなもの、区長、公民館長、民生委員なんかにも名簿は渡っているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

それからもう1点、同じく7、8ページです。議案上の方からの2段目ですか、款項目がちょっと分かりません。下宿源平線ということで、金川にある流雪溝用の取水ポンプを利用して、洪水時の排水をするということでありまして。止めの作としては、うまいことを考えたなというふうに思いますけれど、私は抜本的な対策も必要だということもお話いたしまして、町長も、そういった方向を考えておられるようですけど。これまでですとね多用途に使うという事を、非常に町当局、特に副町長なんか嫌ってた傾向あるんですね、「スクールバスの空いてる時間を他に使おう。」と、「使えない。」と、スクールバスって言って利用するために補助もらったのが。防災放送も、「いろんな案内とか通知とか、学校の運動会中止も知らせたら良いんねが。」と、「防災のためのものだ。」なんていう答弁しか返ってこなかったんです。ずっと。で、この流雪溝用の排水ポンプ、そのへんでは提案してきている訳ですから大丈夫なんだと思うんですけど、また問題があるのか、ないのか、そのへんちょっと、お知らせ願いたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

最初のご質問についてお答えしたいと思います。現在ですね、町の方で、今般の水害で明らかになった課題についてですね、課題を把握し、それをどう解決するかということ、一週間に一回程度打ち合わせを行っているところです。大きな柱としては、避難情報をですね、漏れなく伝える。それから、確実に避難をさせる。そして、避難者の安全安心を確保する。まあ、こういった事を課題として捉えておりまして、その解決に向けて対策を考えているところなんですけど、今のですね情報伝達困難者についてなんですけど、今後ですね、情報伝達困難者、そしてもう一つ避難行動がなかなか自分では出来ない避難行動要支援者、こういった方々をですね、本人の同意を基にするんですけど、リスト化をしてですね、一人一人の行動計画を作ろうかなというふうに思っています。それを6月までに、来年の6月までに作りたいなというふうに思っているところです。その中で情報伝達の手段についても、今、町の方としてはさまざまな媒体を使ってですね、情報を伝達しようということで、今、実際に導入をしつつあるところなんですけど、それとは別にですね、さまざまな媒体を使ってもですね、情報がもしかしたら届かないかもしれないといった方もいらっしゃると思うんですけど、そういった方は、先ほど町長が答弁したように、地域の方々の力を借りて情報を伝えるといったことも考えなければいけないというふうに思っております、そういった自主防災組織をいかに

活用するか、についてはですね今後の自主防災組織の会議が3月か4月にあるんですよ、その場でですね、我々としてお願いしたい事を整理をしてですね、説明をしたいというふうに考えているところです。

1. 議長(芳賀清君)

金川ポンプ、町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

金川ポンプに関しては補助事業で対応していますけれども、勿論、国交省ともお話をしています。これから電気関係が今の契約の仕方とちょっと変わってきますので、まあ年間ちょっと少し基本料金とかは変わってくるのかなと思いますけれども、そのへんも、大体の目安は付けております。大丈夫です。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

副町長の答弁は、かなり詳しく分かったつもりでございますけれども、やっぱり役場は情報を発信する側ですから、まあなんとか目線と言いますか、そういうのが完全に発信する側だけしかなくなってしまう傾向は、他のところにもあるわけですけど、やっぱり受け手が、情報受けることが出来て初めて仕事は完了するわけですから、そこはしっかりお願いしたいと思います。

それから金川の流雪溝のポンプ、町長のお話ですと大丈夫だということで、これが機能して今年の7月程度の水害でも大丈夫だってことですよ。これは当面のこととして、私は期待したいと思います。ただやっぱり、これは応急的な対処療法であって、やっぱり将来のことも是非考えていただけると、そして本当本郷地域、横山本郷地域は昔からの水没地帯ですから、大橋ば下って砂山小路ありますけど、あそこ低つくいもんですから、まあようするにあんまり5年6年に一回づつ水沈するんだってごんたら、ここは人は住めないなと人口流出もなりかねないので、まあ当面のこのこととして、私了承しますけれども、しっかりと対応していただきたいということで、簡単でいいですからもう一度答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

その下の段も、9の1の4の17備品購入も全協の方で話合ったと思いますけれども、これも可動式の排水ポンプであります。これも振興実施計画の後で発表しますけれども、このへんも順次計画的に配備しながら進めて行くつもりでいます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。副町長 花田 淳君。

1. 副町長(花田淳君)

先程、申しましたように、まず今回の課題を把握するところを、しっかりやっとうえでですね、それをどう解決していくかということをしなければいけないというふうに思っていて、その作業をかなり頻繁にですね、今やっているところです。先ほど説明したように、避難関係だけではなくてですね、やはり今回、町その体制についてもですね、各部署人員不足という課題がありますので、そのあたりもですね、どう体制を整えていけるか、やはり町の職員だけではですね、対応できないので、町民の力を借りるといったこともですね考えながら、またそれもいずれ地域防災の会議あたりでですね、お願いするといったことになろうかと思っておりますが、まあそのあたりも含めて、防災

会、防災組織の会議の前まで整理をしてですね、皆さんに説明したいというふうに思っているところです。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

直接議題にはありませんけど今朝ですか、いきなり大雪降って中学校前の道路の除雪、いきなり降ったもんだから、なんていうかな出動態勢がきちっといてないかもしれないんですけど、非常に雪、今ちょっと降ったばかりなので、是非これからは、慣れてはいると思うので、きちっと体制取って、足を確保するといいますか、これやっていただきたいと思います。(議長:「要望事項で。」)はい。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、58号です。担当課の詳細な説明を受けたことを踏まえて町長に2点お伺いします。歳入の3ページ4ページになります。19款1項の寄附金です。1目の一般寄附金が補正増により1782万9千円、2目の総務費寄附金が1億5千万の補正で4億5千万、一般寄附金が去年、昨年では20万円でした。それが現段階で1782万9千円、ふるさと納税昨年度は3億4352万2千円、大幅に上がっています。これは有り難いの一言に尽きるのかなと考えているところでございます。7月の豪雨があつて大石田町というキーワードが全国にアナウンス随分されました。で、そういった事もふまえてコロナ禍という状況もあり、また、ふるさと納税の返礼品のおせちですか、大変好評だつていうこともフォローウインドになったのかなというふうに思っているところでございます。このままでいくと、ふるさと納税は過去最高の平成30年、4億5047万円を確実に超すよつて言うような説明でした。本当に有り難い限りです。こういった事を踏まえて町長、スポットで、単年度、今年度限りなにか、ちょっと、とつておきの技をもっているのかどうか一つお伺いします。

続いて最初の方になります。9ページ10ページ10款の5項4目学校給食事業で、繰出金116万6千円、これは給食センターの改善と修繕というふうな説明でした。併せて山形市他、給食のご飯ですね、米飯の8つの市町による共同の米飯の施設というような説明もありました。スケールメリットということを考えれば大変有り難いなあというような、いいことだなというふうに考えております。ただ、昨日の一般質問来、よく出てますが生徒、児童数の激減を踏まえたうえで米飯だけではなく、たとえばこういった、給食センターも修繕が必要な状況であれば、今後、給食事業全体を大石田町単独でなく、もう少し帯を広げたところで考えていくような時期であるのかなと思いますので、そういった考えとか話があるのか無いのか、町長お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

4番、学校給食でやっていいか。

ふるさと納税からお願いします。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当に貴重な財源でありまして、まだまだ伸びしろのある財源であります。これに頼らざるえない部分も本当に大石田町としては、単年度の収支の中でも、ここの部分を使わざるおえないというような状況でありますので、毎日毎日伸ばすように、なにしろかにしろ、これから最後多分、端数計算でふるさと納税入るには、どういった事をやればいいんだとか、そういった事も日々話ながら出来ることはさせてはいますが、何といたつてもやつぱり残念なのは、ちょっと米が大石田町決して良

い成績ではないのかなということで、今、業者といたしましては農協が中心ですけども、価格競争じゃないんですけども、絶対こういった間違いのない耐える、そういった業者を町内産の米を使って返礼品にする、というようなことを去年あたりから進めています。それがあつたかないか、言ったからか、ちょっと分からないですけど、少し単価も下がりました、まあ順調に進むのかなということでもありますけども、米をもう少し、しっかりと返礼品で認めていただけるような形に進めて行きたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 質問者(岡崎英和君)

議長、すみません。先ほど議案の審議という話で、最初、議長の言葉で58号と説明でなかったので、60号出して良いのか、迷ったので聞きました。すみません。じゃ、今の58号のふるさと納税に関して、勿論、これ来年が確約されたような数字でもありませんし、本当にスポット、特別ボーナスかなというような感覚があるので、こういう時こそ村岡町長のカラーを出す時なのかなって思ったので、何か考えがないのかなというふうに思ったので、お聞きしました。恒常的な必要などころにどうしても回さざる負えないっていうのは重々分かっておりますが、そこで、あえて目立つ、目につく、アツと思わせるような、何か方策あるのかなと思ったんで聞きました。全く何かありませんか、町長。(町長:「返礼品。」)んねくて違うあの、活用、活用。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ふるさと納税返礼、寄附金、まず使って、本当はやっぱり目的あつての寄附していると、方いらっしゃいますので、そのへんのやっぱり声の大きさによっては、やっぱりそのへんは合致したものを使って行くっていうのが当然のこのシステムですので、そのへんは考えていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他に、5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

歳出1、2ページ。岡崎議員と同じところで、2款1項6目7節、報償費、ふるさと応援寄附謝礼。これ中身を聞いてみますと、ふるさと納税で寄附いただいた4億の中で、おせちが3億だつて言うような事でありまして、随分儲け過ぎじゃないかっていうことで、町には何してもらってるんだって聞きましたら、花火とか鶏肉だとか、そういったもの使ってもらってるというような意味合いでありました。ただですね、その4分の3程、そのおせちの一本足打法でやる中で、先ほど町長の答弁では米なんか、もう少し出してもらいたいとかっておっしゃってましたけど、米おせちに使うかどうか、そのへんは、私も出来るかどうか分かりませんが、もうちょっと、町民感覚ですと、随分儲かってで、町に還元どれだけあるんだ。つてというような意味合いがあると思います。そういった声のある中、こうしたおせち等の業者に、もう少し町への還元策、必要ではないかなと思いますが、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

その2つ下、2款1項6目18節山交バス公立病院線運行負担金。こちらは、一般質問でしたことあるんで改めて聞きますけれども、当初予算で予算を組んで、この度、補正で損失補填をするつてというような意味合いでありました。中身はあのコロナで乗降客が減つたつてことですが、損失補填までするのかなつていうふうに思います。町長、どういふふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

その下、定住促進事業。こちら定住促進で補正が出るっていうのは、なかなか無いのかなと思います。いわば、非常に良い補正予算かなとも思いますが、この定住促進事業について町長どのような見解をお持ちなのか、お聞かせいただければと思います。

次の歳出3、4ページ、一番上の段の中で大石田町中小企業緊急災害等対策利子補給金。これは、県が0.5、町が0.5、金融機関が0.6で無利子無担保で中小企業に貸出するっていうような中身であります。8月31日付で締まりましたが、私が聞く中でいうと非常にこの一息ついで中小企業多いのかなっていうふうに思います。町長どういうふうに判断なさってるかお聞かせいただければなっていうふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ふるさと納税の返礼品扱っている人が町に還元はどうなんだ。と言っておりますけれども、前、この、何か悪いやり方で悪いことが起きたことがある。そういった事例がありますので、そのへんはルールにのっとった中で、やっぱり還元していただけるものは還元していただくとか。後はやっぱり、花火などは本当にすごく良い内容かなと思いますけども、さらに可能な部分ございましたら、提案できれば、そういった方々にお話などしながら進めて行きたいと思っておりますけども。こういった事やってもらった他に、やっぱり今回のふるさと納税の全くの全くこう返礼品いらない部分のあれも作ってもらったりとか、あるいは、単独で寄附もいただいたりしてますので、そのへんは、こちらから願いますような事は、無きにして進めていきたいと思っております。

あと、バスですけども、公共交通の唯一、まあ唯一っていうか、部分でありますので、これをんじやタクシー券をあげてやれていっても、とてつもなく負担が大きくなるかと思っておりますので、ここは公共交通機関への助成といいますか、運行していただいているというような思いから、これは、いたしかたないかなあという事であります。

あと、定住促進でありますけれども、皆さま方から、議会からも本当々々言われてる中で、今回補正しなければいけないというぐらい好評だったという事でもありますけども、可能であれば更に、やっぱりもう少し利点があるような形にできればと思っておりますので、財政が許す範囲でありますけれども、このへんにも力を入れながら一般質問にもあったような内容で、まちづくり人口増に繋げていければと思います。

あと、中小企業の利子補給でありますけども、これは本当に、これだけ長くなるとは本当に皆さん予想していなかったということで、更に借りなきゃいけないというような声も聞いてます。大きければ大きいほど本当に、自分たちの感覚では分からないほどのお金を借りただけけれども、違う金融機関から、また借りなきゃいけないっていうのは、早々に出ました。これは、本当に難しい話で、借りたものは返さなきゃいけないという事もありますし、これだけ長く続いて経済が疲弊してしまっているということで、やっぱり国の勿論、町村会長、町村会でも、そのへんの要望は、また継続して更なる経済波及が、やっぱり効果がある、さまざまな施策をお願いしているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

分かりました。ふるさと納税、なかなか町の方から、お願いはできないっていうことのものでありますけれども、今年、おまつりが中止になりまして、花火も上がってないわけであります。まあ、その中で3億っていう売上あるわけですから、是非来年度は、見たことないような花火、願います

ぐらい良いと思いますので、しっかりした対応お願いしたいと思います。

あと、バスなんですけど、これもですね、私も一般質問の中で15人乗れば、県とか国からの補助金があるので、15人乗らないんで市町村で北村山地区で負担するというようなことだったので、乗降客を増やす努力をしなければならぬだろうというような提案させていただいた訳です。そうした中でですねその時、私が言ったのは、例えば本数、一日の運行本数を減らせば乗降客も増えると思いますし、現在の公立病院からですね東根市役所とかイオンとかまで延ばせば、そちら方の需要増とかっていうのも見込めるんじゃないかっていうような話をさせていただいたのですが、そうした現状から乗降客を増やすような対応はなさってらっしゃるのかどうかお聞かせいただければと思います。

あと、中小企業なんですけど、これは今、町長おっしゃられるようにですね、やはりこれだけコロナ禍が続きますと、一息したものの、お先も真っ暗ってような状況の経営者多いのかなっていうふうに思います。この、無利子の融資でですね昭和43年度以降、上半期の倒産件数は山形県内では過去最少になったということで、まあ全国でもっとも手厚い中小企業を支援してるっていうようなことを知事が言ってるわけですけども、これからですね、やはり、どうなるか世の中、第三波が来て右往左往するような状況でありますので、まあ、国、県と併せてですね、中小企業を注視していただいて、ちょっと、町でどこまで出来るかっていうのは分かりませんが、まずは注視していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町への還元の件ですけども、正直、本店もすごい疲弊してます。あの、ここはまあそこそこあるんですけども、すぐある本業の方のやっぱり事業は動かない、これからも勿論、全然動かないでしょうから、そこはやっぱりプライベートで出来る範囲は言えますけれども、更なるお願いっていうのは、かなり難しい状況はやっぱり、分かってのとおりだったと思いますけども、そういうことだと思いますけども。

山交バスに関しては村山産業高校の子どもたちあたりが利用すれば良いのかなというようなことで直接話したことはあります。しかしながら、常にやっている、こうなんか、直接送ってもらったりとか、あの時間に、合う合わねがあって利用しづらい。というような声は聞いてますけども、そのへんは気長に進めていかなければと思いますけども。

あと、やっぱりこれあの中小企業これは本当に大石田町にとっても本当に田舎は、中小企業がやっぱり基本でありますので、そのへんは注視はしていきます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

バス、これですね、もう一度ですね、尾花沢市、村山市、東根市入るかどうかわかりませんが。入れてですね、路線増やす方向で、冬期間なんかは積極的にバスを乗って村山産業の生徒に補助金を出してですね、バスの乗降客増に取り組んでいただきたと思いますが、まあ現在の考えどうでしょう。協議もう一回できますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

北村山広域あたりでも話してみたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

教育長にちょっと、お尋ねしたいんですけども、小学校と中学校、間もなく冬休みに入りますね。それで、友達のところに行く、友達が遊びに来る、そういった制限っていうのはあるんですか。あとは、年末と年始の行事は全て中止なんですか。

1. 議長(芳賀清君)

熊谷さん、58号でやってるわけです。

1. 3番(熊谷富太郎君)

全然違う質問しては、悪いんですか。

1. 議長(芳賀清君)

ちょっと、まずいな。

1. 3番(熊谷富太郎君)

分かりました。

1. 議長(芳賀清君)

別の機会で。他にないですか。よろしいですか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第58号を採決いたします。採決起立により行います。お諮りいたします。議案第58号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第58号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第9回)」は、原案とお可決されました。

暫時休憩します。11時10分開会します。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開します。次に、日程第2. 議案第59号より、日程6. 議案第63号まで、以上5件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

すみません。改めまして、60号です。学校給食事業特別会計補正予算です。歳出1、2ページ116万6千円の修繕料。改めてお伺いします、担当課の方から、これに関連します、給食に関連しまして、お米、ご飯の共同で8つの市と町が米飯事業ということで、話が説明ございました。大変スケールメリットということで考えれば、コスト面からみれば素晴らしい良いことだなと捉えているところでございます。ただ、これは、お米、ご飯だけというふうな話でした。で、当町の給食センターも

度重なる修繕費が必要となっているような実状でございます。あと、昨日の一般質問等々でもありましたが児童生徒数の減少ということを踏まえれば、小学校の統合といった大きな課題は目の前にはございますが、給食センターの例えば他の市町村との共同とか合併とか、そういったことも、考えりえる問題なのかな、想定しておかなければならない問題なのかなというふうには考えますので、その件についてそういった考え、構想があるのか無いのかも含めて町長にお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今、米飯の件ありましたけれども、これはやっぱり、本町にとっては費用対効果っていうか、金額を考えると、その方が良いというふうに判断して、今取り組んでおります。給食センターの件につきましては、現在、食数がですね、生徒数が400ちょいで、職員数を混ぜると500位になるんですね、令和8年度、職員数も混ぜると、生徒数が全小中学生で334、まあ職員60と考えると400、ですからそんなに減らない。そんなに100まあ減る、つとなればそうなんですけれども。ですから、米飯は他、おかず等については現状のまま、というふうに現在のところでは考えております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

分かりました。まあ当面の間は、出生数に大きな差が減少傾向ありますが、当面の間そういきなり極端に少なくなるわけではないので、まあ、検討はしながら、現状を把握しながら進めていくというような説明かなというふうに思います。これを踏まえた上で町長にお伺いします。例えば北村山っていうふうなパイで考えますと、広域行政事務組合というなは、教育に特化した団体というような視聴覚センターを中心とした、ありますので、まあそういった事も三市長と連携を取りながら、「こういった場合には、こういった話をさんなねよね。」っていうふうな、想定だけは考えておくべきかなって思いますが、そのへん例えば、そういった話題が今まで三市長と話に出たことがあるのか無いのかも、説明お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

隣の尾花沢市さんなんかは、独自でやっていますし、今回の話にも勿論のらない。あとはやっぱり天童市あたりも、初めはするって言ってたんですけども、抜けるというなことで、どうやるべきか長期にわたって考えなければいけない話なのかなと思いますし、多分、村山でも失敗して違った形じゃいけないとか、紆余曲折あろうかと思えますけれども。そのへんは三市一町で話した具体的に首長で話したってことはないんですけども、やっぱり広域の事業が、視聴覚以外まあ今無いというようなことでありますけども、こういった大事なことも、いろいろな面の中には組み込めればいいのかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

今、町長からあったとおり、尾花沢は尾花沢のやり方、村山は村山のやり方、例えば村山も中学校の学校給食は去年、一昨年、去年からかなまあちょっと仕組み変えて、小学校は相変わらず各自校式というようなやり方で、当然、北村山三市一町が同じ座標ではないので、そんな簡単なもの

ではないと思いますが、それでも当町に限らず生徒、児童数が減り続けていくような事実があれば、これはやがては当然、考えていかなきゃならない想定しておかなければならない。今までは、こうだった、ああだっただけでなく、そういった事も視野に入れていかなければならないのかな。北村山広域組合は他のエリアと違って消防とか、その他のものを持ってないので教育に特化した状況ですので、たとえば食育、給食っていうような教育の一環だとすれば、そう難しいハードルではないのかなっていうふうに思いますので、今後ちょっとこういった事を町長の立場から、例えば発信して、お声がけて考えていきましょっていうような、そういった気持ちが、あるのか無いのかだけ最後お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

三市一町に限らず、当然大石田町の状況も、よく言われる、生首切れませんので、職員のことを考えながら、どういったタイミングで、どういったくらい経費がかかるというような状況が、いつか来るかもしれませんので、うすうす個人的には思ってます。それが、北村山でやればいいのか、極端に言えば、んじゃあ米、ご飯と一緒に給食も持って来てもらえば良いんじゃないか、というような話にも飛躍すればあるかと思えますけども。現状はまず、出来る限りのことはやりながら、どのタイミングでそういった事に、しっかりと考えなきゃいけないタイミングも来ると思いますので、そのことは見極めながら進めていきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。ありませんか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

議59号、国民健康保険特別会計補正予算の中で、歳出の1、2ページで3款1項1目18節、一般被保険者医療給付費分負担金分としてマイナスになっております。医療費自体が減ってきているということは、それだけ病気にかかる方が減っているということは、非常に良いことかなと思います。そこで今回、これに関連してっていうか、せっかくこういうのが出てきたので、現在、お一人の方が不幸にも、かかられましたけども、町の中でPCR検査等を行える医療機関、ってあるのか、最近、かかりつけ医に相談してからって話もあるもんですから、そういうところで出来るのか。そしてまあ、これに関しての医療費等は、どうなっていくのか。もし入院、入院されるんでしょうけど、そういった費用とか、そういうのは、こういう国保とは関係なしに県の方で負担していただけるのか。そのへん分かりましたら、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

PCR検査であります、まだ保健所のみということになっておりましたが、山形県におきましては、各医療機関の方をお願いをした経緯がございます。で、確かなんですが、町内ですと(削除)と(削除)のところでは、PCR検査できる。ということで聞いております。保健所から直接、個人的にPCR検査したいということの場合は、自己負担というのがありますが、濃厚接触者、疑いあるってことで保健所から、あとは医師から、のでPCR検査した場合は無料ということになっていると思います。自己負担は無いはずですよ。(大山議員「入院した場合もですか。」)

入院についても、同じだと思います。(大山議員「なし。」)はい。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第59号、令和2年の大石田町国民健康保険税関係でちょっと、町長の考え方だけお伺いしたいと思います。全員協議会で現在の基金、現在、基金としてあるのか。あるいは基金として見込めるのか、そのへん私ちょっと分かりませんが、基金として2億2千万あるという説明ありましたが、私、かねがね言ってきたのが、国民健康保険の子どもの均等割、これやっぱりやめるべきだなと、社会保障なんです。相互扶助、相互扶助って、これまで国民健康保険言ってきましたけど社会保障ですよ。子どもたちからまで、国民健康保険の税を取るところ、止めるべきじゃないかということ、述べてきた経緯があるんですが、町長として、この基金を考えた上で、担当部局に計算だけでもさせてみる、してもらって考えありませんか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

計算は常にしていると思いますけども、今のところやるつもりはございません。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

私、4月からなのであれなんです、確か国保運営協議会の方で答申をいただいて、これからの5年間を見据えた保険料ということで、計算になっていると思いますので、町長の言うとおりのところは、特に基金があるからといって、まあ基金を使っての5年間計画というふうに私は考えているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。

暫時、休憩します。

休憩 午前 11 時 22 分

再開 午前 11 時 26 分

1. 議長(芳賀清君)

再開します。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第59号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立です。

よって、議案台59号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第60号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第60号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第60号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第5回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第61号を採決いたします。決裁は起立により行います。お諮りいたします。議案第61号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第61号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第62号を採決いたします。決裁は起立により行います。お諮りいたします。議案第62号は原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第62号「令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第63号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第63号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。はい、全員起立であります。

よって、議案第63号「令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7. 議案第64号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。よろしいですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第64号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第64号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。はい、全員起立であります。

よって、議案第64号「大石田町中小企業緊急災害等対策利子補給金基金条例の設定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8. 議案第65号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第65号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第65号は、原案とおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。はい、全員起立であります。

よって、議案65号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 議案第66号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

山形市及び大石田町における連携中枢都市圏の形成に関わる連携協約ですが、山形市の議会では反対の方もいるという情報を私聞いたんですけども、町長そのへん聞いておられるかどうか。

それから、もう一点ですが、私たちは平成17年4月1日をもって「はながさ市」にすると、尾花沢市との合併で「はながさ市」にすること、いわゆる、合併問題を経験してきたわけですけども。なんといいですか、連携中枢都市、中心部だけが良くなって、大石田みだいにこう、周辺部の町は良くないんじゃないかって私なりに心配になってるんですけど、不利にならないのかと、要

するに、人、物、金、山形市に集中して、周辺がさびれるのが早くなるんじゃないかって心配するんですけども、そのへん、そういうことにはならないってことなのかどうか。町長の考えをお聞かせりたいと思います。山形市議会の状況と全体の状況について町長の考えをお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

新聞等で可決されたということは言いました。反対あったとか、そういうことは分かりません。中枢都市圏の話ですけども、これは、あくまで合併ではありません。この中でやりうる事業に賛成の人は皆さん手をあげて下さい、反対の人は別に良いですよ。っていう話で今回の米飯給食も、するところがあればしないともあるということです。郡部が外れるとか中心部だけが栄えるとかという話ではないので、全く恩恵あるのみであると思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

町長、恩恵あるのみということですけど、あるのみの部分が、まだ私には伝わってこないなという感じを払拭できないということなんです。これは合併と違うと町長言いましたが、たしかに合併という形になってませんけども、どうもこの政府の役人の考えることの方向性というが、他の議員も費用対効果、じゃねかがらね方法って言うんですけどもよっす、行政は、そうではなくっていいのではないかとことを常々考えるわけです。行政は住民の生活をきちっと支えると。どうもこう経済界、産業界のもの見方、考え方が行政の中にどっぷりと入ってきてしまってるなと、今回のようなコロナのような問題が起きた時に、やっぱり医療体制とかそういう金かけない方がいいと、費用対効果できますと、やっぱり実際大きな問題起きた時に、なかなか上手いかないと、そういうところがあるので心配なわけです。町長がメリットのみだということでもありますけど、2、3点ぐらいこれが中枢都市圏があった方がいいってことで、お勧めできるメリットみたいな、町長から見てのお勧めできるメリットみたいなをあったら答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、お話いただいた米飯給食も、これもまさしく、いの一番に今回可決していただきながら、中枢都市圏内に入って初めてなり得ることですので、必要で無いものは、もちろん混ざらなくていいわけですので、例えば、この間示した、消防とか関係ないものは関係ないと、はっきりと言えますので、そこは、これからも変わりはないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

米飯の炊き出しだけでは、心もとないなあと思うんですけど。今さら、住民投票で中枢都市圏に加わるかどうか、住民投票で決めましょう。なんてことは言うつもりありませんけども、平成17年、16年には、直筆の署名を集めて、住民投票条例を作ると。そういうことで大石田町残ったんですけども。何か米飯分かります。説明書もあります。その他、これこそ、広域圏に、広域圏になると、広域圏になることで、あれ、3回目だがや言った俺は。(議長:「んだ、3回目」)広域圏になることで、

町民にとって「こういうメリットがありますよ。」ということがあれば、ご説明願いたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

それでは、私から補足させていただきます。町長からあつたとおり、米飯給食の施設の運営、利用もごさいます。

それから、全協でもお話をさせていただきましたが、ふるさと納税を活用した圏域特産品等のPRということで、圏域内連携中枢都市圏の圏域内で共通した産品をPRするというようなことで、大石田町の名前を知っていただく機会を広げるといったようなことで考えております。

連携による広域観光の促進という分野もごさいます。こちらについては、当然村山地域であったり、県の指導で現在もあります、それに更に圏域全体の協力も通して進めていこうというふうな取り組みがごさいます。

この間の、11月説明会でも、お配りした資料にもごさいますが、その他にも、全部で今現在33程の事業を考えておりますので、その中から大石田町町民のメリットなる事業を取捨選択して、取り組んでいこうと考えております。ご理解をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

こちらの協約、目的が「一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済が維持され、住民の暮らしを支える事が可能な魅力ある、魅力あふれる圏域を形成すること。」まさに、この目的だなというふうにあります。それを実践するために、まあやり方、マネジメントとしては、職員の交流というふうなところから大きく載っております。まさにこれが連携はからないと全てのことが始まらないのかなというふうに思われます。積極的な職員の交流が望まれると思いますが、何か具現化した策がプランがおありなのかどうか、町長にお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

現段階では、まぜてもらったばかりですので、まだごさいません。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

山形市あたりは、人口のパイの違って言う、それまでですけども、例えば、お勉強となる、お手本になる点が数多くあると思います。なので、我々は吸収する側かなと思いますので、是非、こういった職員の交流を活発に行っていただきたいというのがありますが、改めて町長お願いします、一言。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

事務方の中で、様々な会議がありますので、そのへんは、十分に、いろんな意見交換等もできると思いますので、さまざまな聞かなくやいけない部分とかありますので、そのへんは上手くできるとか思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第66号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。

議案第66号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。はい、起立多数であります。

よって、議案第66号「山形市及び大石田町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

先程のPCR検査について、見解がでましたので、町長からお願いします。

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

訂正の発言いたします。先ほどのPCR検査で、できる医療機関を(削除)さんと(削除)と課長の方から発言ありましたけども、県の方では公表していないということでもあります。かかりつけ医でできる場合があるという相談をして欲しいという事でもありますので、先ほどの公表しない事項のため、発言を取り消させていただきます。固有名詞の部分を削除して下さい。

1. 議長(芳賀清君)

では、ご理解をお願いします。

次に、日程第10. 同意第4号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、同意第4号を採決いたします。決裁は起立により行います。お諮りいたします。同意第4号は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。はい、全員起立であります。

よって、同意第4号「大石田町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに決しました。

次に、審査を付託しております、請願の審査を行います。

日程第11. 請願第1号を議題といたします。総務文教常任委員長より、審査の結果について報告を求めます。総務文教常任委員会 委員長 齋藤公一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(齋藤公一君)

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件が審査の結果、次のとおり決定したので大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、事件の番号、件名ということで申し上げます。

請願第1号「国に対し「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願について」であります。審査の結果を申し上げます。令和2年第4回定例会から付託を受けた請願第1号について審査するため、12月11日役場301会議室において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け慎重に審査いたしました。その結果、請願第1号は不採択と決定いたしました。

令和2年12月15日 大石田町議会議長 芳賀清殿。大石田町議会総務文教常任委員会委員長 齋藤公一。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

請願第1号「国に対し「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願について」を議題といたします。ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

委員長に対する質問になってしまうかな。(議長:「委員長です。答弁。」)今の状況をみますと、このコロナ、再度っていうか三度やってきて、接客業といますか、接客業等の方、旅館、飲食店、非常にこの営業が苦しくなって、あるいは、一般の方においても、雇い止めとかそういうことで収入が減っていると、こういう時はやっぱり、政府自体もそれをほぼ認める数兆円規模で財政出動でいろいろ支援営業や生活支援やってるわけです。こういう時にこそ消費税、税金は下げるのが当たり前だと、私は思っているんですけど、尚そのへんで意見交換あったら、総務文教委員会の中のことを話し合われたことを若干なりともお知らせ願いたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

総務文教常任委員長、答弁お願いいたします。9番 齋藤公一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(齋藤公一君)

遠藤君の発言にお答えいたします。総務文教常任委員会としては、1つは今の消費税10%とゆうことでありますが、これについてを引き下げるということは不相当だということでありました。なんで不相当かなというような発言であります。1つは社会保障費、これを今の消費税で大分補っておると、30兆以上ある社会保障費がね、それからもう1つは財政負担であります。1千兆以上の財政に負担があるという中で、やはりこの消費税10%というものが財政負担の原因にかなり役立っているものではないか、そういうふうなご意見の中で総務文教常任委員会としては、不採択だということになったわけです。ご理解をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。(議員「なし。」)ご質疑も発言もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。8番 遠藤宏司君。反対討論だな。

1. 8番(遠藤宏司君)

ただ今の請願は採択すべきものという立場からの討論でございます。先ほども申し上げましたように、今、日本だけではなくて世界の国々異常事態であります。数十万規模で死者を出すようなコロナが蔓延しております。当然政府はこの事態に対して、いわゆる財政出動的な形での営業やら個人生活への支援を行っております。税金というのは本来、累進課税いわゆる所得の多い人から積極的に取って、なんといいですか公平に国民に分配するような仕組み、これが私は望ましいのであると思っておりますが、消費税は所得に関係なく子どもまで皆税金を払うという、税制度であります。税金とる以上それは財源なっていることは当然なわけですけども、この日本、世界が異常な事態では、税金の取り方も変えなければならないと私は思います。世界の各国でも消費税に類似した税金が引き下げられたり、一時ストップするという事態がおきているということも聞いておりますので、この際、一旦5%に戻して、消費税5%に戻すべきではないかということで、請願は採択すべきなのであるというふうに私は考えております。以上であります。

1. 議長(芳賀清君)

他に反対討論ありませんか。(議員:「なし。」)ありません。賛成討論ありませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

賛成の側からの立場での討論を行います。心情的には、このコロナ禍における国民救済という観点から考えれば、そういった減税ということも可能性としてはあるとは思いますが、コロナ騒ぎ当初、3月頃には、与党の若手議員が減税というふうな声明を挙げた時期もありました。ただ、ここまでこの推移、経過をみますと、要するに税をなす根幹の部分はそのままで、それを踏まえた上で多種多様、多岐にわたる支援というものに力を注いできた。これが日本のとった方策でございました。確かに全世界を見れば、期限付きの減税に動いた国も多数ありますが、いずれどれを見ても経済的な大国というものは一切入っておりません。当然その国々の情勢も違います。そういったことを網羅考えた場合、日本としては税根幹の消費税はそのまま踏まえた上で、支援というところを差しのべるべきであるというふうな考えに至っているというようなところを踏まえて賛成討論といたします。以上です

1. 議長(芳賀清君)

賛成討論、他にないですか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに、採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。

請願第1号は、委員長報告のとおり不採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり不採決とすることに決しました。

次に、日程第12. 陳情第3号を議題といたします。厚生産建常任委員会委員長より審査の結果について、報告を求めます。厚生産建常任委員会 委員長 遠藤宏司君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(遠藤宏司君)

委員会報告書、本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定したので大石田町議会会営規則第77条の規定により報告します。事件の番号件名で申し上げます。

陳情第3号「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についての陳情」。審査の結果。令和2年第4回定例会から付託を受けた陳情第3号について審査するため、12月11日役場庁議室において、本委員会を開催し関係する職員の出席を求め詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。その結果、陳情第3号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

令和2年12月15日 大石田町議会議長 芳賀清殿、大石田議会厚生産建常任委員会委員長 遠藤宏司。以上であります。

1. 議長(芳賀清君)

陳情第3号「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についての陳情」を議題といたします。ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに、採決に入ります。採決は起立により行います。お諮りいたします。陳情第3号は、委員長報告のとおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午前 11 時 59 分

再開します。

お諮りいたします。

ただ今、遠藤宏司君から発議第5号が、村形昌一君から発議第6号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の1として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、発議第5号、発議第6号を日程に追加し、追加議事日程の1として議題とすることに決定しました。議案書を配付します。配布もれはありませんか。(議員:「なし。」)配布もれなしと認めます。

次に、日程第1. 発議第5号「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について」を議題といたします。議案書を、議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 小林基流君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

発議第5号「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について」上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会規則第14条の規定により提出いたします。

令和2年12月15日 大石田町議会議長 芳賀清殿。提出者 大石田町議会議員 遠藤宏司、賛成者 大石田町議会議員 熊谷富太郎、賛成者 村形昌一、賛成者 大石田町議会議員 小玉勇、賛成者 大石田町議会議員 大山二郎。以上です。

意見書2枚目の方を朗読させていただきます。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちを守るための意見書。2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック(感染爆発)は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。これらの諸問題の背景には、90年代から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施設の縮減があります。新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。以上の趣旨から、下記事項について国に要望します。

記、1、今後も発生が予想される新たな感染症対策などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。

2、公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の実情を踏まえた医療体制の充実を図ること。

3、安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職などを大幅に増員すること。

4、保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査、検疫体制などを強化・拡充すること。

5、社会保障に関わる国民負担の軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月15日 内閣総理大臣 菅 義 偉 殿、厚生労働大臣 田 村 憲 久 殿、財務大臣 麻 生 太 郎 殿、総務大臣 武 田 良 太 殿。山形県大石田町議会議長 芳 賀 清。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

提出者 遠 藤 宏 司 君、提出内容についての説明を願います。8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

提案理由について、ご説明申し上げます。その前に、今回のこの国に意見書提出を求める陳情というかたちで出されましたが、議会運営委員会の中で中身が非常に重要であるということで、審議のうえ意見書を出すということ、芳賀清議長の下で議員会運営委員会で話し合いがなされて今回のような結果になりました。従来ですと陳情書は文書配布のみであります、今回はきちっとした討議を経て陳情書を政府に送付するというかたちをとっております。

提案の理由、新型コロナウイルスの感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るため、医療・介護・福祉そして公衆衛生施策の拡充を強く国へ要望するために提案するものであります。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。直ちに、採決に入ります。発議第5号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第5号は、原案のとおり決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第5号「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見の提出について」は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2. 発議第6号「誹謗中傷をなくし共に支えあうことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について」を議題といたします。議案書を議会事務局長に朗読させます。

事務議会事務局長 小 林 基 流 君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

では、朗読します。発議第6号「誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について」上記の決議を別紙のとおり大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年12月15日 大石田町議会議長 芳 賀 清 殿。提出者 大石田町議会議員 村形昌一、賛成者 大石田町議会議員 今 野 雅 信、賛成者 大石田町議会議員 熊 谷 富 太 郎、賛成者 大石田町議会議員 遠 藤 宏 司、賛成者 大石田町議会議員 齋 藤 公 一。

決議書の方を朗読させていただきます。

「誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議」。

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速な感染拡大が進んでおり、山形県においても11月から感染者が急増しています。その中であって、大石田町民は、感染拡大の防止に細心の注意を払いながら、社会経済活動の両立に向け、懸命に取り組んでいます。

こうした状況の下、山形県内では感染者やその家族、学校や勤務先等に対しSNS等の媒体による匿名での心ない誹謗中傷や、間違った情報の拡散、感染症に対する不安や恐れから感染者

や感染経路を詮策する事例などが発生していることは憂慮すべきことです。

これらの行為は、偏見による不当な差別であり、人権擁護の観点からも看過できません。また、コロナ禍を契機として、大石田町民が永い間培ってきた「思いやり」や「やさしさ」という美しい文化を失ってしまうことは、大きな損失であり、何としても防がなければなりません。

新型コロナウイルスは、気付かないうちに誰もが感染する可能性があります。今、私たちが行うべきことは、感染防止策の徹底であって感染者を誹謗中傷することではありません。医療・福祉従事者をはじめ多くの方々が困難な状況の中で頑張っています。今こそ、私たち一人ひとりが、共に支え合うことが何よりも大切なことです。

よって、大石田町議会は、誹謗中傷の根絶を目指すとともに、新型コロナの諸問題に真摯に取り組んでまいりますので、大石田町民の皆さまにおかれましても、共に支え合いながら、この困難を乗り越えてまいりましょう。

以上決議します。

令和2年12月15日 山形県大石田町議会。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

提出者 村形昌一君、提出内容についての説明をお願いします。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

提案理由、新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷を無くし、新型コロナの諸課題に真摯に取り組む、町民とともに支え合いながら、この困難を乗り越えていくために決議するものであります。よろしくをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

この決議に関して、ここで決議をした後、この決議書等は町民にチラシあるいはそういったもので配布をして、お知らせするのかどうか。そのへん、お伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

まずは、議員の皆さんの意見を聞きながらだとは思いますが、私としては広報誌とかそのへんはやはり協議してのことだと思えます。ご理解よろしくをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。

次に、答弁のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに、採決に入ります。発議第6号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。発議第6号は、原案とお決するに、賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第6号「誹謗中傷をなくし共に支えあうことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議について」は、原案のとおり決しました。

以上をもって、令和2年第4回定例会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第4回町議会定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、慎重に審議をいただき、全ての案件について原案どおりご可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

全国的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は、本町においても感染者が確認されました。本町では初めての感染者となります。不安を感じている方もいらっしゃると思いますが、現在、保健所による感染者の行動履歴や濃厚接触者の把握などの調査が進められており、その結果を踏まえて、町としては県及び保健所等の関係機関と連携し、感染拡大防止対策を徹底してまいりますので、町民の皆様には冷静な行動をお願いいたします。どうか不確かな情報、デマ等には惑わされることなく感染者やその家族等に対する心ない言動や、SNSへの書き込みなど差別や偏見、いじめ等は決して行わないようお願いいたします。

これから、年末年始にかけて、人の移動や酒席が多くなる時期でありますので、町民の皆さまには、感染リスクが身の回りにあるという意識を持ち、気を緩めることなく「新しい生活様式」の徹底をお願いするものであります。

いよいよ年の瀬も近づき、本格的に冬を迎えますが、議員各位におかれましては、健康にご留意いただき、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

併せて、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げ、お礼といたします。大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和2年第4回大石田町議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 12 時 14 分